

都市政策

季刊 第69号 '92.10

特集 国際的機関と地域振興

- 都市と研究機関 大久保 昌 一
関西の都市アメニティと研究機能 紙 野 桂 人
高等学術機構づくりが今の都市づくりの王道 熊 田 禎 宣
WHO神戸健康開発センター
誘致の背景とプロジェクト 馬 場 茂 明
工場跡地と再開発 横 山 博 克

特別論文

- 宮崎神戸市政の研究Ⅷ 神戸都市問題研究所都市経営研究会

行政資料

- 国際的機関の立地を核とした地域づくり推進方策調査
..... 神戸都市問題研究所国際的機関の立地を核とした
地域づくり調査研究会

財団法人 神戸都市問題研究所

都市政策

第68号 主要目次 特集 国際化と経済振興

情報化社会における都市のグローバル化	加藤 恵 正
中小企業の国際化戦略	松永 宣 明
外資系企業と地域経済	岡本 史 郎
国際コンベンション都市の展開	大塚 辰 美
神戸港の現状と課題	脇 茂 行
ファッション都市神戸	小野 雄 示

特別論文

宮崎神戸市政の研究Ⅷ	神戸都市問題研究所都市経営研究会
------------	------------------

行政資料

「グローバル都市：KOBÉ」をめざして	神戸都市問題研究所国際産業都市推進研究会
---------------------	----------------------

次号予告 第70号 特集 リサイクル社会に向けて

1993年1月1日発行予定

リサイクルの経済学	植田 和 弘
地方自治体とリサイクル	高 寄 昇 三
リサイクルの法律的視点	(財)神戸都市問題研究所
欧州のリサイクルシステム	郡 嶋 孝
リサイクル運動の実践的課題	山 本 耕 平
コープこうべのリサイクルへの取組み	コープ こうべ

は し が き

1990年代に入り、旧ソ連の政治・経済体制の解体、東西ドイツの統一、さらには湾岸戦争を契機として世界の政治・経済秩序は変革期に突入し、世界の再編に向けて大きく動き出した。また一方、環境問題が一国内に収まらず世界的規模で解決していかなばならない問題として顕在化してくるなど、今や政治・経済の分野だけでなく全ての分野で地球的規模の視野に立って問題解決に当たらねばならない時代を迎えている。このような状況下でわが国は経済力に見合った国際的な役割を分担することが求められている。

一方、地域でも国家の枠を超えて直接世界の諸都市との交流が盛んに行われ、相互依存関係を強めており、今や自治体レベルでも国際的視野での施策展開が求められている。

近年、全国の自治体で国際化が重要な政策の柱として取り上げられ、取り組みがなされているが、自治体の国際化事業の内容をみると、従来の姉妹都市提携を軸にした文化交流のほか国際コンベンションの推進、内なる国際化として留学生支援の推進や外国人に住み易いまちづくりが行われてきているが、さらに近年では関西文化学術研究都市などにみられるように学園都市やリサーチ・パークの建設の中核的研究・学術交流施設として国際的機関を誘致しようとする傾向がみられる。

神戸市でもWHOの健康開発センター構想が具体化しつつあり、地域に与える効果等が期待されるころではあるが、このような国際的機関の立地が地域の活性化に与える効果等を理論的に構築し、地域住民のコンセンサスを得おく必要がある。なぜなら国際的機関の設置は、本来的には国際貢献であって地域活性化を中心的命題とすべきものではないことはいうまでもないが、国際的機関の立地を地域整備や地域の国際化に有効に活用することは自治体にとって責務であると言えるからである。

特集 国際的機関と地域振興

都市と研究機関	大久保 昌 一	3
関西の都市アメニティと研究機能	紙 野 桂 人	33
高等学術機構づくりが今の都市づくりの王道	熊 田 禎 宣	45
WHO神戸健康開発センター 誘致の背景とプロジェクト	馬 場 茂 明	58
工場跡地と再開発	横 山 博 克	66

■ 特別論文

宮崎神戸市政の研究Ⅱ	神戸都市問題研究所都市経営研究会	76
------------------	------------------	----

■ 潮流

パイロット自治体 (102)	生活大国5か年計画 (104)
神戸市高齢保健計画 (106)	

■ 行政資料

国際的機関の立地を核とした地域づくり推進方策調査	神戸都市問題研究所国際的機関の立地を核とした 地域づくり調査研究会	109
--------------------------------	--------------------------------------	-----

■ 新刊紹介		151
--------------	--	-----

都市と研究機関

大久保 昌 一

(大阪大学名誉教授)

都市と研究機関との間のポジティブな関係、あるいは研究機関の立地やその集積が、都市の活性化に繋がるという、研究機関のプラスの効用について考えてみたい。もっとも、研究機関といっても、その種類・内容・規模について多種多様であるが、ここではサイエンス・パークに立地するR&D型研究所を想定し、イギリスにおける分析例から示唆を得たいと思う。資料は主として Massey, 1992 によった。

1) 都市の活性化ツールとしての研究機関

1960年代と70年代の「危機の時代²」を境に、産業社会が終焉を迎え、それに代ってポスト産業社会、又は高度情報社会が開幕した。危機の時代はモダンの潮流をポスト・モダンに切り替えるスイッチとして機能した。そして、情報化を基軸として経済はソフト化し、産業は資本集約化から情報集約化の方向へシフトした。これと併行して、地域活性化のツールも製造業中心のインダストリアル・パーク方式からリサーチ・パーク、又はサイエンス・パーク方式へと、その主流が変化した。アメリカでも、カリフォルニアのシリコン・ヴァレーやボストンのシリコン・コリドール、ノースカロライナのトライアングル・リサーチ・パークは例外的な先発事例であり、リサーチ・パークが本格的に増加し出すのが80年代に入ってからのものである。イギリスでも、ケンブリッジ・サイエンス・パークや、エディンバラのヘリオット・ワット・サイエンス・パークは、先発事例で、サイエンス・パークが本格化するの³は、やはり80年代に入ってからのものである。事情はわが国においても同様で、筑波研究学園都市⁴

は、東京の過密解消策の一環として東京に所在する45の国立研究機関と1大学を一括移転する計画であって、所謂地域開発型のプロジェクトではないが、これを先発事例として、1980年に入って、関西文化学術研究都市をはじめ多くの学園都市やテクノポリス、リサーチ・パークが計画されるようになった（表-1参照）。

はじめに、研究機関をR&D型研究所とみためて、その集積形態であるイギリスのサイエンス・パーク（SP）についてみてみたい。

表-1 産業立地政策の変遷

産業立地政策	拠点開発による工業集積	工業再配置政策	テクノポリス政策	頭脳立地構想
年代	1955～1975	1975～1980	1980～1985	1985～1990
背景	戦後復興から高度成長へ 所得倍増政策	高度成長時代過疎過密問題 公害問題の深刻化	石油ショックを契機とした安定成長への移行 定住思想	経済の高度化、ソフト化の進展 円高下の国際協調型産業構造調整の進展
産業構造	重厚長大産業の発展	重厚長大産業の停滞 加工組立産業の発展	ハイテク産業の急成長 知識集約化の進展	ソフト化、サービス化の進展
関連法	新産業都市建設促進法 工業整備特別地域整備促進法	工業再配置促進法 農村地域工業導入促進法	高度技術工業集積地域開発促進法	地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律
手法	重厚長大産業開発のためのハード面の基盤整備(道路、港湾、用地、用水等)	過疎過密の同時解消のための工業再配置 過疎化する農村での労働機会の創出	ハイテク産業の導入 地場企業のハイテク化	産業の頭脳部分(特定事業)の導入、地域における産業の高度化促進

(出典) 通商産業省立地公害局資料

(1) ケンブリッジ現象

イギリスのSPの先発事例は、ケンブリッジ市のはずれに、ケンブリッジ大学のトリニティ・カレッジが1972年に建設したケンブリッジSPである。このSPの役割は、産学連携促進に関するネヴィル・モット教授を委員長とするモット報告書として知られている大学の小委員会報告書（1968年11月完了，1969年7月評議会承認，10月公表）で提案された科学ベースの産業と大学の学部学科との連携強化により、科学ベースの産業の成長を促進することであった。意図した通り、ケンブリッジSPは、その後ステディに成長し、1990年における雇用総数は、イギリス最大の2,856人となり、82社が入居している。しかも、単にSPだけではなく、大学と連携をもつことによって発展しつつあるR&D型研究所や科学ベースの産業のスタートアップや立地が市域全体に拡大し、所謂ケンブリッジ現象といわれるハイテク化現象が生じている⁶。この現象の内容は、次の如くである。

- (i) 大学や研究所の科学的・技術的専門知識への集中的な反響をもったハイテク企業が主であること（CADのようなコンピューティング・ソフトウェア、多様な電子光学技術を含む科学計器類、マイクロ・コンピュータ・デザイン等）
- (ii) 地理的立地の特徴として、ケンブリッジというまちのユニークな性格にひかれたこと。大都市から離れているために新しい活動の自然的な焦点となしうること。
- (iii) 活動の型としては、R&D、D&Dに傾斜していて、大規模生産型が少ないこと。
- (iv) 現象の盛んになった時期は、1969年のモット報告書の公表とそれに続く市の物的計画政策の推進期、市場との関係で特殊な技術の成熟期（例えば、1970年代中頃からこちらにかけてのCAD、1970年代後期以降のマイクロコンピュータ、1980年代初期のバイオテクノロジーの立ち上がり期）、戦略的道路網改良工事の完了期、若い企業を支援するための市の財政的、業務的サービス部門の責任ある対応の時期、新会社のサクセ

ス・ストーリーの蓄積的なデモンストレーション効果の現われた時期。

(v) スピニアウト企業の操業が多い理由として、その技術の性質と小企業による技術探索の適合性、スタートアップ企業の人材の個性と高い資質、既存の商業的雇用者のトラブルやキャリア・フラストレーションにおける「プッシュ要因」、新規の技術ベースの企業やはじめての起業家に対して非常に支援的であったバークレー銀行の存在、大学における代替雇用の相対的不足、既成の特許手続を通じて彼らの知識を商業化しようと欲している個人が経験したフラストレーション、初期から、既存の組織をはなれて彼ら自身のビジネスを設立するというパターンの人々による企業が存在したことが、初期のスピニアウトの成功によって提供されたデモンストレーション効果の増大。

なお、シーガル・クウインズの報告書はケンブリッジ現象を要約して、次のように述べている。

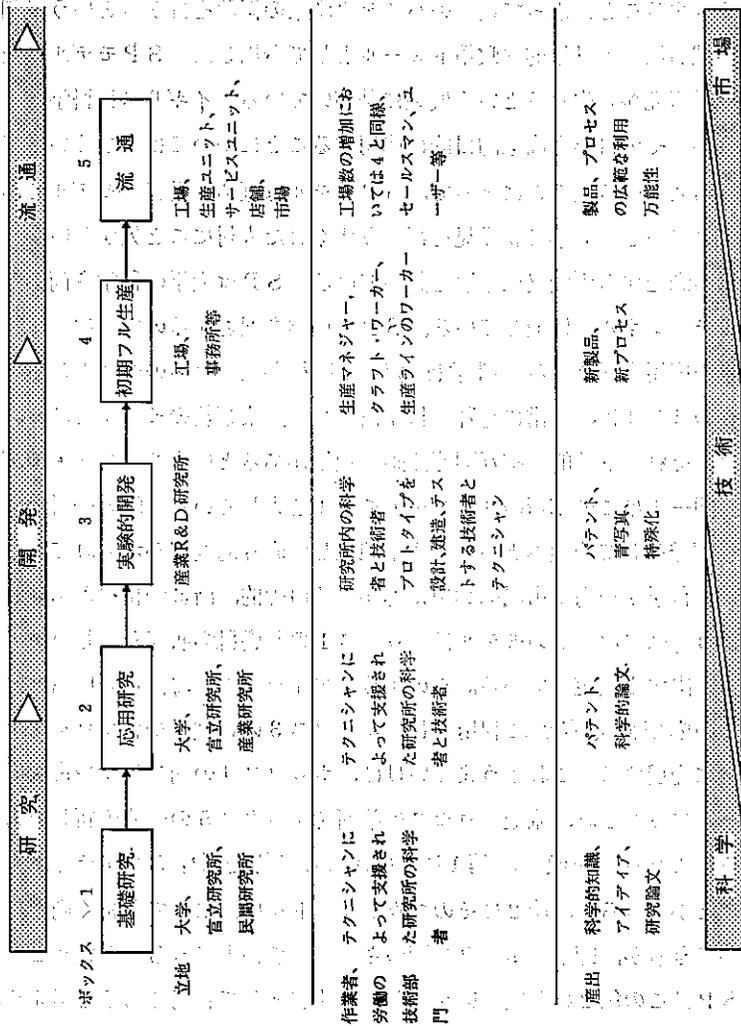
- (a) 多数のハイテク企業、主としてコンピュータのハードウェア、科学機器、電子工業及び増加しつつあるバイオテクノロジー関連企業のケンブリッジ市内及び近接地への集積。
- (b) この分野の産業で、大多数は若い独立の、地場企業であり、どこかに本社をおく大企業の支社の割合は極めて少ない。
- (c) この地域のハイテク企業の操業は、ながい記録をもっている。その発展は1960年代までは、ごくゆるやかであったが、それ以降、活動がわずかに増大し、1970年代初期にさらに増加し、1970年代後半には非常に活発化して、おとろえる傾向がない。
- (d) ハイテク企業は、研究・設計・開発活動、少量高価値生産に従事する傾向が顕著である。大量生産に従事するどこかの企業の下請のような、企業自体による大規模生産を行う企業がないことが特徴である。
- (e) これらの企業と大学や関連研究コンプレックスとの間、及びこれら企業間、多くの直接・間接の連携がみられる。

(2) イギリスのSPのコンセプト

以上のようなケンブリッジ現象が典型的に示すように、SPは大学とハイテ

ク企業やR&D型研究所との濃密な関係を集約的につくりあげる仕掛けであり、そうすることによって地域のハイテク産業の振興をはかるという役割を担った地域活性化の効果的な政策ツールとして登場した。SPモデルは技術革新は科学研究から生れるという仮説に基づいている。イギリスは科学がすぐれているが、その科学を商業的目的に応用することについてはうまくいっていない、と考えている人びとにとって、SPモデルは極めて妥当なモデルであると信じられている。大学は新発見を行なうすぐれた人材にこと欠かないが、彼らは市場へ到達する手段又は意思を欠いている。SPは大学の科学を商業と結合させるチャンネルを構成している。SPは科学を促進するのではなく、技術への科学の応用を促進する。科学は特殊な技術開発のための基礎とみられている。このモデルは、非常に特殊な科学研究及び産業革新のモデルである。基本的には、それは継続的な相互関連活動の連鎖があるというリニア・モデルである。図-1はこの革新のリニア・モデルを表している。図の一番上に、研究から開発そして流通へという最も単純化した直線の変移が示されており、一番下には科学が技術や市場の利用に導かれる直線的、漸進的推移が示されている。より特殊には、このモデルはボックス1の基礎科学研究が新しいアイデアを生み出すと仮定している。このようなアイデアは、練りあげられて、ボックス2の応用研究方法に利用され、ボックス3の新製品や新プロセス・アイデアに発展する。これがうまくいけば、ボックス4の商業生産や市場向けにスケールアップされ、流通プロセスは革新をボックス5の一連の新しい応用へと送り込まれる。問題は、第1に、いかにして基礎科学のアイデアを生み出すことができるか、第2にそのアウトプットをいかにしてうまく商業化することができるか、即ち、ボックス間のギャップを縮少できるかということであり、SPはこの第2の問題に応えるための仕掛けとして有効であると考えられている。SPは以上のようなモデルから地域活性化のための効果的な政策的ツールであると考えられているが、イギリスSP協会(UKSPA)が、1984年に発足したとき、会員資格のための条件を公表したSPの定義は、次のとおりであった。

図一1 リニヤニー・イノベーション・モデル



資料: Massey, op. cit., 57, Fig 3-1

表-2 S P の 目 的

始動する新技術ベンズの企業 (NTBFs) の創生を刺激すること
 既存の NTBFs の成長を促すこと
 大学によって始動したスピノフ企業を奨励すること
 高等研究機関 (HEI) と産業との間の連携を促進すること
 大学から SP 内企業への技術移転を促進すること
 大学の研究成果を商業化すること
 HEI の研究の産業への妥当性を増大させること
 SP 内企業の先導的な R&D に大学の機関をアクセスさせること
 産業のニーズの大学による評価を増大させること
 大学の教官や学生のための雇用機会やコンサルタント機会を創出すること
 未来のテクノロジーを育成すること
 企業間の波及効果を生み出すこと
 地域のための新規ジョブを創り出すこと
 地方経済のパフォーマンスを改善すること
 とくに、産業衰退地域における立地イメージを改善すること
 局地的・地域的な産業基盤を衰退産業から新規産業へとシフトさせること
 R&D 能力、投資、革新の地域的不均衡を緩和させること
 認識の転換を促すこと
 自信をつけること
 範例によって企業文化を生み出すこと
 シリコン・ヴァレーやヒューレット・パッカートのサクセス・ストーリーを再現させること
 内部投資や移動性の R&D を誘導すること
 資本への十分に安全な見返りを提供すること
 大学機関の収入を生み出すこと
 科学ベースの技術革新を刺激すること
 中央政府の目からみた大学機関のイメージを改善すること

SP は不動産ベースのイニシアティブであり、

- (i) 大学その他の高等教育機関との運営上の連携をもち、
- (ii) 通常その用地内に立地する知識ベースのビジネスその他の組織の形成
や成長を促進するよう企図され、
- (iii) 用地内の組織に対する技術やビジネスの移転に積極的に従事する管理

機能を有している。¹⁰

1980年代に設立されたSPの政策宣言等によると、SPの目的は表一2の如くである。また、イングリッシュ・エステートが最初に開発したSPであるブラッドフォードSPは、その目的を次のように掲げている。

- (i) 産業とブラッドフォード大学との間の相互作用を促し、技術移転、新規市場性をもつ製品やサービスを開発すること。
- (ii) ブラッドフォードを知識ベースの会社のセンターに仕立てあげること。
- (iii) ハイテク活動に従事する既存企業やスタートアップ企業のために良質の施設を提供すること。

SPの開発主体は、市議会、大学、民間会社など多様であるが、イギリス北部のSPで管理者によって合意されたSPの目的は、

- (i) 産業とのコンタクトを有するとみられる大学の政治的ニーズを満足させること。
- (ii) 大学のアイデアを商業的に利用することができるように、大学を支援すること。
- (iii) 大学によって提供された専門的技術を必要とする会社を支援すること。
- (iv) 全般的にあまりうまくいっていない地域の雇用を刺激すること。
- (v) テクノロジーを改善すること。¹²

スコットランド開発庁(SDA)もSP開発に従事しているが、グラスゴー大学とストラスクライド大学の2大学がこれに関与している。この場合SDAの目的は、(1)大学自体のアイデアを大学が商業化することを通じて、(2)既存企業が大学の施設や専門的技術を利用することによって、技術移転を促進することであり、他方、大学の目的は、(1)大学の専門的技術やR&Dの産業的利用を改善すること、及び(2)UGC資金を補足するための所得を生み出すこととしている。¹³また、マッセイ等のSP調査でえられたSPの目的についての優勢な項目は、

- (i) SPは新規企業の形成促進
- (ii) 大学とSP内企業との連携を密にすることによって、新製品や新規プロセスへのアイディアの取り入れ方法を改善すること。
- (iii) SP内立地企業は高水準のテクノロジーをもち、先導的な立場にある。彼らは多くの地域で、地方経済の日没を日の出に転換することを約束している。
- (iv) 彼らは雇用機会を創出する¹⁴。

SPは産学連携、技術移転、大学の研究の商業的ニーズへの適用の焦点を提供するが、そこには産業間の相互作用を支援すると言われている主たる方法に

表-3 大学の機関との連携(%)

	SP内企業			SP外企業		
	南部	北部	計	南部	北部	計
インフォーマルなコンタクト	67	57	60	42	47	45
大学生の雇用	24	30	28	30	26	28
研究・試作のスポンサーとなる	19	12	14	19	12	15
大学施設の利用	35	40	38	21	36	30
検査・分析	17	10	12	7	17	13
学生のプロゼクト	17	25	22	14	31	24
院生の雇用	22	33	30	28	31	30
研修	2	5	4	5	9	7
教育プログラム	7	5	5	5	14	10
その他のフォーマルな連携	4	—	1	—	—	—
施設の利用:						
コンピューター	11	22	19	9	5	7
図書館	44	49	48	16	21	19
レクリエーション施設	15	36	30	14	2	7
会議施設	11	17	15	7	16	12
食堂	15	25	22	9	3	6
オーディオ・ビジュアル	9	10	10	5	3	4
その他	4	6	5	2	3	3
顧客としての大学	7	18	15	12	19	16
無回答	7	19	15	30	22	26
企業数	54	129	183	43	58	101

二通りある。一つはアカデミック・スタータツプであり、もう一つはタツピングインと言われている方法である。アカデミック・スタータツプは、大学のスタッフがSP内で大学外の研究に従事して、彼ら自身の会社をスタータツプさせたり、市場への移動をはかる方法であり、タツピングインとは、大学機関とのコンタクトがこれまではなかった新規企業や、SP内にユニットを再配置する既存企業が、大学の資源、専門的知見、技術、知識を利用する方法である¹⁵。SP内企業が期待するのは、このタツピングインの方法である。イギリスのSP内立地企業と大学との連携（タツピングイン）に関する調査では、大学の雇用、研究・試作に対するスポンサーとなること、検査・分析については、SP外企業と大差がないが、大学とのインフォーマルなコンタクト、コンピュータ、図書館、食堂などの大学施設の利用は、SP外企業よりは重要視されている（表-3参照）¹⁶。

表-4 SP内の職種別雇用（%）

有資格の科学者、技術者	40
その他の専門的・管理的職種	17
書記、管理的職種	19
筋肉労働	17
その他	8

また、SPの存在は、知識社会における優れた人材の地域への集積に一役買うという重要な機能を担っている（表-4参照）¹⁷。経済効果はもとより、この人材集積効果こそが、地域発展のための最も重要な要素であると言うべきであろう。

資料：UKSPA-OU-CURDS 調査

2) シリコン・ヴァレーの場合

ハイテク型研究所の立地集積が早くから進んだ地域は、カリフォルニアのシリコン・ヴァレーであるが、Hall (1985)¹⁸によって、特定地域への研究資源の集積メカニズムをみてみよう。

(1) シリコン・ヴァレーの歴史

1940年時点では、サンタクララ郡は農業地帯であり、地域産業は野菜・果物の缶詰、食品加工機械、トラクター、造船が主であった。第二次大戦を契機として、これらの地域産業が戦争協力のために軍需工場に転換し、例えば、トラ

クター工場が戦車工場に変わった。また、太平洋岸の戦略的強化の必要上、大手の航空機製造会社が立地し、1940年代～50年代に多数の電気電子関連産業が、軍関係の航空機、ミサイル、宇宙関係市場へのアクセス上の利点のゆえに、サンタクララ郡へ経営の一翼を次ぎ次ぎと移転した。例えば、シリコニア、フェアチャイルド・カメラ・アンド・インスツルメント、GE、フィルコ・フォード、ウェスティングハウス、インテル、サイザーは、支社をサンタクララ郡へ移転した。

朝鮮戦争に続く冷戦期においても、誘導ミサイル・システムの開発は、西部地域に巨大な需要を創出し、半導体ブームが起った。1970年代までに、この地域は半導体工業の首都となり、世界で最も密度の高いハイテク企業・研究所の集積地域であるシリコン・ヴァレーとしての名声をうることになった。

(2) スタンフォード大学と産業界の連携
 以上のような研究資源やハイテク産業の集積に一役買ったもう一人の主役はスタンフォード大学であった。スタンフォード大学は、鉄道王と言われたリーランド・スタンフォードにより、1855年に創設された。第2次世界大戦が、大学にとっても分水嶺となり、電子部品、電子装置の開発のために、連邦資金が大学研究所に支給されるようになった。電気工学科教授で後に学部長・副学長を務めたフレデリック・ターマンが、電気工学研究プログラムの改善を計画して官民より資金を集め、1955年に企業からの寄付は年間50万ドルに達し、65年までにそれが200万ドル、76年には690万ドルにもなった。このプログラム改善によって、スタンフォード大学は、電気工学研究プログラムにおいて、MITとともに全米最優秀の名声をうることができた。ターマン教授は戦時中政府とアカデミーとの研究契約を利用して、ペンタゴンの研究調達資金を大量にスタンフォード地域へ引きつけてきた。

1950年～54年の間に、カリフォルニアへの軍関係契約額は、約130億ドルで全米総額の約14%を占めた。56年にスタンフォード大学キャンパスに続く660エーカーの用地にスタンフォード工業団地（IP）を建設し、「アカデミーと産業との連携」というターマン教授のビジョンは頂点に達し、彼はIPを

「我々の秘密兵器」と称した。土地のリースは大学にとつて有効なハイテク企業に限定し、99年間の保証で、地代は固定資産税をやっとカバーすることができる低額であった。現在75社が入居している。

電気工学科の拡充によって、1950年～54年の間に電気工学で67名の博士（パークレーでは19名）を出し、60年～64年の間に185名、（同72名）、70年～74年の間に242名（同202名）の博士を世に送り出すことができた。60年代初期までに博士授与はMITを凌駕し、60年以来、UCパークレーとスタンフォードとで電気工学分野での年間博士授与数は、MITの2倍となった。

大学はまた、社会人教育研修プログラムにも力を入れ、産学共同研究にも積極的に取り組み、急激に変化するテクノロジーへの適応力の要請や専門的資格の入手要求に答えてきた。共同研究による果実の収穫、修士課程と博士課程のプログラムの拡張に力を注いできた。1946年には大学内にスタンフォード・リサーチ・インスティテュート（SRI）を創設した。設立時は研究員が1名であったが、1年後200名になり、1950年の朝鮮戦争で政府からの軍事問題の委託研究が増加し、以後、政府との契約研究が主体となった。研究分野もエネルギー、環境、民生研究を拡充し、69年の大学紛争によって、軍事研究に関して学生集団からの抗議を受け、大学から分離独立することになった。1977年に研究所が国際的な研究機関として成長しつつあるのに対応して、SRIインターナショナルと改名し、80年には3,200人の組織となり、そのうち研究部門に2,200人を配置し、うち博士号所有者が800名、毎年200名程度の新規採用を行うまでに成長した。資本金は1960年、3,800万ドルであった。

(3) 電子・半導体の集積

1938年にヒューレット・パッカードが、パロ・アルト市の小さなガレージショップで開業したのが、電子・半導体の集積のはじまりと言われている。42年にはヴァリアン兄弟が、スタンフォード大学の研究所での近代的レーダー、マイクロウェーブ通信の基礎であるクライストロン・チューブのパイオニアであるヴァリアン・アソシエーツを設立した。55年にはウィリアム・ショックレーが、サンタクララ郡に最初の半導体工場であるショックレー・トランジス

ター・カンパニーを創設するため、ベル研究所からパロ・アルト市へ帰郷したが、この脱サラはこの地域のスピノフ企業のオリジナルであった。57年にはショックレーにいた最良の科学者が次ぎ次ぎとスピノフし、フェアチャイルド・カメラ・アンド・インスツルメントから資金援助を受けて独立していった。65年までに、フェアチャイルドからスピノフした新規半導体会社は、サンタクララ郡で10社に及んだ。かくして、新規電子企業立地の多くはボストンを凌駕していった。50年代中頃までに半導体企業の全米最良の立地地域となった。59年～79年の間に、フェアチャイルド・セミコンダクターは、郡内に50社に及ぶ新会社を生み出した。

(4) 優れた企業環境

(i) 集積のメリット 航空機・宇宙関係の軍需工場関連の電子・半導体工場の集積が進み、60年代までに市場構成は変化し、軍需はより新しいコンピュータ産業市場に比較して、その重要度は相対的に下降したが、もともとサンタクララ郡への半導体生産の集中は、新規半導体・電子関連企業への継続的で強力な集中の求心力として作用した。

SRI, NASAのエイムズ・リサーチ・センター, IBM, ITT, アドミラル, シルヴァニアのR&D研究所及びリットン・インダストリー, ロッキード, ウェスチングハウス, ゼネラル・テレフォン, インテル, カイザー・インダストリーズ, フィルコ・フォード, GE, プレシジョン・インスツルメントなどの宇宙関係大企業は、人材リクルートのプールとしても機能した。これは、諸企業の人材リクルートにとって非常に恵まれた環境であった。

(ii) 優れた教育環境

スタンフォード大学の社会人コース(オーナーズ・コース), カリフォルニア大学バークレー校, スタンフォード大学の修士・博士プログラムの拡大, コミュニティ・カレッジや職業学校の工学訓練プログラム, サンタクララ・カレッジの半導体生産技術者養成コース, サン・ジョセのジュニア・カレッジ・システムのテクニシャン養成などの教育システムは、地方の産業ニーズにうま

く対応するものであった。この中で特に重要な役割を果たしたものは、(iii)「近接性の利益及び相互作用の利益」である。この利益を生み出すものは「企業と大学との近接性」、「ノウハウ・人材の入手」、「企業間の近接性」、「企業間コミュニケーション」、「情報移転」、「技術移転」、「個人的モビリティを高度に誘発する環境」は、地方経済発展にとって極めて重要である。急速な技術変化、技術革新、アイデアの企業間拡散、テクノロジーの先導的位置の確保のための競争によって特徴づけられる産業にあっては、ことのほか重要であり、インプットやサービスの入手容易性、製品コピーの頻度、第2次資料づくり、情報の剽窃、人材の引き抜きにとって有利である。宇宙企業と半導体企業の相互作用はカスタム・デザインの点で重要である。ライバル企業の社員の間にもみられる異常に高い相互作用、情報交換、ブレーン・ストーミングは双方に利益をもたらす。スタンフォード大学の教育セミナー・プログラムやその他地域に新たに形成された産業協会の活動は、この相互作用をさらに促進した。

(iv)「電子半導体分野のメッカとしての地位」は、シリコンバレーが1970年代までに半導体最大手7社中5社がこの地域に立地したことが、集積の吸引力として大きく作用した。若い科学者や技術者を吸引し、起業家、管理者、ベンチャー・キャピタリストをも引きつける力となった。

(v)「アメニティある自然環境」は、シリコンバレーが他の地域に比べて、住み働くのに楽しい場所、美しい丘や平原の風景、果樹や咲き競う野の花のある豊かな自然、都市の興奮との、そして快樂主義の喜びとの納得のゆく混合をもった数少ない場所、おだやかな冬、霧のない夏、清々しい春や秋、年中のアトラクションである戶外スポーツやレクリエーション。それに1時間以内のドライブでサンフランシスコのショッピング、レストラン、文化的催しを享受できるという立地条件は極めて魅力的である。

(vi)「軍需が発展のトリガ」の一つであった。第2次世界大戦を通じて、太平洋地域への軍需契約は年間252億ドル、全米総額の12.3%にもものぼったこと。朝鮮戦争の間に、その額が年間170億ドルで全国シェアが17.9%、1961年までに、太平洋地域の軍需契約額は全国シェアで

27.5%と最高になった。この契約には急速に増大する半導体が含まれていた。60年代にはカリフォルニアは1万ドル以上の全防衛関係契約の約20%を占め、NASAの下請の約44%を分担した。このときまでに、航空機コストの15~20%は電子装置が占め、ミサイル・システムの場合、最低30%は電子装置が占めていた。64年、国防総省の全R&D支出の36.5%、NASAのR&D契約の47.5%をシェアし、全国のトップに踊り出た。この地域はまた、原子力エネルギーのR&D契約の23.0%をシェアするようになった。

3) テキサス、オースチンの場合

アメリカにはイギリスのような特別な地域政策はなかったが、一連の都市政策イニシアティブが行われ、その最終結果は奇妙にもイギリスの経験と類似していた。他方、ハイテク集積地域が広く分布し、先述のシリコン・ヴァレーをはじめ、南カリフォルニア、デンヴァー・ブルダー、オースチン・サンアントニオ、グレート・ダラス、中央フロリダ、ノースカロライナのリサーチ・トライアングル・パーク、北部の国道128号沿のシリコン・コリドールなどがある。これらのうち、オースチンは先端技術ベースの産業の集積で注目を集めており、その契機のひとつとなったのがマイクロエレクトロニクス・アンド・コンピュータ・テクノロジー・コーポレーション (MCC) のオースチンへの立地であった。¹⁹ 1981年に日本通産省とコンピュータ産業は、共同して10ヶ年間に第5世代コンピュータを開発する計画を発表した。これに刺激を受けたMCCは、自社の体質改善と将来への飛躍のための計画を発表した。この計画に反応して、27州の57の市から誘致に名乗りがあげられた。結果的にMCCはテキサス州オースチンに立地を決定した。その立地理由は、テキサス大学の工学・科学プログラムの高水準の資質、都市の生活環境上のアメニティ、テキサス州の手厚い民間や公共の優遇措置であった。インセンティブとして用意された条件は、大学の電気工学科とコンピュータ・サイエンス学科に、1,500万ドルの基本財産をつくること、これらの学科に30の新学部学生定員をおき、追加院生、フェロウシップその他の研究支援をはかることであった。なお、この時のMCC

誘致の最終競争相手は、アトランタのガンジユゴ、ノースカロライナのリサーチ・トライアングル・パークであった。タスクフォースは、MCCがテキサスの革新ベースの経済開発の焦点となる大学のバルコンズ・リサーチ・センターにおけるR&Dセンターを発展させる触媒となることを期待した。経済開発担当者やプランナーの多くは、革新ベースの開発戦略の重要な要素である学際的研究所の設立も検討していた。この大学と連携して産業リエゾン、特別関係プログラム、イノベーション・センター、テクノロジーの商業化努力、契約研究、ビジネス・インキュベーターのような多くの形態が検討された。ハイテク研究管理機能を支援するテキサス大学やオースチン・コミュニティ・カレッジの存在、良好な公立学校システム、大都市では得られない小都市ならではの快適な自然環境は、革新ベースの企業に対する極めて強力な吸引力であった。1984年、オースチンの労働力の11%弱が製造業であるが、このうちハイテク産業の比率は57%以上であり、その中にはIBM（7千人）、モトローラ（6千5百人）、テキサス・インスツルメンツ（3千人）がある。約22,800人の労働者は、コンピュータ、マイクロエレクトロニクス、航空機、計測機器類等のような産業へ雇用されている。このハイテク産業雇用率は、市で6.1%、テキサス州で2.6%、全米では3.7%である。1984年にミネソタ・鋳工業（3M）は、オースチンに3千人の従業員をもつ研究センターを立地させると発表し、加えて、モトローラも、アリゾナからオースチンへ先端生産研究ユニットを移転させた。ロバート・キートン、ジュラムバーガー、テキサス・インスツルメンツは、彼らの他の諸活動を増大させるために人工知能ソフトウェアに焦点を当てた研究プログラムを開始した。ローカルなリーダー達は、MCCが研究重視のスピンオフ企業を創出し、先端技術の研究開発や商業化により多くの基礎をおく方向へとオースチンの経済を変えていくことを期待した。

MCCをオースチンに誘致する努力は、テキサス経済を衰退しつつあるエネルギー資源への過大な依存体質から、重要なハイテク部品のより多様な産業への転換をはかるうとする官民リーダーのより広範な努力の一部であった。事実、主として防衛契約の結果として、1980年には、テキサスは全米中第4位の

ハイテク雇用州となり、このカテゴリーにおける最も急成長している州であった。MCCはテキサスの経済開発戦略にとって著しい発展を約束するものと考えられたが、それはアメリカの先導的な大学の一つ、全国最大の多国籍企業、及び全国の先導的な財界人や政治家とのジョイント・ベンチャーを通じて、グローバルな挑戦を行っている先例のない反応を示しているからである。MCC及び大学の科学工学活動の、州政府基金や民間出資金によるかなりの資金は、州の将来における投資として、また州レベルの産業政策の重要な範例として見られるのであろう。

MCCや増大するテキサス大学の研究コンプレックスは、長期的にはオースチンへ追加的なハイテク開発のための刺激を与えるであろう。このような長期的な効果は、高度なスキルをもった技術者や科学者の流入、追加的なハイテクの支社の立地、研究と先端技術とのコンプレックスの継続的な発展を促すであろう。これらの多くの開発が、MCCの立地以前からすでに生じているが、MCCと13の関連会社とのコンソシアムは、その傾向を一層増幅させるであろうと言われている。

結論として次のことが言えるであろう。

- (i) 研究開発、スモール・ビジネス、少量生産製造業を含む革新ベースの戦略は、世界的な経済シフトの時代においては、より信頼すべき地方成長をもたらすであろう。このことはここで概観したオースチンの戦略が、オースチンの経済改革を担うに当たっての重要な要素となりうることを示している。
- (ii) 優れた教育施設の開発と維持は、R&D活動を引き付けるのに極めて重要である。
- (iii) 高い生活質は、成功的なR&Dアプローチにとって中心的要件である。オースチンの生活質を傷つけるような環境汚染、高騰する住宅価格、交通混雑、ユーティリティ不足は、黄金のハイテク卵を生み出す鵝鳥を殺してしまいかねない。そのため、都市成長を注意深くコントロールすべきである。

4) 研究機関間の連携システム

(1) 南イルドフランスの研究資源集積

研究機関の集積地域で有名なのは、このほかにも沢山あるであろうが、フランスの南イルドフランスがとくに注目に値する。この地域には広大なフランス王室の狩猟地があったことが幸いし、大学や研究所、ニュータウン、サイエンス・パークなどの開発をすすめることができた。パリ南部の約4万haに及ぶ地域の中のこうした開発に先鞭をつけたのが、1949年のマダム・キューリー研究所であったと言われる。鉄道や道路の整備にともなって、大学やグランゼコールをはじめ多くの研究所やハイテク産業の立地集積が進み、ニュータウンが建設された。ミッテラン政権の科学技術政策を重視する立場から、この地域全体を科学都市としての統合化がはかられた。研究資源間の連携を進めるために、学際的技術革新移転センター (CRITT)、科学技術工業文化地域センター (CRCSTI)、通称シテ・シエンティフィック (Conseils et Comités de la Cité Scientifique) は、科学都市最高理事会 (Conseil Scientifique de Parrainage)、経済社会担当理事会 (Conseil Economique et Social)、科学技術オリエンテーション委員会 (Comité d'Orientation Science Technologie)、及び1901年法によって定められた科学都市協会 (Cité Scientifique Association Loi 1901) からなっている。パリ南大学、パリ・ヴァル・ドゥ・マルヌ大学、国立電気通信大学やエコール・ポリテクニクほかグランゼコールの60%、国立科学研究所、サクレ原子力研究所ほかフランス国公立研究所の43%、そして35,000人の研究者が集積している。また、外国企業を含むハイテク企業が約8千社立地しており、フランス最大のR&D機能の集積地域となっている。ニュータウンは西端にサン・カンタン・アン・イヴリンがあり、そこから50km離れた東端にエヴリがある。恐らく研究資源の地域的集中という点では、世界でも稀な地域であろう。中央集権的なフランスならではの集中ぶりである。

(2) アメリカSPの連携システム

アメリカもイギリス同様、リサーチ・パーク (RP) は大学が経営主体であるか、あるいは大学と緊密な連携のもとにおかれているものが多いが、この点は

わが国と異なる点である。アメリカではR Pといわれるものが150ヶ所以上に及んでいるが、そのうち大学系R P協会に加入しているものは100ヶ所にのぼっているといわれる。その第1走者であり代表例が既述のスタンフォードR Pである。これは1951年に開発に着手されたアメリカのR Pの第1号であるが、もともとI Pとして計画されたが、現在、265haの用地内には80社のR & D研究所やハイテク企業が入居している。設置目的は、既述のように、①大学所有地の有効利用、②大学の専門的知識の活用、③産業界からのテーマを大学にフィードバックさせること、④パロアルト地域を高度技術センターとして、卒業生の就職機会を創出すること、⑤アイディアの商業化を通じて、大学の富を創出すること、などであった。まさしく、ターマン教授のいう産学連携促進のための「秘密兵器」を目指すものであった。また、大学構内には産学連携を促進するためのもう一つの仕かけであるセンター・インテグレートッド・システムのビルがある。

大学系のR Pのもう一つの代表例は、ノースカロライナのリサーチ・トライアングル・パーク (RTP) である。これは州政府イニシアティブで進められ、1958年に州政府と地元3大学及び地元財界によって設立されたR T財団が事業主体となり、パークと同時にR Tインスティテュートの中核施設として設立した。ここで3大学というのは、トライアングルを形成する北部に位置するダラム市のデューク大学、その12マイル南にあるチャペルヒル市のノースカロライナ大学、その30マイル東にあるローリー市のノースカロライナ州立大学である。パークの開発目的は、①ノースカロライナ州の地域開発と新たな産業振興の拠点づくり、②州内大学の卒業生や院生の就業機会の創出による人材の州外流出防止、であった。R Pの面積は2,730haで関西学術文化研究都市の学術研究エリアに相当する広大なものであり、国立環境科学研究所や国立人文研究所など連邦政府関係5機関、学会・協会・団体関係5機関をはじめ36社が立地している。

このほか、アリゾナ州立大学²⁴R P、テキサスA & M大学²⁵R Pは大学主導型で

あり、ユタ大学²⁶RPやカミングスRP、それに前述のRTPは、州・地方政府主導型である。専門分野ではエレクトロニクス・情報系、バイオ・医学系が多い。²⁷また、SP内にインキュベーターやイノベーション・センターなど産学連携による萌芽技術のスタートアップ支援施設もアメリカ型SPの特徴の1つである。

(3) わが国のSPと連携システム

東京工業大学・研究情報交流センターの増田伸爾教授の調査によると、わが国には1990年時点で103ヶ所のSPが存在する。また同氏の分類によると、地域別、計画主体別、規模別、専門領域別には表一5～8のとおりである。この調査では、わが国のSPの特徴として、大学との連携（全体の約1/4）が欧米に比して少ないこと、専門領域を明確にしたもの（全体の約1/5）が少ないことが指摘されている。また、テクノポリスの中核として計画されたSPは18ヶ所、国際交流拠点として計画されたものが2ヶ所、リゾート拠点としては5ヶ所となっている。また、国の施策との関係では、民活法関係が18件、頭脳立地法関係が17件となっている。

表一5 わが国SPの地域別分布

地域別	件数
北海道	6
東北	8
関東	25
中部	21
近畿	22
中国・四国	10
九州・沖縄	11
合計	103

表一6 わが国SPの計画主体

計画主体	件数(%)
国・公団	14 (14)
都道府県	39 (38)
市・町	29 (29)
民間・第3セクター	16 (16)
その他	5 (5)

地方政府主導は68件（67％）で大半を占めている。

資料：表一5～8はいずれも増

田、前掲報告書

表—7— わが国SPの用地規模別分布

用地面積(ha)	件数(%)
1. 未 満	2 (2)
1 ～ 10	15 (15)
10 ～ 50	39 (38)
50 ～ 100	14 (14)
100 以 上	19 (18)
不 明	14 (14)

注：ビル型のSPの場合は、
4千㎡をもって1ha相当と
して換算

表—8— わが国SPの専門領域別分布

専 門 領 域	件 数
バイオ・アグリ	9
医 療 ・ 健 康	3
電 子 ・ 機 械 ・ 物 理	6
ソフトウェア, ソフト 産業, 情報サービス	14
合 計	32

複数の専門領域にまたがるものが、
件数としては専門性を示すのが、
103ヶ所中30ヶ所であり、71ヶ所
が専門性を強く打出していない。

この調査では103ヶ所のSPについて、研究開発機能・同支援機能・同交流機能・パーク全体のアメニティ、という評価項目によって評価を試みているほか、わが国SPの目指すべき方向として、第1は米国の大学型SPの理想を受け継ぐものとしての大学型SP、第2は同業種・関連業種の技術的専門性を軸として連携するコンソシアム型、第3はSP内立地企業、地域の大学、自治体の試験研究機関の連携による地域交流型の3類型が指摘されている。また、今後の問題として研究者の調達²⁸がむずかしくなることを指摘している。

また、企業のR&D指向が、一方では超高温・超高压・無重力・無塵など技術の極限化を向いており、他方、ヒューマン・インターフェースを指向した技術の人間化・ソフト化の方向も顕著になりつつある。また、今後は地域環境問題との関連で、エコテクノロジーが大きな流れとして出てくるであろう。余談になるが、ハイテクの3種の神器は、情報科学・生物科学・新材料科学であると言われて久しいが、今後はこれに環境科学や人間科学が追加されていくであろう。また、国際化・地球化の進展の中で、技術開発や技術移転に関するテクノグローバルリズムとテクノナショナルリズムの相互の競合関係の問題もクローズアップされてくるのであろう。

かつて、国土庁の学園ライブラリーには、学園誘致を希望する500に近い地

方自治体が登録されていたが、その中には外国の大学誘致がブーム現象を起し、国土庁の1990年調査では米大学の日本校は33校であったが、1992年春の開校も含めて40校前後、在籍者数が約1万人といわれている。しかし、他方で米本校との提携解除や閉校などのケースも生じている。地域活性化のツールは、その主役の座をR&Dやハイテク産業の集積するSP型や大学等のキャンパス型といった知性型のほかにテーマパークやリゾート等の感性型が現在のところの姿であるが、今後はそれに国際関連機関の誘致という国際型が追加されてくるであろう。関西文化学術研究都市の中に最近着工された財団法人地球環境産業技術研究機構(RITE)は、国際機関ではないが、CO₂の固定化技術の研究開発に関して国際的な中核となることを意図しており、目的基礎研究、研究開発、技術開発促進、調査研究、広報普及といった活動の中に国際研究交流を重要な柱の一つとしている。また、1991年5月国連環境計画(UNEP)の国際環境技術センターが大阪市と滋賀県の草津に立地することが決定した。このセンターは、開発途上国における「湖沼とその流域の管理」(草津市のセンター)、及び「大都市に典型的な環境汚染問題」(大阪市のセンター)に重点的に取り組むこととされており、トレーニング、コンサルティング・サービスと研究、情報とデータの収集・提供、及び普及・啓発の4機能を行使することになっている。このセンターを誘致することにより地域が享受するメリット³⁰について、滋賀県の国連環境計画施設開設準備室は次のように述べている。

- ① 水環境保全に関して本県の県民はきわめて高い意識を有している。その努力と実績は世界的に認められるようになっており、同時に本県のもつ知識や経験を活かして世界に貢献することが求められている。
- ② UNEP国際環境技術センターが滋賀県に設置されることになったのは、環境に対する滋賀県の取り組みが国際的に評価されたものと考えている。その設立・運営を支援することは、環境先進県としての滋賀のイメージアップと国際交流の強化につながる。また、センターにおける知識や人の交流を通じて水環境に関する世界の最新の情報を入手できるので、琵琶湖の水質保全に寄与できる。

③ UNEPセンターと支援財団は、資料公開・環境面での国際交流促進など、地元が開かれたセンターをめざす。例えば、県民へのサービスとして、環境保全にかかる国連をはじめとする世界の取り組み資料を集めたライブラリー機能の公開が予定されている。また、環境関連の地元大学との連携を図ることによって、国際的な環境情報を、学生をはじめとして広く提供できる。更に、国際フォーラムの開催などを通じて、水環境保全に先進的に取り組んできた地元住民、行政、企業との経験交流をはかることは、地元、センターの双方にとって極めて有益である。

神戸市に誘致がほぼ決定しているWHOの神戸センターも、地元にはばすメリットが、多方面に及ぶものと思われる。同センターはWHOの世界で2番目の国連直轄研究機関で、基本的な研究活動は、①健康開発戦略に関する研究、②健康経済学に関する研究、③自然健康資源に関する研究、とされており、研究開発成果の移転促進と、各国若手科学者・研究者等による専門的分野の開拓に向けた基盤を提供し、公衆衛生分野に関する意見と経験を交換しあう世界的情報ネットワークの発展に貢献しようとするものである。このセンターの地域振興効果として考えられるものは、次のごとく想定されている。

- ① 一般的効果
 - 健康開発分野の先進的技術・ノウハウの移転促進
 - (健康開発)プロジェクトの設定と、実施方法・分析・集計・評価法をシステム化し具体的活動を支援する。
 - それぞれの地域に適切な技術を選定し、技術移転を促進しうる国際的協力事業の母体、コアとなりうる。
 - 各国の研究者・行政などの専門分野の開発のために必要なデータを提供することができるし、健康に関する全世界的情報ネットワーク、情報源に発展しうる。
 - 新しい健康経済学による財政的・社会的施策の裏付けと実践ができる。
- ② 地域経済効果
 - 国際都市としてのステイタス、知名度、イメージが向上する。
 - 健康開発分野のレベルアップが見込まれる。健康分野に関するビジネス・

はインキュベーター、ジョイント・ベンチャーの輩出、さらに新しい健康産業・業・同関連産業が立地する可能性がある。また、国際コンベンション都市づくりを一層推進する有力な機関としての活躍が期待できる。

③ 地域整備効果 ウォーターフロントに立地するセンターは、それを核として戦略的・積極的に該当地区の都市空間・都市機能を再開発していく契機となりうる。

しかし、ここに想定されるような多方面にわたる効果は、どのような仕組みを用意することによって発現しうるかについて、その具体的な姿を探求することによって、はじめて期待しうるものとなるであろう。高度情報社会の到来は、都市空間・都市機能の再開発を促す契機となる。高度情報社会は、これまでのように効率性や生産性、経済合理性をキーワードとして持つ産業社会とは異なり、快適性、付加価値創造性、生活質指向性を追求する社会である。研究機関は、いかなる分野のものであれ、何らかの研究結果を生み出すことを使命としているという意味で言えば、まさに、高度情報社会向けの付加価値創造性を担う施設であると言える。R&D型の産業技術研究機関であれ、国際的な貢献を使命とする研究機関であれ、そのような研究機関や大学と都市や地域との関係において、極めて重要なことは、第1に研究機関の研究活動を促進するための支援機構をいかにしてつくるかということ、及び第2として研究活動のアウトプットを都市・地域に還元するための機構をいかにして用意するかということである。

基礎研究や戦略的研究に強い大学との連携ということをベースに据えた英米型SPは、これまでみてきたように、第1の点について、つまり、産業分野におけるR&Dの成果や、問題提起を大学にフィードバックさせることによって、大学の研究を深める(intensive research)ことに役立てることであり、第2の点については、大学で生れたアイデアを市場を通じて商業化し地域社会に還元していくこと(research extension)である。大学へのフィードバックがうまくいくかどうか、その点の

SPのメリットが十分に分析評価されていないが、図一1でみたような右向きの科学・技術・市場という一方向のフローのみではなく、最近では技術の発達が科学の発展を刺戟するといった逆向きのフローも重視されつつある。このような傾向からして、大学と産業との新しい結合のあり方が多角的に追究されて然るべきであろう。

要するに大学や研究機関が同種分野のものであれ異種分野のものであれ、あらゆる研究資源間を有機的に連携し、研究交流を支援し促進することが、研究資源を地域の活力源として活用する効果的な方法である。1986年に行われた「科学都市」についての筑波科学万博主催の国際シンポでは、既述の南イルドフランスのシテ・シェンティフィックの会長 Pierre Noe 氏も、産業研究資源相互の総合的なリエゾンが極めて大切であることを力説していた。研究資源の新しい集積をつくりあげるだけではなく、集積した資源間の活発な相互作用を生み出すためのリエゾンを仕かることが重要である。都市・地域と研究機関との関係は、研究機関や大学等の総合的で重層的な連携システムを構築することができるかどうかによって、大きく変わるであろう。関西文化学術研究都市もこの連携システムがうまく構築できるかどうか、その成否にかかっている。連携システムの構築がうまくいけば、それがまた、新たな資源を吸引する働きをなす。かくして集積と連携の相互促進的な関係がとり結ばれることになり、ひいては、都市・地域と研究機関とのよりよい関係の創出につながることになる。まさに、これこそ「タウンとガウン」³²の関係の再現といえることができる。

脚 注

1 Massey, Doreen; Quintas, Paul and Wield, David, (1992) High Tech Fantasies — Science Parks in Society, Science and Space, (Routledge, London)

2 危機の時代とは1960年代と70年代の20年間をさしている。この間に発生した危機的現象は、世界覇権の危機、イデオロギーの危機、都市危機（都市暴動、大学紛争、ウーマンリブ、インナーシティ問題、産業危機）、環境危機、エネルギー危機、文化危機、倫理危機、パラダイム危機等である。これらの危機は近代化の歴史的潮流に対する警告であったように思われる。

3. 資料は古いが、Office of Technology Assessment (1983), Technology, Innovation, and Regional Economic Development—Background Paper—Census of State Government Initiative for High-Technology Industrial Development, (OTA, Washington D. C.) p. 8 表3によると州のハイテク・プログラムの設立状況は、1959年1件、1964年1件、1966年1件、1975年1件、1978年2件、1979年2件、1980年1件、1981年8件、1982年12件、1983年(年度なかばで)5件となっていて、80年代に入って急成長しているのがうかがえる。

4. イギリスでのSP建設の状況も、アメリカ同様であり、1972年2件、1982年1件、1983年4件、1984年9件、1985年5件、1986年7件、1987年4件、1988年6件となっている。(資料: Massey1992, p. 16)

5. わが国の産業立地政策は表-1に示すように、ハイテク産業が急成長するのは1980年代以降である。

なお、わが国のSPについては、増田伸爾(1990年11月)「研究情報交流センター・レポートCRI-6日本のサイエンスパーク1990年の現状」、東京工業大学研究情報交流センターが網羅的で、かつよくまとめているので参照されたい。

6. ケンブリッジ現象とは

① 主としてコンピューターのハードウェアやソフトウェア、科学機器類やエレクトロニクス産業、それは増大しつつあるバイオテクノロジー分野の多数のハイテク企業がケンブリッジ市とその周辺に立地している。

② この分野においては、若く、独立系の地場の小企業が非常に高い割合を占めており、反対にどこかに本拠をおく大企業の副次的経営は非常に少ない。

③ この地域のハイテク企業の形成は、永い間続いている現象である。このプロセスは、1960年代には極めてゆるやかであったが、1970年代初めから中頃にかけてわずかに増加し、70年代後半から急増し出し、減少のきざしが無い。

④ 研究・設計・開発活動又は少量高価値生産に従事するハイテク企業の割合が多い。反対に大規模生産がない。

⑤ これらの企業とケンブリッジ大学、関連研究コンプレックスとの間、及び企業間の多くの直接的・間接的連携がある。

(Quince, Segal & Partners (1985), The Cambridge Phenomenon—The Growth of High Technology Industry in a University Town, (Segal Quince & Partners, Cambridge), p. 50)

7 Quince, op. cit., p. p. 64-65

8 Quince, op. cit., p. 50

9: Massey, op. cit., p. p. 56-58

10 Ibid., p. p. 13-14

なお、SPのコンセプトに関しては、筆者は下表のように、その枠組を考えている。

サイエンスパークのコンセプト枠組

枠組上の項目	枠組の内容
環境上の特色	全体が公園化されたエステートであること
共同施設の有無	センター的機能を有する共同施設があること
立地企業の特徴	主として研究開発型か先端技術関連型であり、製造部門の比率が小さいこと
大学等との関係	パーク内またはパークに近接して大学又は、基幹的研究所が存在すること
連携の有無	立地企業と大学又は基幹的研究所の間、立地企業間相互に有機的連携があること

サイエンスシティのコンセプトの枠組

枠組上の項目	枠組の内容
機能上の特色	一般の都市に比して、学研機能が突出していること
学研機能の特色	学研機能のなかには、基幹的な大学又は大学群が存在すること
機能群の種類	学研機能のほかに、産業機能及び都市機能を有すること
産業機能の特色	産業機能のかなりな部分は、先端技術に関係するか、又は研究開発型であること
都市機能の特色	都市機能は、居住・商業・業務・社会的・文化的サービス機能等のほかに、とくに交流機能をもつこと
機能群の相互関係	学研機能・産業機能・都市機能相互の間に、有機的な機能連関があること
開発整備方式	自然発生的な都市ではなく、原則として計画的な新都市であること

拙著（1989）、『有機的都市論』、都市文化社、p. 139

11 Ibid., p. 21

12 Ibid., p. 22

13 Ibid., p. 27

14 Ibid., p. 28

- 15 Ibid., p. p.35-40
- 16 Ibid., p. 39
- 17 Ibid., p. 43
- 18 Hall, Peter & Markusen, Ann. (ed.) (1985), Silicon Landscapes, (Allen & Unwin, Boston), p. p. 20-34 より引用
- 19 Farley, John and Glickman, Norman J., (1986), R&D as an Economic Development Strategy—The Microelectronics and Computer Technology Corporation Comes to Austin, Texas, JAPA, Vol 52, No 4. p. p. 407-418 より引用
- 20 テキサス経済全般を通じて存在する革新ベースの産業（とくに、マイクロエレクトロニクス、コンピュータ、ソフトウェア開発、計測機器類、バイオテクノロジー）の役割を増大させる政策を支援するためのテキサス州法が1985年に、総合的ハイテク経済開発パッケージとして成立した。そのなかには、3,500万ドルの先端技術研究プログラムの設立、州立大学での組織的研究のための1,750万ドルの基金設立、公立学校でのコンピュータ教育支援、地球技術研究所（GTR）の設立、国立素粒子加速器の用地開発のための取用権をもった研究委員会の設立、U-Tーオースチンの技術開発移転センターの創設が含まれていた。
- 21 MCCのオースチンへの立地に関して、マイクロエレクトロニクスやコンピュータ機器産業の立地因子についての調査結果は、次の如くであった。（スコアは最高で10、最低で0）
- | | |
|----------------------------------|-----|
| 高水準の研究施設への近接性 | 9 |
| 工学、コンピュータ科学プログラムに深く関係する主要大学への近接性 | 9 |
| 既存のマイクロエレクトロニクス、コンピュータ産業の存在 | 8 |
| 文化的アメニティ | 7 |
| 優れた専門的技術訓練施設の存在 | 7 |
| 良好なユーティリティ、インフラその他の公共サービス | 7 |
| 環境的アメニティ | 7 |
| 専門的業務サービス | 7 |
| 地方政府、財界リーダーとの協力 | 7 |
| 専門的管理、専門的人材の大ストック | 6.5 |
| 主要都市への直接航空便 | 6 |
| 高度に専門化した下請 | 6 |
| フェース・トゥ・フェースなコンタクトの機会 | 6 |
- 資料：Farley, op. cit. p. 411
- また、土地利用上の立地因子については、次のとおりであった。（スコアは同上）
- | | |
|------------|---|
| 主要幹線へのアクセス | 9 |
|------------|---|

地 価	8
地方政府との協力	8
ユーティリティ	7.5
地方建築条例	7
専門技術労働力の居住地へのアクセス	7
既存の高水準産業団地	6
雨水・排水	6
土地の集約可能性	6
好ましくない近接の土地利用	6
空港への近接性	5.5
市のユーティリティ区域	5
低スキル労働力の居住地区への近接性	5
地 勢	5
環境的アメニティへの近接性	5
既存のハイテク産業への近接性	5
MCCのバルコンス研究センターへの近接性	4
UTのメイン・キャンパスへの近接性	4
オースチン市域外	3
文化的アメニティへの近接性	3
空港騒音	3
CBDへの近接性	3
失業中及び潜在失業中の女性への近接性	3

資料：Farley, op. cit. p. 412

22 Cité Scientifique 発行のリーフレットによる。

南イルドフランスは、パリから25km南、総面積400km²、総人口160万人のエリアであり、地域中央東寄りにオルリー空港がある。

23 3都市、3大学の概要は次表のとおり。

都 市 名	人 口	主 要 産 業
ダラム市	約11万人	タバコ・繊維産業
チャペルヒル市	約3万5千人	大学のまち
ローリー市	約13万人	綿花・酪農取引・繊維・木材

大 学 名	学部・学科・学生数・特色など
デューク大学(私立, ダラム市, 前身はトリニチー・カレッジ, 現大学の名称は1924年以降)	学部は保育・工学, 教養, 大学院は医学, 法学, 神学, 不動産, 経営, 芸術・科学; 学生数8千名, 医学センター, 図書館(蔵書225万冊)が有名。
ノースカロライナ大学(州立, チャペルヒル市, 1795年創立)	学生数男子11,455名, 女子8,497名, 図書館蔵書2百万冊, 芸術・科学カレッジ, 図書館学, 法学, ソーシャルワーク, 大学院は医学, 保育, 薬学, 公衆衛生, 歯学。
ノースカロライナ州立大学(州立, ローリー市, 1887年創設)	科学技術スクール, 教養, デザイン, 農学, 教育, 工学, 材学, 人文社会科学, 物理数学, 繊維, 学生数男子12,281名, 女子5,449名, 蔵書75万冊。

資料: Lovejoy, Clarence E. (1979), Lovejoy's College Guide, (Simon and Schuster, N. Y.)

- 24 アリゾナ州立大学は、フォニックス市にあり、前身は1885年に創設されたアリゾナ・テリトリアル・ノーマル・スクールで、現在の名称は1945年以来。男子学生19,175名, 女子16,103名, 蔵書75万冊, 農学, 刑法, 工学, 保育, 教育, 美術, ソーシャルワーク, 自然科学, 行政, 経営管理, 音楽の大学院コースがある。
- 25 テキサス A&M 大学は、ヒューストン北西のビリアン市にあり、1876年創設, 学生数男子19,862名, 女子9,552名, 蔵書59万冊, 農学, 工学, 経営管理, 建築, 科学, 地球科学, 教養, 医学, 教育, 獣医学のコースがある。
- 26 ユタ大学は、ソルト・レーク・シティにあり、1850年創設, 現在の名称は1892年以来。学生数22,034名, 蔵書数150万冊, 教育, 工学。
- 27 アメリカのRPについては、日本長期信用銀行「アメリカのリサーチ・パーク(研究開発用地)」, 調査月報No.246参照。
- 28 研究者不足の問題については、科学技術庁が国の直轄の93研究機関の幹部研究員約800人に対して行ったアンケート調査でも、人材不足の深刻化を裏付けている。(朝日新聞, 1991年6月3日, 「国立研究所の人材不足深刻, 計画断念・縮少相次ぐ」)
- 29 読売新聞, 1992年2月10日, 「米大学日本校・自治体誘致も楽ではない」
- 30 滋賀県国連環境計画施設開設準備室資料「UNEP国際環境技術センターについて」
- 31 神戸都市問題研究所(1992)「国際的機関の立地を核とした地域づくり推進方策調査」
- 32 TownとGaunの関係は、中世都市における大学と都市とのよりよい関係を意味しており、ベルギーのルーヴァン大学が主体となって建設中の新大学都市ルーヴァン・ラ・ヌーブの計画コンセプトが、まさに、TownとGaunの融合であった。Louvain-la-Neuveは、新都市づくりの計画コンセプトとシヴィック・デザインの点で、見事にTownとGaunの融合を空間化した世界的な範例である。

関西の都市アメニティと研究機能

紙 野 桂 人

(大阪大学教授)

1 全国都市のアメニティ比較からみた関西の特性

都市を人間の生活サイドから総合的に評価するひとつの軸としてアメニティがある。この概念はすでに良く知られているようにまず英国で市民権を得た。我国でも量から質へ、物から心への価値観の転換が進むにに応じて、生活の豊さを把握する物差しとして、この古くて新しい概念が各方面で取上げられる所となった。しかし、ワードとしての「アメニティ」は盛んに登場するが、その概念については多義的でゆらぎが大きく、客観化されたとはいえない所がある。その中でもっとも一般的に適用しているのは、緑や水、大気などの自然的要因、すまいの質を中心とする居住性要因、歴史文化性要因の三つをもって生活の豊さを把握する価値観である。

この意味でのアメニティ評価を行えば、一般に大都市は不利となり、地方都市そして田園的要素の強い小都市は有利となる。なぜなら、歴史文化性要因は別として他の二要因は都市化が進めば当然質の変化を生じて、退化する傾向を持っているからである。

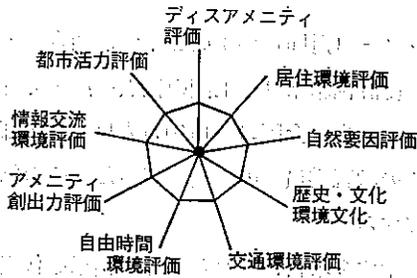
このようなアメニティ価値の高い地方中小都市は、では人を吸引できるのかと問えば、その答えは全く逆となる。人々はそこを離れてアメニティの低いはずの大都市へと吸引されて行く。その典型が東京一極集中である。このような現実との乖離を伴うアメニティの概念は、結局は都市の対概念としての田園指向を主張していることに終ってしまう可能性がある。

田園的アメニティ概念から都市的アメニティ概念に切替えて新たな価値軸を設定してこそ、現代の人々の意識にふさわしい都市の評価と課題の抽出が可能と

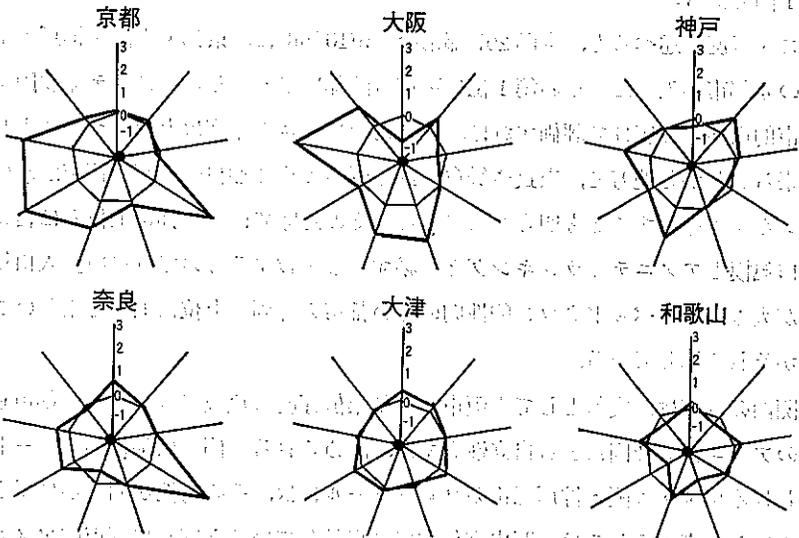
第1表 都市アメニティ度評価項目

評価項目	内 容	評価に使用したデータ	
①デイスアメニティ評価	都市生活者の生存を阻害するものの評価。	安 全	交通事故発生件数、犯罪発生件数、火災発生件数
		保 健	公害苦情件数、伝染病患者数
②居住環境評価	住宅・労働・医療及び下水や都市公園などの生活基盤の整備についての評価。	住 居	昼数、持ち家率、住宅地の平均価格
		労 働	就業率、求人倍率
		医 療	医師数、救急指定病院数、社会福祉施設数
		生 活 基 盤	下水道普及率、都市公園面積
③自然要因評価	本来的にその都市がもつ気候及び市街地内の自然の豊かさの評価。	気 候	年間日照時間、年間不快日数、年間積雪量
		緑 の 豊 か さ	市街地内緑地面積、市の周辺の自然公園への距離
④歴史・文化環境評価	その都市のもつ過去の蓄積の保存及び伝承の評価。	保 存	指定文化財件数、博物館・美術館数、歴史保全地区面積比、制度(法律・条例)の数
		伝 承	人間国宝、伝統工芸伝承者数、無形文化財数
⑤交通環境評価	車、鉄道、航空機のモビリティ環境の評価。	自 動 車	一般道路整備率、交通違反件数
		鉄 道	都市高速鉄道敷設距離、新幹線駅への距離
		航 空 機	国内空港への距離、国際空港への距離
⑥自由時間環境評価	都市生活者にとっての日常的な余暇活動、レジャー活動環境の評価。	余 暇	年間余暇時間
		商業アミューズメント	百貨店数
		界 限 空 間	喫茶店・バー・ギャバレー数
		レジャー施設	レジャーランド数
		日常カルチャー	個人教授所数
		グ ル ー プ	食堂・レストラン数
⑦アメニティ創出力評価	行政・市民団体などによるアメニティをつくってゆこうとする制度や運動の評価。	行 政	(条例条例などの)制度数、廃棄物の自市内処分能力、市街地内の美観地区面積
		個人、市民団体	市民活動への参加状況
⑧情報交流環境評価	都市を活動の場とする個人・団体・企業等が都市内部或いは他の都市の個人・団体・企業等と交流し、情報交換を行う環境の評価。	施 設	市民ホール数、ホテル室数
		媒 体	放送局・新聞社数、受信チャンネル数、都市型CATV普及率
		状 況	コンベンション開催件数、都市イベント数
⑨都市活力評価	その都市のもつ経済的活力及び人的活力の評価。	経 済 的 活 力	工業製品出荷額、商業年間販売額、金融・証券店舗数、インキュベーター・研究所数、サービス産業事業所数
		人 的 活 力	人口増加率、生産労働人口比率、短大・大学生数、観光客数
評価手法	●評価項目ごとの得点は、全国平均を0点として算出した。 ●総合得点は、9項目の得点を単純合計して算出した。		

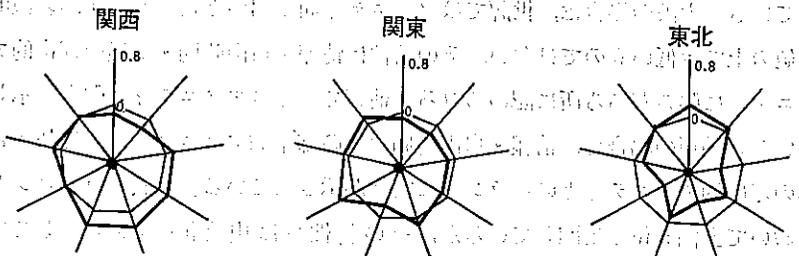
第1図



都市別レーダーチャート



地域ブロック別レーダーチャート



なる。

関西産業活性化センター（財団）が平成2年度に調査を実施し3年3月に公表した都市アメニティ度評価結果は、上記の視点に沿って都市的要因を包括する総合性の高い客観的比較を、全国の人口10万人以上207都市について行ったものである。筆者はこの調査委員会の座長を務めた。その結果から特に関西の特性を把握することにする。

評価項目は第1表に示す9項目にわたる。その結果を代表的な特性を示す都市別レーダーチャートならびに地域ブロック別レーダーチャートに示したのが第1図である。

まず概況を述べると、全国207都市の上位10都市に、京都・大阪・神戸・奈良の4都市が入った。なお第1位は東京（区部）であった。アメニティ要因を都市的可能性に広げて評価すれば、大都市のアメニティ度は上位にランクされて来る。しかし他方で、奈良や鎌倉、武蔵野のように独自性の高い都市が高いランキングを示すことも明らかになった。その意味では、大都市上位とは言え人口規模とアメニティランキングとは必ずしも一致するものではない。人口規模が大きくてもベッドタウン的傾向の強い都市の評価は上位に上って来ないことがそれを示している。

関西の都市は、実勢として大阪市への就業依存度は無視できないが、都市独自のアメニティ要因による自立性もまた、認められる。例えば都市別チャートにおける京都・大阪・神戸三都のプロフィールには、その特性が明らかに示されている。京都の強みは、歴史文化環境に卓越していると同時に都市的アメニティの要因においても高いものを持ち、全体としてマイナス要因が低い所に現れている。大阪の場合は、世評ではアメニティ面で弱いと言われるが、客観的数値の上では低いものではない。その特性は情報・自由時間・交通の都市的アメニティに強みがある所に認められる。他方でディスアメニティに弱点を示している。神戸の場合は、情報・自由時間などの都市的アメニティと、居住・自然の基礎的アメニティとのバランスに特徴が示されている。奈良はランキングにおいて全国5位と健闘しているが、その特性は歴史文化環境に特化してい

る。またディスアメニティが低く、他方で、自由時間要因で立ち遅れがみられる。この点はベッドタウン型都市の弱点を示している。大津は全体にバランスがとれているが、平均点都市の徴候を示している所に問題が認められる。和歌山は都市性要因の評価が総じて低くなっており、都市機能全体のカサ上げの必要があることが示唆されている。ただし自然要因は高くなっている。すなわち田園的アメニティの段階をいかに破って都市性を高めつつ、都市としての独自性をどこに見出して行くか、大きな課題を持っている。

次にブロック別評価に眼を移すと、数値の上では全国のブロックの最上位は関西であった。都市ランク第1位の東京を持つ関東は、ブロック評価で低位となった。このことは都市ランク10位以内都市数が関西の4（京都・大阪・奈良・神戸）に対して、関東もまた4（東京・鎌倉・武蔵野・甲府）であったが、人口規模全国2位の横浜が10位の外に位置したことに原因の一端が現われている。すなわち東京一極集中の構造が、関東圏全体のブロック評価に結びつかないことが言えよう。これに対して関西の場合、3政令指定市とそれに続く第2都市群のアメニティ価値が総じて高く、それによってブロック全体の評価が押し上げられているのである。

すなわち、京都・奈良などに代表される歴史文化及びアメニティ創出力に特化が認められる都市類型、大阪に代表される情報交流・交通環境・自由時間環境に強くディスアメニティに問題を持つ都市類型、神戸・姫路などに示される情報交流・交通環境・居住環境に強く比較的大きな弱点の無い都市類型、大津・伊丹・西宮・豊中などにみられる全項目にわたって平均的なバランス型の都市類型が認められる。これらは例示としては示さなかったが、北海道・東北などにみられる自然特化型の都市類型に近いものを含め、全国のほぼ全類型を網羅する傾向を示し、その多様性と都市としての層の厚さを感じさせる実勢となっている。しかも京阪神三都はもちろん、他の諸都市にしてもほぼ一日交通圏の範囲内に収まる交通ネットワークに支えられているので、都市居住者が積極的にこれらの都市を特性に応じて生活ニーズに取入れ、ダイナミックな生活行動計画を立てて行動すれば、生涯居住圏として極めて高いアメニティを享受することが可能と言えよう。

2 アーバンコンプレックス関西の基本課題

わが国の経済力は、いまや世界有数のものとなった。全日本のこの大きな生産と消費の市場は、内部構造として地方圏ブロックの集積によって支えられている。しかしこのことは、内外にわたる情報発信の東京一極集中によって、世界の眼からも、国内の眼からも、見えなくなっている傾向がある。日本全国9つの地方圏（北海道・東北・関東・中部一北陸・近畿・中国・四国・九州）それぞれの総生産（GNP）を、世界の国々のそれと比較してみると（1987年数値）、例えば全国で最も低位にある四国において、世界の40位前後にあるユーゴスラビア一国の総生産（700億ドル）をやや下廻る水準にあることが確認される。四国に次いで低位の北海道は、NIESの成長国で世界30位の台湾一国に匹敵する生産力を持っている。全国2位の関西圏がG7のカナダに匹敵することは、関西において盛んに言われているが、実は日本全国にわたる地方圏が、世界で相当な地位を占める市場性を持っているのである。

世界の40位以上の経済力を持つ国々が、経済市場として、情報発信の場として、政策決定の能力として、自立性を持ち得る機能体たりうることは自明のことであろう。

このような認識から関西を考えた場合、この世界的にも大きな経済圏の将来において、その持続的成長と開放が、世界的インパクトを持つものとする理解が必要となる。と同時に、その生産・消費・情報創造の有機的な展開が、高度情報社会のひとつの世界的な眼として活動するにふさわしい内実を備えていなければならないのである。先に見たように、関西は我国のなかでも卓越した連合都市圏、アーバンコンプレックスと言える多極機能を備えている。この都市性を活かしつつ、都市圏の人間活動を卓越した高次の水準に引きあげて行くこと、その中で世界に通用する生涯生活圏として、有機的な都市システムを創造することが、これからの関西都市共有の都市政策基本課題となるはずである。

3 関西の産業・学術と研究機能

今後の課題として、都市圏における人間活動をより高次の水準に引きあげて

行くことが必要であると述べた。この課題は日本全国の地方圏共通の主題であるが、関西にはそれをより高度に展開しうる素地が、都市連合による高い都市アメニティに支えられて、他圏より優越して賦存していることを言った。高次の人間活動には、幾つかの断面がある。そのひとつは生産活動であり、他方で消費活動であるが、高度情報化社会においては、これら二つの経済活動と連動しつつ、生産・消費の高次性を支える情報創造活動があるという認識を持ちたい。この都市活動なくしては、今後の人間活動の高次性を維持することは難しい。それはまた、とりも直さず人間を都市にひきつけて行くアメニティの中核部面でもある。

関西の産業はこれまでの数十年間、基礎素材型を中心に展開して来たと言われる。その一方で、各都市それぞれの独自の産業ジャンル、例えば機械、家電、医薬品、工芸品などが活発に動いて来た。戦後の数十年間は、これらの産業活動を支える基礎情報について、生産経験から育てられる内部情報として生まれ活用する閉じたサイクルをもって推移して来たとみられる。比喩的に言えば、箱の中で箱そのものを高次化する情報生産を積みあげて来たこととなる。

この情報サイクルから、経済社会の変動を読み込みつつ次世代の生産システムへ移行して行く可能性を生み出すことは難しい。と同時に、産業の技術基盤を大きく支え、幅広く新しい進路をリードして行くような基礎技術情報を創造することもまた難しい。つまり、すでに出来上った箱から外に出るだけのノウハウを育てるにはいたらないのである。

このような関西の産業体質は、同時に産業活動と学術活動との相乗の関係による情報創出力の向上という面においても、やや時代の流れからそれた形で推移して来たように思われる。

関西は科学技術研究で秀れた業績をあげる国立大学、公立大学の層が厚い。これらの研究業績は、関西の産業界を飛び込ませて、全国あるいは諸外国への情報発信に向けて結びつくことも多くみられる。他方、関西の私立系大学では、思い切った科学技術研究への投資が、関東に比べてやや出遅れて来た観がある。その背景には、関西産業界の技術思想の内部性があるように思える。

産業と学術が癒着することなく、相互に激しく刺激し合うような関係が、都市の人間活動の場に必要と思われる。この関係の場づくりが地域を超越した形で成立してしまう所に、一極集中問題のひとつのポイントがあるとも言えよう。なお誤解を招かないために付言しておくが、産業・消費と学術活動を幅広く支えるものとして人文科学研究がある。関西の大学は、その情報発信力においても高度な力を備えている。それはとりわけ、世界・地域・人間のそれぞれの次元において、何をいかにデザインするのか、生産品を生活の中にかに位置づけるのかについて有用な情報を提供する役割を担っている。この面においても産業活動と学術活動の正しい結びつきは重要であるが、この点でも関西はこれまで、可能性を十分に活かし切れていないように思われる。

再び議論を産業活動に戻すが、関西産業の基礎素材型の性格は、関東・中部などの産業構造の対比の中で、しばしば脱却すべき課題として取扱われることについて、それから外に出た高度化や高付加価値化になだれ込む方向で良いのかどうか、十分な吟味が必要と思われる。

このことを示唆するものとして、ひとりの識者の発言を紹介しておきたい。「ハイテク技術をもって新しい方向へ行動しているベンチャービジネスについて、その実態を関西圏と首都圏で比較してみると（全国のベンチャー企業数1,912社に対して、この両圏で1,177社、61.1%を占めている）、首都圏では素材型ベンチャーが20%、加工組立型ベンチャーが47%、ソフトサービス33%であるのに対して、関西圏は29%、43%、28%となる。つまり関西では、素材型産業のベンチャービジネスがかなり活発に生まれて来ているということが判る。

（実数では関西119社に対して首都圏111社——日本経済新聞社92年度資料）
永年の間に積み重ねた基盤技術を新しい方向へ持って行って成立したこのような企業は、簡単にはつぶれない。近年に淘汰されたベンチャー企業は関東で多く、関西のこれらの企業は極めて安定的である」（北條彰一・大和銀行総合研究所長、平成4年2月・大阪都市経済調査会パネル・ディスカッション「これからの都市型産業」から——要旨のみ）

関西の産業基盤は、人材の蓄積とも結びついて、底の深いシステムを造り出

している。それ自体の可能性がまだ生命力を維持していることは、このような産業活動の実態に深く関わっている人物の認識の中から十分汲みとることができよう。もちろん、新しい産業の積極的な導入は課題であるが、単なる成功事例への追従であってはならない。それだけの基盤が、関西にはあるという認識が必要である。

要するに関西の産業・学術両面の可能性を掘起こしつつ、積極的な情報創造に向けて行く研究機能の整備が、企業・大学・行政の各セクションそれぞれに必要であり、同時に三者の有機的なネットワークの中で活動を展開する新しいシステムが要請されているのである。

4 研究機能立地と都市アメニティ

人は何故都市に吸引されるのか、その最大の要因はこれまで働く場（多様な職業による）の豊富さにあった。ここ十数年にわたる都市間競争の時代では、さらに情報接触の機会の豊さ、そして文化的魅力が大きな吸引力を持つ段階に至った。東京一極集中の要因もそこにあると言われている。

情報力の強化には、情報を生み出す人間の活動が必要である。と同時に情報交流の場づくりが要請される。近年、関西における国際会議開催件数が首都圏を上廻る状況が生じたのは、ひとつにはその場づくりが進められたこと、ひとつには関西の都市サービス水準の高さが認知され始めたこと、そして都市アメニティの豊さが主張されてきたことにあると思われる。その一方で、情報を生み出す人間活動について、ソフト産業を中心とする指向は動き始めているが、産業・学術を一体として取組む基幹的な科学技術研究の機能については、関西文化学術研究都市を始めとする新たな内陸都市開発において緒についたばかりである。それは同時に、科学技術についての情報交流の場づくり、活動展開についての遅れとなっている。関西圏で今後展開すべき研究機能、科学技術情報交流機能について、ここで改めて本格的な総点検が必要に思える。

もちろん関西文化学術研究都市を始めとする各プロジェクトは、関西の新たな研究機能を刺激し集積を進める上で大きな役割を果たして行くであろう。大学を

中心とする学術研究機能も、その刺激に応じて新たな可能性を生み出して行くであろう。世界からの人材集積についても新たな積みあげをもたらすであろう。しかしこれらのプロジェクト展開による新機能の活動は、関西の底の深い産業基盤の上を素通りしてしまう可能性を十分に持っている。

一方で新しいサイエンス・パーク的プロジェクトを展開しつつ、他方で既成の産業・学術研究活動の個々の研究機能創生と、活動のネットワークづくりを進めることが必要である。つまり、アーバン・リサーチコンプレックスの発想が必要と言えるであろう。それは、既成の産業基盤の底が深く、既成の都市機能・都市アメニティの水準の高い関西でこそ進めなければならない課題であると言えよう。

ちなみに筆者の身の廻りの経験を示しておく、筆者が籍を置く学科（大阪大学工学部建築工学科）の1989年度卒業生（この年度の卒業生は、学部ならびに大学院前期課題を併せてほぼ全員が社会に出ている最も新しい年次に当る）43名中の19名が現在首都圏で勤務している。つまり関西圏にとどまっている人材は、24名（55.8%）となる。この数字は、国立大学としては特に意識する必要のない性質のものであるが、大学が所在する都市レベルで考えると、やや問題となろう。首都圏にある国立大学の卒業生の首都圏滞留率は極めて高いからである。このような人口流動状況が続けることは、将来の関西にとらてかなり大きなダメージを与える可能性がある。その一方で、首都圏での勤務を経験しつつある卒業生のかなりの者が、仕事の上での刺激が大きいにもかかわらず、日常生活におけるアメニティ、特に通勤と住生活上の物理的、心理的負担の大きさについて、不満をもらしている。東京に住んでみると、在学中は不満もあった千里のキャンパス生活、地域環境がつくづく豊であったと気が付くというのである。付言するが、千里のキャンパス生活は必ずしもこの地域に閉じたものではない。京・阪・神三都の都市機能と結びついてそれは成立している。彼等のモビリティは大きいのである。

さらにもう一項、認識を示しておく、研究教育機能の立地は、その成員の居住地を、施設の近辺に引き寄せる場合と、引き寄せるに至らない場合があっ

て、後者の問題がかねがね筑波研究学園都市における筑波大学の場合について言われて来た(現段階では事態は変化していると思われる)。これに対して、大阪大学工学部そして研究所群の千里移転においては、当初から前者の形で推移して来た。1975年頃の大学移転数年後における工学部教員の居住地は、80%近くが北大阪になっていることを確認した経験がある。なかでも若手の研究者は100%に近く、大学周辺の地域に居住することとなった。移転後すでに25年程度経過した現段階では、この数字はより北大阪指向のものとなっていることも判っている。なお本学では千里計画の最終段階として、いま大阪中之島からの医学部ならびに病院の移転を進めている。この学部ならびに病院の数百人に及ぶスタッフの大部分は現在大阪市内に在住しているが、移転完了(来年秋頃)にもなると、その居住地は北大阪に大きくシフトするであろう。つまり大阪市内からはスタッフとその家族を含めて、1,000人に近い人口流出が起りつつあるはずである。

この後者の例は、関西の都市空間が全体としてコンパクトな構造を持っており、機能の移動が個人にとっては、中枢都市との交通条件の変化を心理的な許容範囲内に収めてしまうため、極端な離脱感を呼び起さないことから、より利便性の高い居住地選択へと比較的スムーズに移行する結果になることを示していると考えられる。

このように、関西圏の都市空間の特性が現われていると思われる。研究所機能の立地は、これらの条件をも考慮しつつ、郊外と既成都市域の双方の可能性をひき出す方向で進められなければならないと言えよう。このように、関西圏の都市空間の特性が現われていると思われる。

5) まとめとして、関西圏の都市空間の特性が現われていると思われる。関西の都市アメニティは、自然・文化・都市機能を総合して高い水準にある。その特性は大阪湾岸を囲むリング状に京阪神三都を中心とする独自性の高い都市連合体によって、有機的に機能している所にある。この高い都市アメニティと合わせて、一地域として世界でも有数の国家なみの経済力を持つ点において、高度な自立性を持つ資格を備えている。関西の良さは、都市機能の複合

性と多様性、産業構造の底の深さにあるが、その可能性は現在、国の内外に向けた開放性、人間活動の高度な展開において十分に掘り起されているとは言えない面を持っている。同様のことが大学等の学術研究機能の活動についても言える。関西にある全国有数の科学技術研究業績、人文科学研究業績が、必ずしも関西の産業・都市生活をより高次のものにする上で有効に機能していない面があると同時に、関西からの情報発信として位置づけられていない危惧もある。

産業が個々の産業活動に閉じた情報開発にとどまり、学術研究機能もまた大学等の機関内のネットワークでの情報交換にとどまる状況では、高度情報社会に確な立場を築くことは難しい。そしてそれは、都市圏の人材集積を遅らせ、若い人材の流出に結びついて行く。

関西の課題のひとつは、一方で高水準の都市アメニティを活かし、他方で産業・学術機能の高度の集積を、有機的な情報交流の場において結びつけ、そのポテンシャルを働かせて、より高次の人間活動を喚起する都市政策の展開にあると言えるであろう。

関西文化学術研究都市を始めとする新たなプロジェクトの展開は、その可能性に向けての重要な行動であるが、これらの情報発信が、関西の産業活動や都市生活の充実を飛び越えて遊離する場合もありうることを考える必要がある。大学と同様、新たなサイエンス・パークの活動を、関西の都市群の情報ネットワークに組み込んでこそ、その全てのポテンシャルが有効に機能し始めると言えよう。そのための社会基盤形成ならびに社会システムの再編が、関西都市共通の課題となる。研究機能立地の推進を各都市が個別に競い合うだけでは関西の復権はならないであろう。都市圏全体の人間活動を高めるアーバン・リサーチコンプレックスの新たな編成が求められる。そこでは、都市の外部における新機能の立地と、都市の内部における活動の再構築の双方について眼を向けることが要請される。大阪湾ベイエリア開発はその中で重要な役割を担うであろう。

関西の特性は、コンパクトでアメニティの高い都市機能、都市空間の連合体が成立している所にあるが、その一部に閉じこもらず、都市圏全体と結びついた自由闊達な知的ネットワークの形成に向けた、開かれた発想が重要と言えよう。

高等学術機構づくりが今の都市づくりの王道

熊 田 禎 宣

(東京工業大学教授)

1 ヒト遺伝子の延長表現型としての都市

地球上に生命が誕生して40億年が経過している。遺伝子はこの想像を絶する長い時間をかけて生命形式の多様化に成功し、ゴブラン織りよりも多彩な生命が共演する生き方のライブ・ショウの惑星を創造した。人間の創造主であるヒト遺伝子は一千万種をこえるライブ・ショウ参加遺伝子のひとつにすぎない。多様化は環境への適応能力の大きさが同等な水平的な多様化も、適応能力の水準が異なる垂直的な多様化も進化の過程を通じて発生している。ある種の生命は自己の生存や育児の効率を向上させるために環境に働き掛け、自己に有利な条件を整えた場をつくり出す。

アリの巣やビーバーのダムなどはヒトの目につきやすい例であるが、これらは遺伝子が自己の生存機械である生命个体を通じて環境に働きかけて設定しているもので、生命学者はこれらを遺伝子の延長表現型と見なしている。延長表現型はその遺伝子の生存に不可欠の生命現象である。都市はヒト遺伝子が多数の生命个体(人間)の協力と共同による作業を通じて形成している人間の生存に不可欠の延長表現型である。

適応できる環境変動の範囲が大きいほどその遺伝子にとって生命の維持と進化の総合的効率は高く、一回に産む子数が少なく、子供の生存確率は大きく、学習能力は高い。生存地の自然の持つ物理化学的現象やそれを利用して生きている他種の生命による生命現象を最高に活用し、生存に不可欠な行動にあてる努力・時間・資源を少なく出来る能力は学習能力に依存している。ヒト遺伝子は学習能力の高い个体(遺伝子の生存機械)の開発競争を通じて

生命効率の向上を追求し、ついに、個体生存確率を飛躍的に高くする生産と生活のための数々のシステムをその延長表現型として構築したのである。そのひとつが、都市である。ヒト遺伝子が作る個体は人間と名付けられているが、人間が都市づくりをはじめたのは約7500年前と推定される。その前に集住の場づくりに2000～3000年の試行錯誤を繰り返したであろう。小さな都市づくりに2500年の試行錯誤を繰り返し、5000年前には都市の最古の遺跡、モヘンジョダロとして知られる小規模な都市 (town) づくりに成功した。

それから小規模都市づくりのレパトリイを増じ、その技術体系を確立するまでにさらに1000～1500年かけたのであろう。小規模都市の人口収容能力の5倍から10倍の中規模都市 (city) づくりをトライしはじめていささかの成功をおさめるまで1000年から1500年かかり、次第にレパトリイを増して中規模都市づくりの技術体系を完成させたのは約1000年前とみてよい。

それから1000年かけて現代の人間は人口百万人程度の大規模都市 (metropolis) づくりの技術体系はほぼ完成させた。約250年前には、大規模都市の5倍から10倍の規模をもつ巨大都市 (megaropolis) づくりに着手せざるを得ない状況に追い込まれた。巨大都市づくりにはまだ充分成功してはいない。先進国の巨大都市といえども数々の都市問題をかかえ、ひとつの問題を解決するのに集中すると他の問題をより悪化させるといった悪質なゴードイアンノットをかかえている。巨大都市づくりの技術体系を完成するにはまだまだ時間がかかる。近世から現代にかけての都市づくりにおける失敗の基本的原因は人工の技術におぼれ、都市がヒト遺伝子の延長表現型であり、生命現象であることの基本認識を欠き、生命の原理を踏み外した都市づくりを追求したことにあるのではないだろうか。

ヒト遺伝子は自己の進化の旅路における生存確率の高い生存機械として人間個体を創造した。さらに、生存機械の生存確率を向上させ、彼らが次世代の生存機械を安全かつ健康な環境で便利で快適に育成できる延長表現型として都市づくり競争を有史以前から展開してきている。都市づくりに成功しはじめて以来、生きぬくことのライブ・ショウの参加遺伝子の中でヒト遺伝子のみが遺伝

子人口を増やし続けている。『市民教育の重要性』(2007)によれば

ヒト遺伝子は少なく見積って過去1万年位は進化戦略をその直接的な表現型である個体の改良よりは、個体の学習能力と学習成果の蓄積能力を活用した間接的な表現型である都市の改良に重点をかけてきている。しかも、その戦略は過去5000年間では成功したことがヒト遺伝子の増加により完全に証明された。

その秘密は、都市というヒト遺伝子の延長表現型がヒト遺伝子が誇る最高かつ最強の学習能力を持つ個体の学習装置として活用されるばかりでなく、学習成果を不断に蓄積する知識ベースとして機能しているからである。

『市民教育の重要性』(2007)によれば、都市は「ヒト遺伝子の延長表現型」である。『市民教育の重要性』(2007)によれば

2-2 二つのプロセスによる都市の進化
都市はヒト遺伝子の延長表現型であり、生命現象である。その構造、機能、形態は不断に再編されつつ進化の変動を続けている。生きている都市の変動を停止した都市は生きているヒト遺伝子の作用を全く受けない物理的構造であって、延長表現型の化石である。再編の変動過程はその都市でかつて生きてきた人間集団といま生きている人間集団の異時的な協力と現在行き発げている人間集団相互の同時的な協力により発現する。

人間の個体はヒト遺伝子の直接的な表現型であって、その進化はダーウインのプロセスに支配されている。人間個体の生命効率を高める生存環境である都市は、ヒト遺伝子の集長的延長表現型としてその基本的部分は当然のことながらダーウインのプロセスにしたがって形成されまた進化している。人間が自己が育った都市から地球上のいかなる都市に移住しても最小限の努力により適応し生活できるのはダーウインのプロセスの作用がもたらす成果である。しかし、ヒト遺伝子の最大の特徴はその生存機械である表現型の個体の技術開発に明け暮れた結果、生命界において最大かつ最高の学習機能を有する行動制御装置を生存機械に搭載することに成功したことにある。この制御装置は自己が体験した行動体系の成果を評価して行動計画を再編する機能に、他者の体験した行動体系がもたらした成果を評価し、自己の行動計画を再編する修正機能を総合している。

この強力かつ高度な学習機能付きの行動計画再編機構を装備したことにより、獲得形質が遺伝するラマルクのプロセスがヒト遺伝子の進化に導入されたのである。このラマルクのプロセスこそ人間が1万年をこえない短時間（ダーウィンのプロセスからみれば一瞬間にすぎない）にきわめて生命効率の高い都市開発に成功した鍵であった。

人間の頭脳を中枢とするきわめて高い学習能力を持つ行動計画再編機構そのものはダーウィンのプロセスに従うヒト遺伝子の直接的な表現型である。都市は人間が装備している学習機能付きの行動計画再編機構の表現型であると同時に異時的学習成果と同時的学習成果を蓄積し続ける。したがって、都市はそれを活用して行動し生き続ける人間の行動計画再編機構の学習機能を拡充する作用を発揮している。

都市は人間の学習成果を発現し、また、人間の学習装置なのだ。都市はその都市でかつて生きてきた人々の生命をかけた生涯学習の成果を表現し現在に伝達している。そして、その都市で現在生きている人々の生涯学習の教室となっている。良い意味でも悪い意味でも都市は人間の学習装置として作用する。都市文化とは同じ都市で学習する数々の人々の行動計画再編機構が発現する行動体系の空間的かつ時間的特性である。この意味で都市文化はヒト遺伝子の延長表現型であって、生命現象である。

ヒト遺伝子が強力かつ高度な学習能力を持つ行動計画再編装置を開発し個体に搭載したのは、生命効率を高める適応のためである。生きのびるためであってそれ以外の目的はない。ある都市で長く生き続ければ適応の当然の結果として、その都市に固有の数々の環境条件に適応した行動計画再編機構が形成される。しかも、その都市で生きてきた人々と生きている人々の異時的な協力と同時的な協力で形成されてきた都市は、その都市の自然条件と歴史過程の固有性をかならず蓄積し続ける性質を有している。

ヒト遺伝子は与えられた延長表現型の環境を最高に活用しない個体に対し、あまり好意的でない。この意味で環境適応に劣性の個体はその環境を去り、新しい環境の発見もしくは開発に生命をかけるか、現在の環境にとどまり、次世

代の遺伝子生存機械を産出することなく死を迎えなければならない。都市はヒト遺伝子が長時間をかけて集的に生命効率の向上を追求し形成する固有の延長表現型である。いずれの都市もその自然条件とその形成の歴史的過程に対し固有であって2つとして同じ都市はかつても存在しなかったし、今後も存在しない。その固有性を反映し、同一の都市で生きる個体の行動計画再編機構が適応学習の必然として備える特徴ある類似性が都市文化の本質である。都市に固有の自然と歴史に適應した成果として数々の行動計画再編機構が集的に奏でるオーケストラが都市文化なのだ。

3 都市の文化を表現し創造するシティウエア

生命現象である都市文化の本体はその都市で生きる人々の個々に固有であると同時に類似性を持つ行動計画再編機構に内在する固有の「くせ」である。外部から他者が直接観察することはできないのだ。しかし、都市文化は、その都市で生きる人々が好む物的な構造や形態（ハードウエア）、彼らが尊重する行動のルールや規範（ソフトウェア）、彼らが共通して持っている感性や意識（ハートウエア）を反映する行動に表現される。都市文化は行動体系として可観測である。都市文化は人間の目で見、耳で聴き、手で触り、舌で味わい、鼻で嗅ぐことができる。都市文化は他の都市文化で育った人間でも感受できる生命現象なのである。

多数の人々の行動計画再編機構がそれぞれに行動体系の発現して都市のハードウエア、ソフトウェア、ハートウエア（これらを総称してシティウエアと呼ぶ）と相互作用を繰り返し、その都市に生きる個体すべてにみられる共通性と個体に固有の差を持つ行動体系（ライフスタイル）を発現する。その都市、その人間に固有のライフスタイルはシティウエアを与件として発現するが、強力かつ高度な学習能力を持つ行動計画再編装置はシティウエアをより生命効率を高めるために各自の学習成果を活用し再編し続ける。

人々はそれぞれの行動計画を実施し、その経験と他者の経験を統合して学習し、シティウエアに適應し、また、自己の好みにあわせてシティウエアを保存

したり自己の行動にあまり好都合の結果をもたらさないシティウェアを変更する行動体系を採用するのだ。生きているシティウェアは、不断に再編されている行動計画を決定する機構をそれに適応させて形成すると同時に、数々の機構の集合的な作用を受けて再編され続ける。

シティウェアを活用して発現する多数の人々のライフスタイルの織りなす調和と不調和が都市文化の表現であり、また、シティウェアは人々それぞれに固有の行動計画再編機構を通じて都市文化の創造環境として作用し続ける。都市文化はシティウェアに表現されまたシティウェアによつて創造される。生命現象として都市文化の本質はおびただしい数の学習機能付き行動計画再編機構の相互学習作用による長期にわたる集合的再編過程にあり、シティウェアは都市文化の特質を体現する。

都市文化を体現するシティウェアはその都市に生存する人々の行動計画再編機構の共同作品である。よく人はある都市をさして文化のない都市という。だが、この言明は生命現象から見て間違っている。いずれの都もその都市に固有かつ独特の文化を有し、それはシティウェアに体現されている。都市文化はその都市に人々が生きている限り、生命現象として実在する。都市文化はその存在の有無が問題なのではない。その固有の魅力やそれを増進する活力の有無を問題にしなければならないのだ。

ヒト遺伝子が開発した強力かつ高度な学習能力を持つ行動計画再編機構は他者に正の便益をもたらす方向にも他者に負の便益をもたらす方向にも作用する。ただ、有り難いことに他者に負の作用しかもたらさない行動計画再編機構を持つ人々が大多数を占める都市は生き続けることは出来ない。正や負の便益をもたらす行動を発現する個体の行動意図が善意か悪意かは全く関係ない。行動の結果が他の個体の生存に有利な条件をもたらす便益をもつかどうか問題なのだ。現在地球上に生存している遺伝子は40億年をかけて「遺伝子の道」を追求し続けて進化しており、遺伝子の表現型の個体の種を問わず、遺伝子道を完成している。

遺伝子道の真髄は完全利己主義である。利己主義の貫徹には利己的行動と利

他の行動の調和が不可欠なのだ。自己に正の便益をもたらす行動体系を有する個体を攻撃することは完全利己主義に反し、また、自己の生存に負の便益をもたらさない生命個体を攻撃することもできず、その個体から逃避することもしないのはやはり完全利己主義に反する。「私が生きるのに有益かつ必要なのであなたを助けるが、私の生きるのを邪魔したらやっつけるぞ」というのが完全利己主義なのだ。「私の愛する環境づくりに有益な行動をするなら支援するが、有害な行動をするならやっつけるので覚悟しろ」がおかすことのできない完全利己主義の鉄の規範なのだ。

長く生き続けている都市は、完全利己主義の行動計画再編機構を強力かつ高度な学習機能によって改良し続けている人々の共同作品として存在している。完全利己主義に反する行動を繰り返して発現する習性のある個体は、自己に適したシティウエアを都市に組み込むことが許されない。仮に組み込むことに成功しても、完全利己主義を守っている個体によりそのシティウエアはすぐ排除され、組み替えられてしまう。完全利己主義でなければ固有で魅力ある都市文化を守り再創造し新味を加えた創造を行うことなどできないのだ。これが長く生き続けている都市、歴史の長い都市の文化が魅力があり、そのシティウエアが固有に体现する遺伝子道こそ他都市の人々を引き寄せる観光資源となる理由なのだ。

4. 学習装置の複合体としての都市づくり

ピルト遺伝子は40億年の進化の旅路を経て、自己の生存機械としてもうとも学習能力の優れた生涯学習動物として生きる人間個体を創造した。人間はその身体機構に関する限り生命界ではダメなほうであり、金メダリストになり得ない。しかし、その身体機構の行動制御系としてピルトインジされた中枢神経系に内蔵される高度な学習機構を組み込んだ行動計画再編機構の性能においては、他の生命の追従を許さない。人間個体はその行動制御系の性能において生命界の金メダリストである。ダメな身体を駆使して生存のために行動制御系が圧倒的な行動パワーを発揮するチャンピオンである。

しかし、この最も優れた行動制御系もそれが高度な学習機能を持つがゆえに、最適な学習の場で十分な時間をかけ、さまざまな行動体系を発現して行動計画再編機構に学習をさせて乗り越えない限り、最高の性能を発揮しえない欠点を持つ。ヒト遺伝子は、その生存機械である個体の安全や健康に即刻かつ明白に有害な事態に対処する回避行動は学習によっては不可変の行動計画として行動計画再編機構に組み込んである。その他の行動計画については“生存機械の生存確率を最大化する行動体系のシリーズを計画し発現せよ”という指令を最高性能を誇る学習機構に与えているだけである。このやり方のほうが与えられた生存環境と学習機構の双方を最高限度に活用するという意味で最も生命効率が高いのだ。

どの生命もその遺伝子が形成する直接的な表現型としての個体と、それに適して個体を通じて間接的に形成される延長表現型としての環境とセットになって生きるのが例外なしの原則である。人間もこのルールを破ることはできない。都市はそれを活用して生きる人間に適した延長表現型であることが生命の原則である。人間が生命として持つ最も優れた機構が高度な学習能力をそなえた行動計画再編機構である以上、その生存環境である都市がそなえるべき最も重要な基本要件は最適の学習の場となること、である。

人間は想像を絶する長期、40億年、の進化の旅を続けている生命界が創造した最も優れた生涯学習動物なのだ。そして生涯学習こそ人間を人間たらしめている行動なのだ。都市で生きる人間は、誰でも何時でも何処でも何かしらそのシチュエアから学びとり、行動計画の再編をし続ける。人間の行動計画再編機構の学習は生涯にわたって続けられるのだ。都市づくりの絶対不変かつ最も重要な基本方針は、その都市で生きる人々の集約的な学習効率の追求でなければならない。この条件を無視しては生命現象である都市づくりをすることは不可能なのだ。

短期的な経済効率の追求を重要視することは無駄でも犯罪でもない。しかし、短期的な経済効率すなわち、経済的な現実の利益（経済「現利」）を最優先することは長期的な経済効率から見て無駄であり、また、40億年の進化を統

けている生命に対する反逆であり犯罪である。人間が生命の進化によって与えられた行動計画再編機構の学習機能を最高に活用する学習の場を持たなければ、いずれその人間の行動体系がもたらす便益は悪化をまぬがれることはできない。都市は生命原理を基礎においてつくらねばならない。最も優れた生涯学習動物であっても、また、それ故にこそ、最適の学習の場で必要な学習を継続し得ない生存環境で生き続けるなら、その行動がもたらす生命効率は低下し、したがって、長期の経済効率も必然的に悪化する。

都市はおびただしい人々が共通して活用する固有のライフスタイル創造機構である。そしてその都市のシティウエアは個々の人間にとって生涯学習の装置の複合体の意味を持つ。シティウエアは、多様なライフスタイルのニーズを満たせるだけのバリエーションを持つ学習装置の組み合わせとして機能しなければならない。人間は誰でも何時でも何処でも何かしら学び、その学習成果をライフスタイルとして表現する生涯学習動物なのだ。この理解にもとづき、生涯学習の場として、最も効率よく魅力あるシティウエアづくりを目指すことが、都市づくりの本道である。経済と技術において世界の先進国の仲間入りを果たした日本は、その都市づくりの基本方針を経済現利から生命原理の本道にもどし、多彩な生涯学習装置の魅力ある複合体として都市のハードウエア、ソフトウエア、ハートウエアを再編することに着手すべき時がきている。

5 固有な文化を持つ生涯学習都市づくり

都市はそこで生きる人々にとって最高かつ最適の生涯学習の場である。また、そうでなければならない。そこで住み、学び、働き、遊ぶ人々が、すべて喜んで参加できる学習活動が展開されることが望ましい。人間は新しい知識を学び、それを活用する知恵を身に付け、他者の心を知る心を育み、自らの知性創造の活力を豊かにするのを喜ぶ。この内在的欲求をビルトインしたのがヒト遺伝子の成功のもとである。この欲求こそ、進化速度の遅いダーウィンのプロセスに個体の進化をしばられている人間が進化速度の速いラマルクのプロセスを活用して生きることを可能にした条件なのだ。この簡単明瞭な生命原理を理解

し尊重しない人々は知的存在であり得ないし、ましてや都市づくりにかかわることとは許されない。

人間は学習の方法、時期、内容、時間、空間などに個体差はあっても、例外なしに生涯学習動物として遺伝的に設計されている。したがって都市は、そこで生きているあらゆる人が公平に学習できる場として設計され、構築され、運営されなければならない。誰でも学習したいのだ。これは、学習の場が多様でなければならないことを意味する。都市はそのシティウエアの形成に知識、知恵、知心のリフレッシュにける知性のさまざまな活動を刻印している。シティウエアを題材にして多様な学習プログラムを適切に展開すれば、生涯学習の活動をより良い都市づくりの活動への参加に結びつけることが可能となる。

学習プログラムの多様化には学習プログラムが行われる場の分散が不可欠である。何処でも学習できなければ、誰でも学習することはできない。シティウエアはそれ自体が知性の活動成果の生きた博物館であるから、学習プログラムの空間的な分散に困ることはない。都市をまるごと学習の場にすればよいのだ。シティウエアの形成にはあらゆる科学技術ばかりでなく、文化や芸術に関する多彩な知識が活用されている。人々が自由にアクセスしやすい場を多数設け、人々の個々のニーズにあわせた方法で現存するシティウエアの形成に関する情報が提供されるようにしておけばよいのだ。

知性の活力をパワーアップする内在的欲求は当然のことながら受信し吸収する情報の先端性を要求する。人間は何時でも何かしら新しいことを学びたいのだ。鮮度が悪く先端性の乏しい情報は知的欲求を満たすことはできない。したがって、学習プログラムで発信する情報の先端性を維持し続けることが不可欠である。受信しやすく吸収し身につけやすい先端情報に人間は魅力を感じる。これは、学習プログラムを常に更新し、先端的情報発信の場とするメカニズムをビルトインすることが不可欠であることを意味する。

都市のシティウエアは良くも悪くもその都市に固有であり、そうでなければならない。生存環境の地理的、自然的、歴史的条件を最高に活用して生きつづける生命現象として当然のことである。固有性こそ学習欲求をかきたて、人間

を引きつける。そのシティウエアの持つ固有性を、特に良い意味での固有性を最高に活用する学習プログラムを多彩に用意してこそ、魅力ある都市文化を育む創造力を持つ人々が増えるのだ。都市文化を創造する知性はシティウエアにその刻印を残し、シティウエアが創造力のある知性を育む。その都市に固有のラマルクのプロセスを最高に活用してこそ文化を誇れる都市となるのだ。

最適の生涯学習の学園となる都市づくりの生命原理の要件は学習プログラムの多様性、分散性、先端性、固有性である。これらの4つの条件をその都市の文化を象徴するように適切に統合した生涯学習の場としていくことが生命原理に合致した都市づくりの基本である。この生命原理を理解しない首長はその本質的な資格要件を欠くことを知らなければならない。生命現象としての都市づくりの本道を求めない首長に指導される計画機構はそこで働く人々が善意に満ちているほど善意の悪作用に気づかず都市文化の持つ最高の魅力と最強の創造力を劣化させる。彼等は生命と文化への犯罪を善意と正義の名でやってのける始末の悪い連中であり、遺伝子道からみた犯罪者の集団である。

6 高等学術機構の整備が都市づくりの王道の原点

生命の原理を尊重する都市づくりの要件は生涯学習の多様性、分散性、先端性、固有性を追及し、それらを適切に統合することにあることはすでに述べた。これらを満たすことはたやすくはない。しかし、不可能ではないのだ。というのは、人間の個性を最高に活用する知性の創造フロンティアの開拓に従事する機構は自然に上記の4条件を追及し、満たすからである。大学院大学や高等研究所は4つの条件を見事に満たす機構の例である。都市づくりにこれらの高等学術機構を活用しない手はない。

都市そのものがヒト遺伝子の延長表現型として生命現象である以上、都市づくりは生存競争そのものといってよい。知性の限りをつくしてライフスタイルの異なる人々と協力し、共に活用できるシティウエアづくりにしのぎをけずるのが都市づくりである。そのための活動計画を策定し、実施し、評価するのに生命が作り出した知的活動の創造の最高形式をもつ高等学術機構を不断に活用

すべきなのだ。生涯学習の場としての都市づくりの競争は、高等学術機構の整備とその活用の競争といっても過言ではない。

② 高等学術機構は多種多様にあるがそのいずれもさまざまな学会によって世界中にネットワークをはりめぐらせている。最高の知性は多様性、分散性、先端性、固有性を好むが、類似の知的創造活動に従事する仲間の競争と協力を見事にバランスさせることにもたけている。仲間うちの競争と協力のために考案されたのが学会なのだ。高等学術機構はそれがどのような組織であっても他の機構から切り離されてはその創造活力を持つことは出来ない。多層多重のネットワークで多種多様な高等学術機構が結合されてこそ知的なフロンティアで創造活動を展開できるのだ。

③ 多種多様な高等学術機構を常設できない都市でも学会活動の場を提供することにより高等学術機構の活動の成果を活用することは可能である。また、小規模な高等学術機構を常置するだけの資源を有しない都市はないといってよい。年間に3億～4億円あれば、人件費、研究費、設備費を入れて小さくとも世界のトップレベルの水準を持つ博士課程専攻のひとつは常置できる。それだけの資金があれば高等研究機関の部分となる研究施設を設置しうるのだ。貧しさは資源にあるのではない。高等学術機構の重要性を理解しない意識、すなわち、ハードウェアの貧しさが問題なのだ。

④ 高等学術機関のネットワークを適切に活用できない都市は生涯学習の場としてその根本的魅力を欠く。知的な創造フロンティアを開くことに価値を見だし、高等学術機構の整備の一端を担う意識、ハードウェアの豊かさを失えば、生涯学習の場づくりという視点でみる資源配分のルールというソフトウェアも貧しくなる。ハードウェアとソフトウェアの貧しさは必然的に物的な施設や設備の体系という都市のハードウェアづくりの資源の貧しさをもたらさずにはおかない。前にも述べたが生命原理を軽視すれば、いずれ経済現利を損なうことはまぬがれない。速度の大きいラマルクのプロセスの恐ろしさはそれが負の循環をするときである。ラマルクのプロセスがネガティブフィードバックで作用しはじめた都市からは次世代の創造活力を担う人々を育成する知的創造フロン

ティアの活動に従事する人々が逃げ出す。そこにとどまったのでは生き残れないことが明白だからである。したがって、次世代の人材はもっとましな生涯学習の場を求めて去っていく。次世代の幸福な生存を願う親にもそれをとめる気力はない。これが都市の死をもたらす遺伝子道なのだ。

創造活力に溢れ、魅力ある都市文化の花を開かせる生涯学習の場としての都市づくりを意図するならラマルクの負のプロセスは絶対に回避しなければならない。ラマルクのプロセスを正循環として活用するには高等学術機構の整備に正当な知・情・意をもやすことであり、都市づくりの中核にそれを位置づけることが不可欠の必要条件といってよい。都市づくりはそれ自体が多くの人々にとって生涯学習の活動であり、その成果を表現する場でもある。都市づくりの中核を担う計画機構は生涯学習活動の場として、その多様性、分散性、先端性固有性において高等学術機構と水準と内容において優るとも劣らない知的創造の活力を保持しつづけなければならない。都市の計画機構が高等学術機構なみの知的創造のパワーを持つことがラマルクのプロセスを正循環で活用し、最高の生涯学習の学園として都市づくりをする十分条件である。都市づくりにかわる指導的立場にある人々は、都市づくりのパラダイムを人気とりのしやすい短期の「経済現利」本位から長期的に経済効率の向上をもたらさうる唯一の原理である「生命原理」本位に変えるべきである。このパラダイムの進化をもとにせず、「地球にやさしい」や「環境を大切にしたい」などのスローガンをとるやからは悪質きわまりないサギ行為を働きもうけようというバカな犯罪者である。

WHO神戸健康開発センター 誘致の背景とプロジェクト

馬場 茂 明
(神戸大学名誉教授)
(兵庫県立成人病センター総長)

1 背 景

兵庫県は西日本、近畿圏にあり、人口540万、その地理的条件は内陸部を含めて、日本海から太平洋沿岸の大阪湾、瀬戸内海にわたり、都市のみならず農村、漁村の過疎地区を含む日本でも有数の大県の一つである。県民の健康を高め、住みよい環境を創るために「兵庫県民健康憲章」を定めている。また、科学立県の施策方針を進めて、先進的行政でも有名である。保健環境に関する施策として、健康づくりと疾病対策の推進、医療供給体制の充実、住みよい環境づくりを重要施策大系としている。

神戸市は兵庫県に属し、人口約150万、日本で最も進歩的かつ革新的な都市の一つとして知られており、市民生活の質の向上を重要施策とする都市である。街には緑や公園が数多くみられ、環境的にも非常に恵まれている。医師、病床数は国内平均を上回る。従来より神戸市は公衆衛生プログラムの面でも進んでおり、ヘルスケア・プログラム及び増加しつつある高齢者のための施設の強化も図ってきた。さらに、高齢者が今まで属してきた地域社会の中で、全く不自由のない生活を送れることを保証できるよう数々の施策を実施してきた。

最近の健康問題に直面する課題、例えば、増大するヘルスケアのための経費、人口動態、疾病構造の変化、急速な都市化、新しい健康技術などは世界的にも大きな問題となっているところであるが、WHOの事務総長は国際社会におけるそのような問題を強く指摘し、とくに、様々な発展段階にある国々の健康開発に対する国際的連携をとるべく世界的支援をあらゆる世界保健会議などで要望してきた。

そのような問題に対する国家的及び国際的レベルにおける対応と支援に関心をよせてきた兵庫県並びに神戸市は、WHOの国際健康活動に貢献するセンター設立のための財政的支援を行うのみならず、土地と施設のWHOへの提供や関連する専門家の活用も可能な状況にあるため、1990年12月、兵庫県知事及び神戸市長が事務総長へ送った書簡にもとづきWHO健康開発センターの神戸設立案が提出された。1991年1月執行理事会にその旨が伝えられた。WHOはその申し出をさらに調査し、1992年1月の執行理事会に関連報告を提出という執行理事会議長の示唆にしたがってWHOと地元（兵庫県、神戸市）との間で非公式の会談が持たれた。兵庫県、神戸市及びWHOに関連した、またそのセンターによって取り込まれるであろう多岐にわたる数々の問題が明確にされた。そして、1995年までには部分的ではあるが活動が開始可能と考えられた。

1991年4月、計画をさらに発展させ、兵庫県、神戸市、民間企業、大学を含む官産学の代表者による兵庫県設立準備委員会が結成された。1991年5月の世界保健総会の際、兵庫-神戸提案がWHOでどの様に調査されてきたかについての報告がなされ、1992年1月の執行理事会ではさらなるステップに進むことが適切であるとの勧告を得た。ついでWHOの事務局内に担当委員会（Feasibility Study Group）が結成され、設立調査報告書の作成のための作業が開始された。近くその成案がまとまる予定である。

2 WHOの健康施策に関する優先プロジェクト

近年、WHOの各種の会議や、執行理事会、保健総会での数多くの報告書にて取り上げられてきた問題は、以下のようなものがある。

- (1) 健康の経済、人口動態、及び環境における重要性について：
 - 経済的、疫学的、環境上の変化と健康に及ぼす影響、並びに健康開発との関係
 - 健康増進の効果及びその経済的、地理人口統計学的環境への貢献
- (2) 健康における公平性とその健康資金供給：
 - ヘルス・システム機構及び運営

●先進国と開発途上国における健康増進のための社会政策上での資金関与
と供給

(3) 技術介入の効果や人間生命と生活の質の向上：
適切な手段による技術の評価とその移転

(4) 政策開発のための健康経済学におけるトレーニングと研究：

(5) 世界の天然資源保護に対する貢献：

1990年5月の世界保健総会に関連した技術部会では、「2000年までに全ての
人に健康をの戦略におけるヘルスリサーチの役割」についての討議が行われ
た。その討議を通じ、公平かつ経済効率のよい手段で、変化しつつある健康改
善の必要性に照らして、現在有望な幅広い意見が多く提示された。更に、中島
宏事務総長は保健総会及び執行理事会の各セッションに対して今後の健康政策
に関して重大な問題に言及し、新たなヘルスパラダイムの必要性を提唱した。
それらは、大まかに以下のごとく分類される。

(1) 健康のマクロ経済面における研究：

これは、経済、社会、人口統計学、環境要因及び健康状態とヘルスシステ
ム開発における経済面での相互関係や、産業化、都市化及び環境悪化と健
康との関連など、行政的経済政策の立案に役立つものである。

(2) 健康経済学における研究：

効率的な質的なケアを保証するための革新的な資金調達メカニズムの査定
を含むもので、健康増進を通じての生産性の向上とその生産性評価などへ
の貢献がある。また、モデル地区シミュレーションを行うと共に理論的に
証明し、政策に反映させることができる。

(3) 技術開発に関する評価：

技術移転の過程、例えば適応力や品質保証の方策の研究であり、また、生
活のあらゆる面における総合的かつ持続的手段によるヘルスケアの提供を
支援するにふさわしい技術の選択、並びに技術開発の倫理的問題の評価を
定めることを目的としている。

(4) 健康に関する情報管理と世界的ネットワークの確立：

などである。しかし、これらを実現するには、WHOの支援が不可欠である。もし、これらの目的が効果的に追求されれば、結果として将来のWHOプログラムの多くに有益な影響を与えるであろうと考えられている。以下に、WHO神戸健康開発センターのプロジェクトの概要を述べる。

3 WHO神戸健康開発センターのプロジェクト

最近の国際的な動向をふまえて、具体的な機構として、21世紀に向けての健康開発のため戦略、方策を生み出す世界的規模の総合シンクタンクとその研究センターを創設すべく、その計画案が討議されている。

WHO神戸健康開発センターのプロジェクトは以下の3点を目的としている。

- (1) 全ての健康開発戦略の実践を促進すること。
 - (2) Healthy people をコンセプトとして、健康文化を創造すること。
 - (3) 世界の多施設協力による健康開発に関する総合的、統括的アプローチに貢献すること。
- 以上は、WHO神戸健康開発センターのプロジェクトの目的である。

現在WHO事務局と地元準備委員会で検討されているプロジェクト案は、WHO執行理事会、保健総会の承認を経て、初めて実行可能となる。これらの協議内容は、センター誘致の条件のみならず、世界的な健康政策として、最も重要で、かつ緊急を要する問題であり、“全ての人に健康を”をモットーとして行動をおこそうとするものである。すなわち、21世紀のヘルシーコミュニティのあり方を示唆するものであり、わが国の地域健康政策にとっても参考となるものであろう。

プロジェクト1：健康情報システム

WHO神戸センターと開発途上国をはじめ全世界の情報ネットワークを構築し、全世界規模のデータベースの確立、維持とその利用、情報技術の発展をまくろむものである。

すなわち、このシステムにどのような情報を取り込み、どのようなシステムを確立するかという研究が必要とされるが、システムが確立された後は、

データベース利用者などに対して種々の訓練プログラムの提供も行われる。又、健康情報やシステムを用いることによって、健康システム、健康サービスの管理、評価に関する健康政策の研究、開発も可能となる。

さらに、わが国の先端情報科学の応用と効率的で、かつ経済的な未来情報センターの建設が期待される。

プロジェクト2：健康システムの開発、とくに経済基盤にもとづく健康政策（健康経済学的研究）

“快適な環境づくり”は身体的な環境、社会的、経済的な環境、政治的な環境を整備することであり、中でも、WHOが最も優先するプロジェクトの一つとして、健康経済学的研究がある。先述のとおり、健康のマクロ経済面における研究は、行政的健康政策の立案に役立つものであり、健康における公平性とその資金供給の計画案が発表される。また、健康増進を通じての生産性の向上とその評価、資源の分配など政策への反映もはかれる。

そのためにはモデル地域シミュレーションとしての健康リスクの調査（インターヘルスプロジェクト）や前向き疫学調査、住民登録などの行政的施策がその地域特性のもとに実施される。それらの成果を予防医学的に、また経済的に分析し、その効果、便益性を研究する。従来、疾病単位を中心として第1次、2次、3次予防と医療が行われてきた。しかも、経営運営面に関しては医療消費経済的施策が主体であったが、今後は共通する健康リスクへの対策へ移り、ライフスタイルの改善法、健康を増進するために必要とされる健康システムの構築維持に要する費用等に関する健康経済学的研究に重点がおかれ、その成果を実効あるものとするため、主に開発途上国の健康システム研究者、政策決定者、あるいは管理者に対して訓練プログラムを提供する。また、技術的には前述の予防的措置の実際の技術指導を行いながら、その有効性を評価する研究やトレーニングを行う。

プロジェクト3：高齢者に関する健康増進

高齢者社会は21世紀最大の問題であり、高年対策として先進国のみならず途上国にも予想される課題である。各国において各種の施策が行われているが、

研究テーマの焦点は以下のごとくなるう。

- ① 高齢化を乗り切るために必要とされる条件の研究
 - ② 経済効果からみて有効な慢性疾患等の予防措置の研究
 - ③ 高齢者ケアを効果的に向上させ、その経費を節約するための研究
 - ④ 在宅、施設ケアの経費節減の研究
 - ⑤ 家庭長期介護を行う女性に対する経済的、社会的影響とあり方の研究
 - ⑥ 救命救急、無侵襲臨床検査、人工臓器、運動補助器などの技術開発とその技術移転
- などである。

また、トレーニングに関しては、データベースにアクセスする方法を直接訓練することをはじめ、経済、公衆衛生、社会事業、医療などの研究者に対して、研究の方法論や学際的アプローチに関する訓練プログラムを提供する。

プロジェクト4：都市環境、開発と健康サービス

1992年5月、リオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議（UNCED）で、EARTH CHARTER（地球憲章）と AGENDA 21（アジェンダ21）が会議宣言に加えられ、健康コミュニティの目標設定がなされた。また、WHOとUNEP（国連環境計画）は、既に健康開発指針を作成し、開発プロジェクトの計画、開発、査定のガイドラインを示している。

本センターの取り扱う地域の中心はアジア地域と考えられる。すなわち、アジア地域は急激な人口増加、環境破壊、都市集中化など、全世界的にみても最も著しい地域であり、その対策が急務とされている。また、人種、民俗、文化、環境、言語、習慣など、きわめて複雑な地域である。従って、健康のために好ましい環境を整備する、いわゆるヘルスプロモーション計画が目標である。とくにクオリティ・オブ・ライフ（QOL）と健康の改善、新しい健康観のもとに、公平にして心豊かな町をいかにつくるかの具体策の研究である。

例えば、

- ① 都市健康サービス、都市計画、公害抑制、廃棄物処理、リサイクルなどに関する評価と研究

- ② 種々のフォーラムによる政策提言
 - ③ 健康文化都市のデザイン研究
 - ④ 開発された方法論、評価法の開発途上国への技術移転
- などが重要なテーマとしてあげられる。

4 わが国の“健康文化をコンセプトとしたまちづくり”プラン

厚生省は、健康を維持し増進するための自己を高める能力づくりを地域社会全体の課題として捉え、とくに新しい健康感のもとに自主的な活動によってクオリティ・オブ・ライフを高めてゆく地域づくりを施策にとりあげてすすめている。その健康文化都市構想の具体策は、表1にかかげる通りであるが、WHOの都市環境・開発と健康サービスの構想ともよく合致する。また、1990年アメリカ合衆国政府が Public Health Report 105:441, 1990に提唱した政策すなわち、healthy people の概念にもとづく町づくりとも、一致するものと考えられ、国際的な視野に立つプロジェクトとして注目される。健康開発プロジェクトは今や共通する世界的政策であるといえる。

表1 健康文化都市構想の具体策

施策テーマ	具 体 策
健康政策の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ● 議会と関連行政部門が一体となって推進，基本計画の策定
健康ニーズを基盤とした地域アイデンティティの確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方文化の特性と健康づくりの環境整備
ライフスタイルの改善	<ul style="list-style-type: none"> ● インターヘルス（健康に対する共通するリスクファクター）の調査と対策 ● 都市健康機能診断法の開発 ● 生活習慣改善プログラムの開発と評価法 ● ライフ・スタイルの評価
保健，医療資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防対策と評価 ● 治療情報システムの開発 ● 医療におけるQOLの質的データの解析と評価 ● ゴミ減量，リサイクル計画 ● 老人，障害者，子供の環境づくり

WHO神戸健康開発センター誘致の背景とプロジェクト

経済基盤と健康	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療のほか、予防、健康保持、増進のための経済学的研究
住民参加と健康意識の効用とトレーニング	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア振興計画 ● 健康情報センター、並びに学習とトレーニングの具体的実践施設の建設
民間団体・企業の協力	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間活力の協力と利用法
健康文化都市活動のための科学研究と評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 国、地方自治体が一体となって科学的な基礎的調査 ● 研究のためのインフラの設備と人材養成 ● 健康文化都市モデル地域の設定とシミュレーション ● 環境と健康を中心とした都市デザインの研究
国際協力	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域別ヘルシー・コミュニティ・プロジェクト ● 国際シンポジウム、ヘルシー・コミュニティ推進会議など

5 おわりに

上記の各種プロジェクトを、完遂するためには、国際機関としての十分な機能と設備をもつと共に、とくに21世紀に向けて日本の国際協力がいかにあるか、とくにWHOの健康政策は全人類の新しい社会秩序を作り、地球上の生物すべての共生と調和の文化的事業である。従って産学官民すべてが積極的に参加しなければならないと考える。例えば、このセンターを利用するのは、公衆衛生研究者、従事者、衛生行政担当者、医療専門職、福祉関係者などが中心となるが、特殊なシステムと機能のプログラム、新しい教育法の開発を必要としよう。また、トレーニング施設も必要となる。さらにこれらの科学技術的独創性や人的資源の育成のための支援組織と周辺施設、それをとりまく健康サービス情報発信都市として、リゾートビジネスなど施設の造成も要求される。すなわち、WHO神戸センターはいわゆる国際健康情報発信の基地であり、また健康文化をコンセプトとした町づくりのモデルともなる。健康文化の

工場跡地と再開発

——臨海部大規模工場跡地について——

横 山 博 克

(株)神戸製鋼所
取締役・総合地域開発本部長

1 はじめに

近年、都市の臨海部において大規模空地が発生し、それにともない都市開発を中心とした土地利用への転換が盛んに進められている。この臨海部には企業発祥の地として永きにわたり生産活動を通して地域社会に貢献してきた歴史ある工場用地が数多く存在している。

臨海部に企業が産声をあげた時には、この沖合に埋め立てにより港湾埠頭が建設される、あるいは巨大な海上都市群が出現する様は予想しえなかったことである。大規模空地の発生要因を考えると、一つには産業構造の転換であり、もう一つには港湾機能の更新を含めた大きな都市構造の変化によるものであると言える。即ち、大規模空地は都市が発展・成長していく過程で歴史的な必然性をもって出現してきたと位置づけられる。

また、バブル経済が崩壊しわが国の経済・産業界に深刻な陰を落とし始めている状況下において、昨今の地価税の導入あるいは固定資産評価替えなどに起因して土地保有コストの増大が懸念され、土地、建物を事業原資としてきた不動産業界は非常に厳しい事業環境に直面している。また、従来都市開発を支えてきた金融機関あるいは機関投資家においても大規模プロジェクトの見直しがなされており、「勇気ある撤退」と「慎重なる前進」の選択を迫られているのが都市開発を取り巻く状況である。これらのことから現在、都市開発事業は大きな構造転換期を迎えていると言えよう。

臨海部に位置する大規模空地の土地利用の転換にあたっては、その土地が企業にとっても貴重な経営資源であり、都市構造の再生からも重要な用地であ

るとの基本認識のもとに、バブル時代の従来の進め方ではなく、新たな推進枠組み（新たなパラダイム）を構築していかなばならないと考える。つまり、このような大きな転換期あるいは新しい時代における開発においては、公共、市民、企業の意向を調整し、関係者が開発メリットを享受できる良質な開発でなければ実現は困難であるし、関係者の様々な意向を整合させ調整する新たな開発パラダイムを生み出していかなばならないと考える。

本稿においては、このような基本認識に立ち、①なぜ、大規模空閑地が発生するのか、次にそれを踏まえて、②工場跡地をどう利用すべきか、③新たな開発パラダイムの構築、について民間企業の立場から思うところを述べさせて頂きたい。

2 なぜ、大規模空閑地が発生するのか

(1) 大規模空閑地発生歴史的背景

明治期以降、わが国は富国強兵と殖産興業政策のもとで近代港湾を精力的に整備し、その後背地にいわゆる重厚長大型の製造業を集積させてきた。これが多くの場合、都市発展の核となって人口や経済の拡大をとげるとともに、都市構造を決定づける要因となってきた面が強いと言える。しかしながら、産業構造の転換、港湾物流のコンテナ化の進展、製造工場の大都市圏への集中抑制など、社会・経済の大きな流れの中で、企業が好むと好まざるとに関わらず臨海部に求められる機能が変化してきたと言うのが歴史的な流れではないかと思われる。

こうした大きな歴史の流れは一企業のコントロールの及ばぬところであり、都市が発展・成長し続ける都市メカニズムの中で必然的に発生してきたものと位置づけられる。つまり、大規模空閑地の発生は企業の意思もさることながら歴史的必然であったと思われる。

(2) 大規模空閑地発生の要因

大規模空閑地発生の要因には様々な見方があるが、第一に、産業構造の転換があげられよう。貿易立国の宿命を負ったわが国の工業がたどった足跡は周知

のとおり、量産化、効率化による価格競争力の追求と技術革新による高付加価値化の追求であった。その結果、わが国の産業推進役が重厚長大産業から軽薄短小型産業にシフトした。工場の最適立地先は必ずしも臨海部ではなくなり、内陸部工業団地を選択するケースが増え、臨海部の遊休化が顕著になってきた。

第二に、港湾物流のコンテナ化の進展がある。コンテナ化の進展は経済の発展に大いに貢献したが、反面、旧来の港湾がこれに対応できなくなり、沖合における新港湾の建設にともない、旧港湾地区がその機能を低下させ、一部に空閑地を発生させた。また同時に沖合の埋立地が新たな大規模空閑地として登場するに至った。

第三に、産業政策の転換が考えられる。経済・社会の発展にともない、大都市圏への製造業の過度の集中が生む弊害が指摘されるに至り、いわゆる工場三法が制定され、首都圏と近畿圏については、工業抑制型の産業政策がとられるようになった。

さらに、第四に、港湾と工場が都市形成の核となった場合の特質にも要因の一つを求めることができるであろう。工場は競争力維持のためにスクラップアンドビルドによる機能更新を必要とするが、工場の周囲に既成市街地が形成されるにつれて、工場用地の拡大が困難になってきた。このような状況と前述の産業政策とが相まって工場が都市部から郊外に移転せざるを得ないケースも出てきた。工場が過去に都市形成の核であったにもかかわらず後には都市が工場を拒絶するという皮肉な経緯である。

鉄鋼業においても過去に、社運をかけた銑鋼一貫製鉄所の建設をおこない更には機能更新をともなう増強を繰り返してきたが、都心部に近接した臨海部では用地の確保ができず、郊外に新たな用地を求め主力工場を移転してきた経緯がある。

こうした要因をみても大規模空閑地の発生は企業の意味と言うよりはむしろその時代の要請を背景として、企業はその時々で最適な対応を迫られる受動的立場であったと言うのが客観的な見方ではないだろうか。

3 大規模工場跡地をどのように利用すべきか

(1) 社会的要請

土地資源の限られたわが国において、とりわけ土地利用密度の高い大都市に位置する臨海部の大規模な工場跡地は、その潜在ポテンシャルの高さから、21世紀に向けた都市構造再編のリーダーとして、今日、熱い注目を浴びており都市開発の表舞台へと飛び出してきた感がある。従って、その発生の歴史的背景や要因に関わらず、さらには公共用地であるか民間用地であるかに関わらず、開発にあたっては社会的な要請が働くことも事実である。

例えば、広大な一団の土地活用の在り方として、都心への近接性からあるいは空港ターミナルとの相互補完・ネットワークなどの位置づけにより、将来の都市発展の中核となる新都心や副都心としての活用を求められることもある。時には背後に控えるインナーシティ地域の活性化に寄与することを求められるケースもある。あるいは、都市における生産機能の高度化のための活用を求められることもある。近年、都市は経済・産業を活性化させるために、サービス産業に代表される消費経済を促す産業の集積に力点をおいてきたが、今日、都市の内部にいかにか生産機能を存続させるかがあらためて都市経営上の重要な視点になりつつある。軽薄短小技術の発展、ソフトウェア化の進行、環境対応技術の進歩によって生産機能の都市内立地が再び可能になってきたこともあるが、より重要なのは、都市型研究機能をはじめ、試作・展示機能、マーケティング機能など製造業にとって大都市におくべき機能の質的变化が生じてきていることである。従来と同じ生産機能をそのまま存続させることが求められているのではなく、このような都市型産業機能と新たな都市機能を重層的に集積させた総合的な都市環境づくりが求められているといえよう。

また、大規模工場跡地の場合は既成市街地に比べて、土地に関わる権利関係が比較的明解であることなどから、都市全体の発展のために不可欠なインフラストラクチャーの再整備用地としての活用を求められるケースもある。これらに加えて最近では、かつて港湾機能と工業用地、流通用地で占められた

水際空間をパブリックアクセスとして市民へ開放することが求められており、これもまた豊さを求める時代の要請と認識すべきであろう。このように、このような社会的要請にどこまで応えられるか、開発の初期形成の段階で定義することは難しく、その都市の将来像を見据えつつ、その時々々の社会環境の変化にも柔軟に対応できる弾力的な開発計画の中で応えていくことになる。

(2) 都市開発事業の特質

都市開発事業の特質を把握するには、公共開発と民間開発の違いおよび民間開発であっても専門ディベロッパーがおこなう開発と、工場跡地所有の企業が自らおこなう開発の基本的な相違点を明らかにしておく必要がある。まず、公共開発の場合、新規埋立や沖合人工島などはそこに社会的目的・意義が存在し、それに応える公共的色彩の強い新規開発である。一方、臨海部の工場跡地は企業の経営資源を活用する民間用地の再開発である。この両者の決定的な違いは公共側と民間側の開発理念・目的の違いもさることながら、開発における税負担、金利負担および収益性の追求などによる開発メカニズムそのものの根本的な違いが大きく、公共開発と民間開発を同一線上で論じることは難しい。

また、専門ディベロッパーの場合は、永年の事業の中で蓄えてきたストックを活用しながら土地分譲あるいは住宅分譲などの短期的事業とオフィスビルあるいは住宅などの賃貸収益による長期的事業をバランスよく組み合わせた繰り返し型の事業構造をもつ。これらの事業の基本は土地本位制(土地神話の信奉)をベースとしたインフレ期待型の事業であり、土地本位制が大きく揺らぎはじめた現在ではリスクの大きな事業であるとも言える。また、過去に仕入れた土地も含めて、土地取得から開発行為が着手される特質もあって、手当した土地が長期間頭在化しないことは事業収益を極端に悪化させることになり、早期の換金あるいは資金回収を急ぐことになる。

一方、工場跡地の所有者が自ら開発者となっておこなう開発の場合は、専門ディベロッパーのように多数の開発用地を抱えてはおらず、全国に点在する工場用地の土地活用戦略を基本として、それぞれの立地特性あるいは地域社会か

らの要請などの検討をおこなって意思決定する。都市的な土地利用への転換を図っていくべき用地は非常に限られていると言える。従って、ロットの大きな大規模開発を一回おこなって終わりという形態もあり、繰り返し性は非常にうすく単独プロジェクトとしての完結型開発となる。一般的に都市開発事業では、安定した事業収益が得られるのは15年から20年後と言われており、そこまで耐える体力が必要となってくる。

いずれにしても、民間の大規模開発の場合、膨大な投資と長期にわたる回収期間を要する事業であり、社会経済の変動など不透明、不確実なリスクと資金調達金利を負いながら進めていかねばならないリスクの大きな息の長い事業である。

(3) 大規模工場跡地の再開発の特質

大規模工場跡地の再開発では、開発発意に至るプロセスが重要な意味を持つてくる。このプロセスを二つにパターン化して考えると、第一は工場機能が完全に停止し永年にわたって放置されていた状態から、開発熟度の高揚を待って開発をスタートするケースである。欧米の開発ではよく見られるケースであるが、この場合は更地化状態あるいは工場建屋を解体する行為が開発着手であり、開発着手時の初期コストとしては解体費用を認識することになる。

第二は、一部分はすでに遊休化しているとしても原則として工場が操業しているケースである。企業の保有する既存事業メニューの将来性を見極め、集約化、合理化などの長期経営方針と工場用地の立地特性および社会的要請などから総合的に判断して、既存の生産機能を停止させ移転させてまでも土地利用の転換を図っていく場合である。このケースにおいては、工場機能・移転にともなう多大な設備投資が発生し、これらを負担しながら投資余力の苦しい中で開発を進めていくことになる。企業経営の立場から言えば、この開発発意の判断は企業として重大な意思決定であるといえる。

後者のようなケースについては、一般的に公共側あるいは民間側のどちらからの発意であるかによって多少の斟酌、裁量がなされているところではあるが、臨海部の大規模空闲地出現の歴史性あるいは社会的要請に応えるため再開発を

「都市の再整備における土地のリサイクル」であるとの大局に立てば、土地を空けるための工場移転も開発コストと認識すべきであると考えられる。即ち、このパターンにおける開発のスタートポイントは工場移転からであることを強調しておきたい。最近、大規模な民間開発を進めていく上で大きな課題として、現行の法的規制の緩和とそれともなう開発利益の還元が大きくクローズアップされている。問題は何をもちて開発利益と称するのか、その利益をどのように計数的にはじき出すのか、あるいはそれらの開発利益を誰にどの程度還元するのかなどについて公共サイドと民間サイドで納得し易い考え方が未確立な点である。言い換えれば、民間サイドは重要な経営資源という見方が立脚点であり、一方、公共サイドは都市資源、ひろく市民のためにという立場に立つことになる。相当に距離間のある双方の立場をつなぐ解決策を見出すことが最大の課題であり、双方納得した上で開発を進めていかなければ長期間にわたる大規模開発の推進は困難となる。

また、企業としてはたとえ工場利用から新たな土地利用に変わったとしても、その地に企業が存続しつづけ、新しい形態で地域社会に貢献していくべきであり、そのためには適正かつ永続的な収益の確保は不可欠である。過大な社会的要請に応えようとすれば、土地売却を主体とした開発となり大規模用地を活用した「一体的かつ良好な都市環境の創出」が困難となる。その結果、その地からの撤退を余儀なくされることもありえる。このような事態を避けるための新たな開発パラダイムの構築が望まれる。

4 新たな開発パラダイムの構築

(1) 基本的視点

なぜ大規模空地が発生するのか、および大規模工場跡地をどのように利用すべきかについて述べてきたが、新たな開発パラダイムを考える上で臨海部の大規模工場跡地開発の本質および要点について再整理してみると以下のことが言える。

- ① 大規模空闲地の発生は企業の意思というよりは、都市が発展・成長し続ける都市メカニズムの中で歴史的必然性をもって発生してきたと言える。
- ② 土地利用の転換にあたっては、公共サイド、地域社会あるいは市民レベルからの様々な社会的要請が働くものであり、企業としても可能な範囲で応えていかねばならない。
- ③ 民間の都市開発事業は税負担と金利負担を背負いながら、膨大な初期投資を長期間にわたって回収していくリスクの大きな息の長い事業であり、公共開発とは根本的な開発の仕組みが異なる。
- ④ 操業している工場を停止させ移転させてまでも開発を進めていく場合、企業にとっては移転費用も開発コストの一部であると認識せざるを得ない。
- ⑤ 開発利益を還元するための制度化あるいはルール化がまだ確立しておらず、現状は公共と民間との間に相当な考え方の開きがあると言える。

以上の基本的なことがらを踏まえて、臨海部の大規模工場跡地開発を進めるにあたっての開発理念を「土地資源の効率的活用による土地のリサイクルである」および工場利用から都市的利用への転換を図ることによって「良好な都市環境を創造する」と定義することができよう。このような開発理念を先ず公共サイドと開発者が共通の認識として持つことが必要である。開発理念を達成することにより市民あるいは地域社会にとっても有形無形の利益をもたらすことになると考えられる。この利益を実現するには、長期間にわたる多大な労力とコストと知恵が必要であり、それは利益を享受するものが合理的かつ可能な方法で分担すべきであろう。言い換えれば公共と開発者が各々の得意分野・領域で役割分担し、官民一体となった協力体制を構築し推進することによって実現に向けて大きく第一歩を踏み出すことになる。

(2) 実現に向けては、公共サイドが第一歩を踏み出す必要がある。具体的な開発着手の第一歩として、先ず、公共サイドは都市の将来像を見据えて、新たな都市機能およびどのような都市機能を分担させるべきであるか、あるいはどのような開発テーマを求めるのか、などについて広域的な都市経

営・都市計画の立場より公共サイドの整備方向を開発者に示唆する。一方、開発者は企業の有する事業経営ノウハウと機動力などを大いに活用した積極的な対応と開発の実現に向けて公共サイドに協力していくとの基本スタンスをお互いに認識することが重要である。

このような基本スタンスにおける第一として、大規模工場跡地開発の推進核となるような新たな都市機能をどのように創出し拡充していくかを考えてみる。核機能の導入によって、良好な都市環境が実現可能となる開発地域のみならず周辺地域および都市全体のポテンシャルを高めていくという大規模開発の本質性に立脚した新たな官民の枠組みおよび役割分担が必要となる。新たな都市機能を導入することにより、独自性ある開発コンセプトの確立、優位性の確保、プロジェクト間競争あるいは都市競争にも太刀打ちできるような高質な開発が可能となり、更に言えば開発を通して広く地域社会にも貢献していくことになるだろう。このような新たな都市機能の誘致にあたっては、官民一体となった協力体制の構築と役割を分担および仕組み作りが不可欠であり、公共サイドと開発者が各々の有するノウハウと経験を生かした得意分野・領域で役割を分担していくような進め方が必要となってくる。例えば開発者は企業がもつ国内外のネットワークと企業情報あるいは海外でのM&Aなどのノウハウを大いに活用して誘致にあたる。公共サイドは受け入れるための都市インフラストラクチャーの整備および誘致支援施策の整備等の総合的な取り組みによって新たな都市機能の導入が実現できると考えられる。

第二として、製造業は常にプロダクトライアビリティ（品質保証）を維持することによって顧客の信頼を得ており、維持するための設備投資を繰り返している特質に注目し、都市開発におけるプロダクトライアビリティを考えてみる。この概念は永年にわたって製造業を営んできた企業にとっては、たとえ工場利用から都市的利用に土地利用が転換されても、馴染み易い考え方である。即ち、開発後も一定の範囲内において開発者が都市を管理・運営し、都市の品質を維持していくような都市開発のプロダクトライアビリティとも言うべき新たな開発フレームの考え方も必要ではないだろうか。このような都市開

発におけるプロダクトライアビリティを実践していくには、先ず、土地利用形態が変わってもその地に企業が存続しつづけることが必要であるし、存続するための永続的な安定収益と都市を管理・運営していく財源の確保がなくてはならない。そのためには流動的な開発の初期段階において、全ての開発利益を算定し一挙に抛出するのではなくて、開発利益の後払い的な考え方あるいは開発利益を内部保有することによって財源確保が可能となるだろうし、また、永続的な安定収益を確保するには公的事業制度、補助事業制度あるいは税負担減免制度など広範囲な開発インセンティブ施策を適用するなどの公共サイド支援がなくてはならない。このような方法で開発者負担を軽減することによって、都市のプロダクトライアビリティの実践が可能となり良好な都市環境が維持できることになる。

5 おわりに

大規模空閑地発生は、戦後高度成長期に発生したものであり、その発生は、大規模空閑地発生歴の歴史性から、求められる社会的要請、経営資源としての土地活用の在り方および実現に向けた新たな開発パラダイムの提案等について、企業の立場から思うところを述べてきたが、本来、このような大規模工場跡地の開発ではもっと多面的な角度から考察されるべきであると思う。

都市開発の事業環境が大きく変化し、非常に厳しい状況に至った今日、都市開発事業は都市の将来像を見据えつつ、良好な都市環境の創造を目指していくという理念が必要であることを述べて本稿を終わらせていただきたい。

特別論文

宮崎神戸市政の研究Ⅸ

—人口増加・産業再編成—

神戸都市問題研究所

都市経営研究会

都市開発の論拠

都市成長論争にあって注目されるのが、宮崎市長によって展開された人口増加策、産業構造再編成策であった。それは鮮明な政策意識をもって具体的開発政策として行われた。

都市は理論的・政策的に成長をめざす必然性に支配されてきたが、その必要性はその都市の状況・構造によって異なる。神戸市のケースは戦後の経済停滞から、内圧・外圧ともに大きかった。そのため他都市に比して自治体への都市開発のプレッシャーは強かったが、それがどのような背景のもとに、また、どのような成果をもたらしたか歴史的事実として究明していく価値がある。

第1に、神戸市は自らの企業・市民の生活を維持していくために、構造的なハンディを経営的な努力で必死でカバーしていく政策が求められた。

戦前、神戸経済は大都市のなかでも上位を保持しつづけてきた。しかし、戦後はその地盤沈下は歴然としており、その低迷ぶりは経済界ならずとも、行政自身にとっても憂慮すべき事態であった。¹

神戸市という行政体としてみれば戦前の栄光を回復することは不可能としても、神戸経済の全般的凋落は何んとしても喰い止めたい。そのためには「都市は成長しなければならない」という成長信奉論は、疑問をはさむ余地もなかった。

たとえば市議会にあっても、高度成長の昭和30年代、新三菱重工本社の東京への移転、川崎製鉄の新鋭工場の千葉進出など、いわゆる神戸離れが顕在化するにつれて、工場誘致を目的とした海面埋立を迫っている。²

このような要求に対して、原口市長は「神戸市が埋め立てをしている地域は

水深が非常に深く、坪当たりの土量が大きく、出来上がり単価が高くなる。4～5,000円でできる埋め立て地も神戸港東部では1万5,000円も2万円もかかる。こういうところにほかの利便で補うことができるかどうかの点に、工場を誘致する立場にある私どもの苦慮するところがあります」と、その困難性をのべている。

さらに規模の点からいっても「最近日本の工場規模が大きくなり、20万坪、30万坪でも将来の大拡張には間に合わない。単位が100万坪になるのだというようなことがいわれています。神戸市の地先きに100万坪の一角が得られるような土地はなかなかありません」と、神戸市の限界をのべている。

しかし、議会側としてはこのような大企業の流出は、「神戸市の経済基盤に大きい部門を占めている中小企業はそのほとんどが大企業に直結、依存していることであって、大阪のそれがそれぞれ独自の性格をもって発展しているのとは違っている」ことを強調し、独自の都市開発を迫った。

すなわちその論拠は「神戸市が大企業に対し手を差し伸べることはけっして大工場への援助のみではなく、それが直接つながって下請け企業、さらにそれと取り引きする商社までが救済されることであり、しかも神戸市全体に関連する分野が大きいということ」から、市民の死活問題として企業の引き留め策、誘致策を展開すべきと市長の英断を求めている。

かつて戦前、神戸市政は昭和恐慌時に川崎重工への緊急融資300万円を実施した。それは川崎重工倒産による中小企業の連鎖倒産を何よりも恐れたからで中小下請企業救済としてなされた。

このような歴史的事実からみても、大規模埋立によって企業流出を防止し、下請企業を保護していくとする政策意図も働いたことは否定できない。

第2に、人口動向からみて昭和40年代後半には社会減が定着し、人口増加策が緊急の課題となってきた。都市はいたずらに人口増加をめざすべきでないが、人口増減をバロメーターとして都市開発政策の舵取りをすべきといえる。

すなわち人口増加都市にあつては経済開発より社会開発を優先させ、政策的に人口抑制を図る。一方、人口減少都市にあつては社会開発よりも経済開発を

優先させ、政策的には人口増加策を展開すべきといえる。その政策の性格は前者は環境保全、後者は産業振興である。

このように人口動態を都市開発政策のパラメーターとしてみると、第1表の政令指定都市比較でみても神戸市の人口伸びは大きくない。首都圏の都市の伸びは東京一極集中の余波で大きく、横浜市は昭和30年、114万人であったが、今や300万人を超えた日本一の大都市となった。

第1表 大都市人口増減推移

(単位：千人)

区 分	昭和30年	40年	50年	60年	平成2年
札幌市	426	794	1,240	1,542	1,645
仙台市	375	480	615	700	918
川崎市	445	854	1,014	1,088	1,173
横浜市	1,143	1,788	2,621	2,992	3,190
名古屋市	1,336	1,935	2,079	2,116	2,154
京都市	1,204	1,365	1,461	1,479	1,466
大阪市	2,547	3,156	2,778	2,636	2,623
神戸市	981	1,216	1,360	1,410	1,477
広島市	357	504	852	1,044	1,085
北九州市	868	1,042	1,058	1,056	1,026
福岡市	544	749	1,002	1,160	1,237

資料：『大都市比較統計年表』

これに対して関西圏の大阪・京都・神戸は芳しくなく、大阪市の如く人口減に喘いでいる。国土全体では地方広域圏の中心都市である札幌・仙台・広島・福岡などが順調に成長しているが、北九州市の如く県庁所在地でも広域圏の中核都市でもない工業都市は伸び悩んでいる。

この傾向は他の経済指標でもほぼ同じで、神戸市は華やかな公共デベロッパーの活躍にもかかわらず、対全国比の経済指標にあって、ほぼ横這いでこのような経済力の低さは同じ港湾都市横浜と比較するとき歴然としてくる。

しかし、神戸市政は決して巨大・過密都市をのぞんだのではない。むしろ昭和40年代、政府の定めた工場・学校等制限法による人口・企業の流出、そして

市民がのぞんだ環境都市に沿って市政方針を遵守してきた。

しかし、第2表にみられるように昭和40年代に社会減の傾向が次第に定着し、やがてこの症状は若年者の流出故に自然減となり、神戸市の経済・社会基

第2表 神戸市人口増加状況

	人口数	人口増加数	自然増加数	社会増加数
昭和22年	607,079	61,434	8,918	52,516
23	644,217	37,964	12,272	25,692
25	804,501	48,101	11,580	36,521
30	981,318	18,237	8,955	9,282
35	1,113,977	28,292	11,741	16,551
40	1,216,666	19,283	15,679	3,604
41	1,228,212	8,498	10,321	-1,823
42	1,241,484	14,042	15,533	-1,491
43	1,254,854	11,406	16,238	-4,832
44	1,269,465	14,700	16,304	-1,604
45	1,288,937	19,875	16,608	3,267
46	1,306,583	18,627	17,186	1,441
47	1,323,189	15,990	17,249	-1,259
48	1,335,646	13,751	17,271	-3,520
49	1,347,823	13,288	16,306	-3,018
50	1,360,605	11,828	14,707	-2,879
51	1,362,557	2,490	12,602	-10,112
52	1,363,465	2,411	11,658	-9,247
53	1,366,011	5,103	11,050	-5,947
54	1,366,031	767	9,453	-8,686
55	1,367,390	2,773	8,366	-5,593
56	1,373,790	8,361	7,601	760
57	1,380,992	8,766	8,001	765
58	1,390,734	11,588	8,038	3,550
59	1,401,104	11,420	7,499	3,921
60	1,410,834	11,423	6,648	4,775
61	1,423,680	11,052	6,357	4,685
62	1,433,982	10,132	5,902	4,230
63	1,449,828	15,449	5,073	10,376
平成元年	1,465,149	13,845	4,420	9,425
2年	1,477,423	11,740	4,104	7,336
3年	1,488,619	10,946	3,455	7,491

盤ひいては、生活基盤までが脅やかされることは確実視された。

戦後の人口動向をみると、昭和40年までは戦後復興と高度成長によって、戦前人口の還流がみられた。しかし、40年代に入ると、大規模工場化、ハイテク産業化の波についていけず、成長軌道から脱落してしまう。

そのみでなく40年から50年にかけて、東京集中がすすむと本社・人口の首都圏への人口流出、さらに周辺市町村への工場・人口の移転・転出がにつき、社会動態の減少傾向がつついた。

もしこのまま神戸市が強力な人口増加策を注入しなかったとしたら早晩、自然増加と社会減少が完全に逆転し、人口の構造的長期低落傾向が定着してしまう恐れがある。このような人口動向からの危機意識がバネとなって、後にみるように思い切った開発政策への転換がみられた。

- 1 神戸市史は神戸市の低迷ぶりにつき、「東京を含めた6大都市を比較すると……人口社会増加率は京都市のつぎに低い。市内に産業らしい産業のない京都市が劣るのは当然だが、神戸市がそのつぎである。自然増加率も京都のつぎに低い。……戦前と比較しての人口増加率では、神戸は六大市の中位に位しているが、これも他町村合併のせいで、合併を除外すれば神戸市がおそらく一番低い。……最近の市税の伸びも、京都市について悪い。この事情の根本的な原因は、土地がせまいことである。統制経済を通じての東京中心主義、それに伴う会社、営業所の東京移転なども地盤沈下の一因となっているが、なんといっても土地のせまいことが致命的である。地域の面積は広くても、山地が多くて平坦部が少ない」（『市史行政篇』40頁）と原因分析している。
- 2 昭和34年9月23日の本会議で、吉本泰男議員は「現在神戸に本社をおいている川崎製鉄が昭和40年までに800億円の資金を投じて千葉県に工場を建設中であり、この建設が進むにつれて本社を東京に移転するハラを決めたような話をきくのであります。……神戸市の工場誘致なり、今後の方向について強力な手を打つべき必要もあらうと思うのであります。そういう神戸市の地盤の低下がさらに低下していくなかにおいて、130万坪にわたる埋め立てが進んでおりますけれども、ひとつの工場はできるけれどもひとつの工場は逃げていく。立地条件の悪さを克服するためには工場地域の開発を総合的にこのさい再検討を加えるべき情勢ではないか。こうした点に関し神戸市がとるべき方途を市長から承りたいのであります」と、原口市長の見解をただしている。
- 3 昭和34年9月23日、原口市長市会本会議答弁。

- 4 昭和34年11月29日，原口市長市会本会議答弁。
- 5・6 昭和34年11月28日，谷本政武議員質議。
- 7 この昭和の緊急融資については次のように描かれている（高寄昇三『地方主権の論理』252～253頁）。

「昭和の幕明けは暗かった。不況の波で、地元最大の企業、川崎造船所が金融難に陥った。政府は、2千万円の特別融資をいったん決定しておきながら、これを実現しなかった。そのため、昭和2年について神戸市も意を決し3百万円の融資に踏み切った。一民間企業に対して巨額の融資（時価換算約40億円）をすることは問題がありすぎた。だが、川崎造船1万6千人、家族を入れると6万人。そして『下請け、取り引き会社もあわせると市民66万人の半数が被害を受ける』と判断して、7代黒瀬弘志市長は決断した。担保は同造船所所有の土地を当て、その用途は小債権に対する支払金および市内居住従業員の解雇手当などに充当させるという条件付であった。この融資によって、下請中小企業の連鎖倒産を喰い止めた。昭和41年12月に、川崎重工は、この時の返礼として市に5千万円を寄付し、市はこれを基金として市教育委員会に“川崎奨学金制度”をつくった。なお、51年にも同社は創立80年記念として1億円の寄付が市にあった。異例の緊急融資の後日談である」。

経済開発策の再構築

都市成長論にはそれなりの論拠があることは、先にみたとおりであるが、それでもなぜ神戸市が、自らデベロッパー、プロモーターとなってまで、経済振興をなすべき政策的理由があったかが問われる。

神戸市経済は戦後一貫して地盤沈下に悩まされてきた。そのため経済開発をすすめてきたが、昭和40年代後半、政治的には原口市長から宮崎市長への交代があり、社会的にも環境運動の高まりがあった。そして誕生した宮崎市政はこのような潮流の変化をふまえて生活・環境・参加優先の市政を掲げた。

この時、経済優先の市政を転換させる好機であり、事実、軌道修正は行われた。しかし、その直後にオイルショックに見舞われ、重工業が低迷し、神戸経済が不況に喘ぐと、宮崎市政は一転して開発優先へと軌道修正し、以前にも増してより鮮明な経済開発政策が提唱された。

このような一時的なりセッションに出会うと、たちまち経済成長派への転向がみられるのは、神戸市政が先天的に経済成長への信奉が体質化し、また、実

務上は公共デベロッパーとしての事業継続の必要性があったからである。

しかし、このような要因に加えて構造的・環境的要因からくる圧力があつた。その第1は先にもみた地理的・経済的構造的要因である。背後地・前面とも工業用地に恵まれない。産業構造が重工業に偏在していることである。

このような神戸経済の低迷は早くから構造的なものとして察知されていた。神戸市は昭和34年に「神戸経済振興対策調査会」を発足させ『神戸経済の現状と振興対策』（昭和35年1月）をまとめている。

その「はしがき」で「近年、神戸経済の全国的比重が低下し、いわゆる神戸経済の地盤沈下が種々論議され、その具体的事例として、在神商社等の本社が東京へ移行することなどが挙げられている。事実、これは単に近年来の不況がもたらした一時的な現象としてではなく、好況局面に移行した昨年においても、期待したほどの盛りあがりは見られなかった」と、長期・構造的なものと低迷の原因を分析している。

このような本社流出を眼前にすると、地元企業といつても所詮は経済メカニズムで動く団体である。そのため自治体自身が企業を買収したり、創設したりすることができない以上、有利な条件、あるいはいわゆる引き止め策として、自ら公共デベロッパーとして企業用地を造成せざるをえないのである。

すなわちこのような経済停滞に見舞われても、それは自治体の責任でなく、民間ベースの問題として拒否することはできない。六法全書には書かれていなくとも、自治体は可能最大限の努力が求められる。そのため公共デベロッパーとして直接的政策展開をなすのはやむをえぬ対応である。

第2が、予想以上に深刻な神戸経済の低迷ぶりであり、そこから推定できる構造的衰退現象であつた。まず、第3表にみるように市内主要企業の人員整理は行政当局からみれば想像を絶する厳しいものであつた。ことに三菱電機は別として他の製鉄・造船の激減ぶりは衝撃的であつた。

このような減少は合理化のみでなく、神戸製鋼所の加古川工場への生産機能の主力移転にみられるように、神戸市内からの生産機能の市外流出にあつた。すなわち管理中枢機能は東京・大阪へ奪われ、生産機能も市域外へ喪失してい

第3表 市内主要工場の従業員推移

企業名	年(昭和)	45	50	55	60	62	元年	元年/45 増減率
川崎重工業 (神戸, 兵庫, 西神工業)	人	13,370	10,641	8,132	6,949	4,430	4,386	△67.2
三菱重工業 (神戸造船所)	人	11,083	10,837	7,112	6,480	6,511	6,261	△43.5
三菱電機 (神戸製作所)	人	4,104	4,748	4,459	3,860	3,770	3,432	△16.4
神戸製鋼所 (神戸製鉄所, 岩屋事業所)	人	9,537	6,803	6,234	4,909	3,908	3,012	△68.4
川崎製鉄 (阪神製造所葺合工場)	人	3,455	3,074	2,374	1,610	1,308	711	△79.4
A 小 計	人	41,549	35,903	28,311	23,808	19,927	17,805	△57.1
B 全市製造業従業者数	人	148,421	105,141	112,381	116,321	—	—	—
A/B 5社ウエイト	%	28.0%	26.6%	25.2%	20.4%	—	—	—

資料：有価証券報告書、工業統計

くといういわば四面楚歌の窮状に陥った。神戸市としては都市経済を維持するために、ことに下請・関連産業などの中小企業の存続のためには、市内にこれらに代る新産業を創造・誘致する政策的使命を背負わされた。²

さらにこのような産業の低迷は、インナーシティ問題として市内混合地区に大きな被害をもたらした。その具体的現象が人口の流出である。第4表にみられるように中央4区から周辺5区への人口流出となり、いわゆる空洞症状を呈するようになった。インナーシティ地区の症状深化は、結局、人口・企業の流出を傍観してきた神戸市政の責任として追求され、また、このインナーシティ再生のために経済振興、ことにインナーシティ地区の再開発が求められた。³

さらに都市としての成長力が旺盛であれば、インナーシティ地区の跡地利用

第4表 中央4区と周辺5区の人口

地域	区分	昭和40年	50年	60年
総数	人数(人)	1,216,666	1,360,605	1,410,834
	増減数(人)	235,348	143,939	50,229
	増加率(%)	24.0	11.8	3.74
中央4区	人数(人)	761,888	640,224	492,586
	増減数(人)	96,339	-121,664	-147,638
	増加率(%)	14.5	-16.0	-23.1
周辺5区	人数(人)	454,778	720,381	918,248
	増減数(人)	138,969	265,603	197,867
	増加率(%)	44.0	58.4	27.5

注 中央4区は灘区、中央区、兵庫区、長田区、周辺5区は東灘区、北区、須磨区、垂水区、西区である。

も順調に推移するため、どうしても神戸市の経済力涵養が前提条件とみなされた。このような症状をみて、神戸市は政府の大都市圏抑制策にはっきりと反旗をひるがえして、経済振興策を強力に打ち出すことに市政の転換を図った。

第3に、このような産業の低迷からくるマイナス現象を克服するために、構造的再編成をめざすことになるが、その具体的手段が公共デベロッパーによる新産業創造のための都市空間の造成であり、企業的都市経営による文化産業などの振興策であった。

もっとも個々の企業の業種転換はその企業自身の問題であり、また、自治体が関与してどうなるものでない。しかし、地域経済が全体として低迷し、地域が崩壊の危機にさらされるとき、自治体が傍観をきめ込む余裕はない。

ただ特定構造不況地域の如く、企業救済によってピンチを脱する施策は、カンフル注射としての効果はあるが、地域再生への効果は薄い。地域救済のためにはより積極施策としての新産業の誘致・創造である。神戸市政が既存のファッション産業を糾合し、にわか仕立ての戦力としたのは、泥鰌的とはいえ結果的には救世主の誕生となった。

このように宮崎市長による経済振興策は、人口の回復、インナーシティの再

生、産業構造の再編成といったかなり多様な目的を、しかも一定の政策目標にして展開された。そのような意味では単なる産業基盤強化、地元経済拡大のみを狙った新産方式よりもより複合的、より政策的な地域開発であった。

このような都市産業構造の再編成をめざすという経済振興策はある意味では典型的な「地域開発」であり、旧い開発行政からの脱皮でもあった。

「地域開発とは何か、明確な定義はないが宮本憲一は「地域開発は生産の社会化と都市化ともなって生ずる地域問題に対応して、公権力（国家および地方自治体）が地域社会を管理し改造しようとする政策である」と、一応は定義している。

このような定義からみると、産業構造の再編成をめざす都市開発は、より本格的な地域開発である。それは単に公共部門による社会資本の整備を狙うのみでなく、「公権力が地域社会を管理し改造しようとする政策」であるからである。

もっとも宮本憲一の定義はコンビナート建設のための産業資本追従型の地域開発を想定し、産業基盤整備による工業化による自然・人的・財政的資源の支配・管理にその定義の核心を置いている。

しかし、ポスト産業社会に入って地域開発も産業資本奉仕とか基盤整備とか限定されることなく、産業構造の再編成をめざして自治体の起業家行為すら求められるようになった。

第1に、最早、公共デベロッパーは地域産業構造のあり方について受動的であってはならない。選別し誘導し、よりのぞましい産業構造へと改造していかなければならない。

そして公共デベロッパーの性格・戦略は従来の社会資本整備手段の建設型から産業構造の変革をめざし、自ら起業し、刺激を与えて、民間企業全体の投資活動を一定方向へ引っ張っていく企業経営型への転換が求められる。

第2に、産業再編成をめざす地域開発は、単なる地域経済拡大をめざす地域開発よりも、より地域をみつめてより地域に忠実であるといえる。

この点「地域開発の真の目的は、地域格差の是正にあるよりは、実は地域間

題の解決にある……かりに格差が是正され、あるいは地域経済の均等化がすすんでも、都市問題や農村問題のような地域問題が発生しているならば、そのような地域開発は失敗なのである⁶』といわれるように、地域問題の解決こそが至上命題である。

このような意味では宮崎市長による産業構造の再編成をめざす都市経営は、経済面からみた地域問題発生への未然防止措置であり、公共デベロッパーによる対応は、都市問題発生への予防対策であるといえる。

宮崎市政によって展開された都市経営は、環境破壊をもたらしたと非難されてきたが、所得格差是正という単純な成長信奉主義ではなく、地域政策としての政策意図を秘めたより高次の政策対応であったといえよう。

第3に、産業構造の再編成をめざそうとすると、地域社会はそれぞれの地域にふさわしい産業創生のため主体的な地域開発政策の展開をめざすことになる。すなわち中央政府、民間シンクタンクの借物のビジョンでは、地域特性に合わない。どうしても自前の開発ビジョンが策定されなければならない。

新産都市は中央政府が提唱し、お墨付を与え、国の設計図どおりの地域開発を遂行するという筋書になっており、地方自治体の主体的な地域問題解決は当初から金太郎飴として疑問視されていた。

これに対して大都市における都市経済振興、都市構造の再編成、また、町村における地域おこし、地場産業活性化は、それなりに主体性をもった政策展開である。したがって地域の“均等化”という全国的視点よりも、地域問題として“地域再生”という地元的視点にもとづいて展開された。

もっとも都市振興にしても村おこしにしても、繰返し警告するように戦略を誤るとき、昨今のリゾート開発にみられるように政策の破綻、事業の失敗は避けられない。しかし、それらの失敗は自治体が多分に主体的地域再生ビジョンを欠き、しかも地域経営能力も不十分のままムードのみで事業化へ足を踏み込んでいったからである。

そのような意味からみても、宮崎神戸市政がめざした経済振興・都市開発策は、主体的地域政策の形成をめざす内発的開発政策として注目すべき先験的実

業であった。すなわち鉄鋼などコンビナート型でなく文化産業の創出であり、また、既存産業の拡大でなく既存産業の再編成であり、さらに全国プランの焼直しでなく独自プランの主体的開発政策であった。

ここに宮崎神戸市政は地域産業の再編成という新しいタイプの地域開発戦略を形成していったのであり、開発型公共デベロッパーとしてのみ評価するのは皮相的認識である。

- 1 神戸経済振興対策調査会『神戸経済の現状と振興対策』（昭和35年1月）はしがき。
- 2 神戸市政が経済開発に精力的に対処せざるをえない背景として「最近、神戸市の行政が意欲的になったというようなことが言われている。しかし、裏をかえして言えば、神戸市はいま意欲的たらざるをえない立場にあるということでもある。なぜか。神戸市のかかえている問題は多いが、なかでも、神戸経済の最近の発展の仕方を見ると、戦後の日本経済の成長とその構造変化の趨勢からはずれていることがはっきりとでてきており、このまま推移すると、ひとり神戸市民の生活水準の向上が阻止されるのみでなく、日本経済の真の発展のためにも、必ずしも望ましくないということが一般に考えられるようになったからである」（前掲『神戸経済の現状と振興対策』1頁）と説明されている。
- 3 神戸市インナーシティの現況分析及び対策方向については（財）神戸都市問題研究所『インナーシティ再生のための政策ビジョン』（都市研究報告第5号）参照。
- 4 宮本憲一編『大都市とコンビナート・大阪』16頁。
- 5 地域開発が社会資本整備を中心とする対策であることは「一般的にいて、現代の地域開発は企業の立地条件とくに社会資本の整備を通じて、民間企業とくに独占体の資本蓄積を助成する性格がつよい」（宮本編前掲書17頁）という説明からわかる。
- 6 宮本編前掲書24頁。

経済開発の検証

昭和50年代に入って神戸市政は経済振興へと急旋回していくが、その成果はなかなか実感として表われなかった。そのため神戸市が経済振興策を展開せざるをえなかった大義名分、政策事由は理解できるが、その経済振興策自体は経済指標の鈍化・低迷からみて失敗したのではないかという評価が支配的であった。

ここに都市開発政策の第2のポイントとして、イデオロギー論争でなく政策

論争が浮上してきたのである。すなわち経済開発政策の実効性をめぐって、その都市の経済成長率、産業構造の高度化率などをバロメーターとして、その政策効果を評価することになった。ただ、経済的評価といえ、単なる数量的指標の伸長率とか、産業社会型の生産指数のみで評価決定するのは誤っている。

第1に、都市自治体の経済政策の評価を、工業、すなわち第2次産業の出荷額、従業者、工場数などの経済指標にもとづいて評価する産業社会は終焉したのである。

たとえば「神戸市の都市政策は成功に満ちている。しかし、こうした成功の背後にある神戸市地域経済の衰退傾向を見逃すことはできない。その1つの指標は、神戸市における工業生産の動向である……そうした神戸市の地域経済の中核を成すはずの工業の長期的な衰えは否定できない¹」という指摘は事実としては正しいが、政策評価のバロメーターとして使うのは疑問がある。

すなわちこのような評価・批判は正確でないのみならず科学的根拠に立脚しているとは思えない。ポスト産業社会を迎えて大都市の工業生産額が鈍化するの²は当然で、ある意味では産業構造変革の結果現象ともいえる。

第2に、公共デベロッパーの成果、また、その政策のバロメーターとして経済成長の率をもって測るのはナンセンスといえる。たとえば首都圏の横浜、千葉などの経済成長・構造変化は関西圏の諸都市の数倍に達している。それをもって関東諸都市の都市経済政策が卓抜した水準にあるという実証にはならない。

まして公共デベロッパーの経済政策効果のバロメーターとするのは間違っている。たしかに公共デベロッパーは経済振興としての人口定着、企業誘致として展開されるが、人口・産業の動向はこれ以外にも様々の要因があり、公共デベロッパーの開発事業のみがその要因ではない。

したがって神戸市の都市政策につき、都市経済の量的側面のみをとらえて都市経営の成否を測るのは問題がある。たとえば「都市政策の成功にもかかわらず、地域経済の衰退は徐々にではあるが進行してきたのであり、……しのびよる停滞と果敢に闘いながら、これまでやってきたのである。それは勝利であったとも、敗北であったともどちらとも言える²」という評価はあまり正確ではな

い。

人口や産業の伸び率を1つのバロメーターにするならば、地域開発政策にあって人口減に喘ぐ地方都市は、無能首長に率いられた無力な職業集団との烙印を押される。政令指定都市の比較でみても第1表のようになりに格差がある。

しかし、このような伸長率の差はその自治体の政策能力・効果の優劣を表す判定データにはならない。横浜は東京のオーバーフローであり、札幌は地方広域圏の中心地という優位性にあり、福岡・仙台などは第2次産業に恵まれなかったという条件が有利に作用しただけである。

すなわちその都市の経済的指標の伸び率はその都市の経済構造・成熟度など地域経済の構造的要因に大きく左右され、行政体が少々、頑張ったからといって基本的傾向はどうなるものではない。

したがって政策評価の基準・視点は、構造的要因の下で、どのような政策意図の下に経営的施策が展開され、それがそのような成果を達成したかどうかである。いいかえれば人口・生産額などにあっても、神戸市と横浜市の人口増加のパーセントの政策効果は同じでない。たとえば人口長期低落傾向にある神戸市と人口急増市の横浜市とは全く意味が異なる。

第3に、工業に代ってポスト産業社会の主要花形産業である管理中枢、情報・ハイテク産業などの集積度によって、自治体の経済開発政策効果、公共デベロッパーの事業効果を測ることができるであろうか。

たとえば神戸市は戦後、本社の市外流出に悩まされた。海運・金融の再編成などによって、地場企業の合併は本社移転となった。昭和33年の新三菱重工の3社合併、近年では周知の太陽神戸銀行と三井銀行との合併による東京への本社の移転である。

その結果、第5表にみられるように本社企業の数では長期低落傾向をたどっている。しかも神戸製鋼所、川崎重工、川崎製鉄なども登記上の本社は神戸にあっても、実質上の本社機能は東京にあり、経済力からみた本社機能はさらに下回ると評されている。

さらに産業構造において情報・ハイテク産業の集積がなく、成長性に欠ける

第5表 株式上場企業本社数の都市別推移

	1907年 (明40)	1935年 (昭10)	1950年 (昭25)	1960年 (昭35)	1977年 (昭52)	1982年 (昭57)	1986年 (昭61)
1	東京 161	東京 328	東京 413	東京 595	東京 828	東京 887	東京 893
2	大阪 52	大阪 125	大阪 113	大阪 185	大阪 251	大阪 265	大阪 316
3	神戸 27	神戸 26	神戸 28	名古屋 65	名古屋 65	名古屋 69	名古屋 68
4	横浜 26	名古屋 23	名古屋 24	神戸 43	神戸 39	神戸 41	神戸 42
5	名古屋 19	横浜 16	横浜 19	横浜 23	京都 36	京都 38	京都 41
6			京都 16	京都 20	横浜 33	横浜 36	横浜 32
7					川崎 26	川崎 22	福岡 23

資料：日本経済新聞社『日経会社年鑑』、神戸市市長総局『市政白書'88』1988年、198頁

ことが、神戸経済のアキレス腱といわれてきた。

しかし、このような本社機能の集積、情報・ハイテク産業の育成などは、神戸市政による産業政策によってたやすく成果が生れない。それは構造的要因によって発生する不可避的側面をもっているからである。

したがってこのような点について構造的要因と経営的要因とを区分して、その結果を分析していかなければ、公正性を欠いた評価となる。たとえば株式上場本社にしても構造的要因から流出を余儀なくされたが、ダイエー、アシックス、田崎真珠などのポートアイランドへの進出は経営的努力によって在神本社の誕生をみたといえる。

結果として本社数の全国的シェアの低下は、東京一極集中とか広域経済中枢都市への集積という構造的要因によるところが多いといえる。もっとも京都市が昭和35年の20から昭和61年には41に伸ばしているのに比して、ハイテク産業の土壌の乏しい神戸市の立遅れが目立つが、名古屋市にしても足踏み状況がみられ、神戸市が特に低迷しているともいえない。

このようにみえてくると公共デベロッパーの政策評価を都市経済の成長力をバロメーターとして判定するのは間違っている。公共デベロッパーの政策評価は意図した政策選択の方向、政策達成度によって測るべきである。

このような視点からは、大都市圏におけるコンビナートは経済成長率のカサ上げという点では成功であったが、産業構造の最適化という政策選択の方向と

いう点では疑問が残るのである。すなわち大都市圏にあってはコンビナートよりもテーマパークの方がよりベターな選択であり、コンビナートは地方都市圏に割譲すべきであった。要するにコンビナートは政策選択にあって古い産業社会の延長線上の産物である。

すなわち公共デベロッパーの政策評価は、単に事業的な成功、経済規模の拡大のみならず、地域社会にもたらした貢献度が問われる。いうなれば最適の経済政策をもって展開されたかどうかが問われなければならないのである。

1 蓮見音彦ら編『都市政策と地域形成』346頁。

2 蓮見前掲書347頁。

人口増加政策の展開

公共デベロッパーの政策効果として、その意図した人口増加、いかえれば人口減少、ことに社会人口動態のマイナス動向を阻止できたかどうかである。

戦後、原口市政の下で展開された公共デベロッパーは、何んといっても神戸の港湾機能拡充、工業用地造成という事業型であった。そしてこの間、神戸経済の地盤沈下が叫ばれたが、人口の増加基調は変らなかつた。

しかし、皮肉なことに宮崎市長が誕生した昭和40年代後半になると大都市ことに関西の大都市の成長力はにわかに衰えをみせてきた。しかも神戸市にあっては宮崎市政2期目で革新市政下、反成長政策として公害規制などを強力に実施していた。その結果40年代後半、社会人口減が顕在化し神戸経済の低迷ぶりは一般市民にも気づかれるようになった。当時、マスコミもこの現象をあたかも失政の如く批判しはじめた¹。

関東の都市からは想像もできぬ凋落ぶりであったが、それが関西の現実であった。その原因は第3表にみられる大企業の市外移転・合理化による従業員減少である。それに追打ちをかけたのが用地不足、公害規制などであり「それは市の住みよいまちづくりへの努力の、裏腹の一面でもあろう²」といわれているように、環境の代償として経済低迷でもあった。

そのため人口増加策への転換は必須とみなされていた³。しかし、人口構造の

変化によって一度、人口鈍化パターンを示した人口トレンドを回復へと転換させることは、至難の技とみなされていた。第1表のように関東に比して成長力・集積力の弱い京阪神3市はいずれも、人口低迷に喘いでいる。

しかし、宮崎市長による人口増加策は就任早々、深く静かに潜行して対策が検討されていた。その手始めが昭和47年に実施された人口動態調査であった。宮崎市長が真剣に心配したのは、若者流出による社会人口減は、早晚、自然人口減につながっていくという連動性であった。

そのためどうしても社会人口増への対策が不可欠とみなされた。なぜ神戸市から若年就業人口は離れていくのか、そして何処へいくのか、このような人口流動悪化の症状分析のため昭和47年、52年と人口移動追跡調査をし、秘かに人口増加戦略を固める準備をしていた。

第2表にみるように昭和52年をのぞいて、社会人口転出超過は構造化している。その原因は第6表にみるように市内に仕事・住宅がないことにあるのは

第6表 主な理由別移動件数

年次	種 類	総 数	仕 事	住宅・環境	そ の 他
昭和52年	転 出	39,810	15,150	8,820	15,840
	転 入	37,180	14,630	6,220	16,340
	転入超過	△ 2,630	△ 520	△ 2,600	500
昭和47年	転 出	45,300	17,360	7,210	20,730
	転 入	45,870	19,580	4,900	21,380
	転入超過	570	2,220	△ 2,310	650

資料：神戸市企画局『神戸市の人口移動—昭和52年人口移動実態調査—』4頁
 明白である。しかもこの傾向は昭和47年より昭和52年の方が悪化し転出超過となっている。この背景には神戸製鋼所加古川工場の本格稼働にともなう、従業員・関連企業の市外流出が大きく影響している。

このことは市内産業の育成、新産業の誘致・創出が急務であることを示唆しており、そのため西神工業団地の造成、フレッシュ産業の育成などが急拗とありあげられた。

しかも神戸市の転出超過が、第7表の地域別転入・転出人口動向でわかるよ

第7表 地域別転入・転出人員(昭和52年)

地 域	転 出	転 入	転入超過	構 成 比	
				転 出	転 入
総 数	68,709	58,025	△10,684	100.0	100.0
東 播 臨 海 部	13,672	7,016	△ 6,656	19.9	12.1
小野・三木・三田	3,318	1,251	△ 2,067	4.8	2.2
阪 神 間 6 市	9,232	9,325	93	13.4	16.1
そ の 他 県 下	4,012	4,402	390	5.8	7.6
大 阪 市	2,927	3,080	153	4.3	5.3
そ の 他 府 下	5,987	5,702	△ 285	8.7	9.8
そ の 他 近 畿	3,075	2,840	△ 235	4.5	4.9
東 日 本	11,310	9,713	△ 1,597	16.5	16.7
西 日 本	12,696	12,151	△ 545	18.5	20.9
国 外	2,480	2,545	65	3.6	4.4

資料：神戸市企画局『神戸市の人口移動—昭和52年人口移動実態調査—』4頁

うに転出人口の大半は近隣都市であり、神戸市からのオーバーフローに過ぎない要素も内在している。要するに神戸市の経済力は相対的には吸収余力を有しており、市内に適当な用地が不足していることが人口流出の原因であることがわかる。

このような点から神戸市の採用すべき政策は短期面にはこれまでのように政府方針を遵守し、社会的ムードに遠慮して、市域外への企業・人口の流出を傍観することなく、積極的に市内に留まる方針に転換していった。要するに工場団地、ニュータウンの市域内建設による受け皿づくりであった。このような政策に沿って西神工業団地には3万1,000人の従業員が雇用され、西神ニュータウン10万人の人口定着をみたが、六甲アイランドのように市外からの入居者が7割をこえ、人口増に大きく貢献した。そして長期的には市内産業の高度化であった。

宮崎市政が第3期を迎え、政治的に安定し、最早、余分な政治ジェスチャーとして環境行政をとる必要がなくなると、積極的な経済開発に乗り出した。

ここに正面切って堂々と人口還流策、企業誘致策を展開した。西神ニュータ

ウンには工業団地を併設し、人口吸引力を強化し、ポートアイランドにも高層アパート群を立地させ人口定着を図った。

しかし、宮崎市長によるこのような早手回しの対策、強力な回復策にもかかわらず、昭和50年代に入っても社会人口は減少しつづけた。この時代が宮崎市長にとって最も辛い時期であった。

この10年余、政策の効果を信じて住宅・工場用地を黙々と造成していった。しかし、造成一売却一定着・稼働にはそれなりの年数が必要であった。宮崎市長にとって人口増加基調が定着しなければ、ポートアイランド博もまさに線香花火であり、都市経営者としての名声も内容をともなわない虚名と化していったであろう。

昭和56年、760人の社会増をみたとき、やっと愁眉を開くことができた。具体的には、第2表にみられるように、昭和45～49年は社会増加数はマイナスであったが、自然増加でカモフラージュしていた。50～55年の社会減は大きく、全人口は5年間で6,000人と伸び悩んだ。しかし、55～59年、60～平成2年には社会増加人口は完全に回復し、人口は増加基調に転ずる。

このような傾向は市内従業者数にあっても同じ動向がみられる。昭和47年の従業者数は65万3,445人であったが、50年には65万405人と3,040人減を記録する。しかし、53年には65万6,602人、56年には68万3,746人、60年には70万2,457人と順調に増加している。

神戸市政がこのような回復不可能とみなされていた人口動態の傾向を、減少から増加に転じさせたのは政策的には稀有の事例に属するのではなかろうか。それはこのような人口増加策は北九州、尼崎、堺など同じような都市でも展開されたが、容易に政策成果は達成されていない。

ひとり神戸市がどのような人口構造の基本的パターンへの修正に成功したのは、他の工業都市よりも背後地が広いこと、県庁所在市であったという条件に恵まれていたことにもよるが、都市開発などによって文化産業に着目して、いち早く新産業の創造に成功した政策的展開の成果であることもまた事実である。

- 1 地元紙は生活行政への傾斜を「人間環境都市」一。それは『市民参加の市政』と並んで、宮崎市政が打ち出した大きな柱である。つまり機能主義的な空間開発から、環境主義的な環境開発へ。原口忠次郎前市長時代の都市づくりを軌道修正するものだった。厳しい公害規制はむろん、生活環境基準（シビルミニマム）や開発指導要綱の策定、大規模な緑化作戦の展開なども、その上に立つ。

だが、そうした積み重ねが軌道に乗り、まさに「人間環境都市」の骨組みが固まったかに思えるいま、神戸のまちに幾つかの変化がのぞき始めた。多くは、宮崎市長を困惑させるような現象である。

象徴的なのは人口カーブの急速な鈍化。昨年1年間の増が、わずかに2,490人。50年の伸びの5分の1という極端な落ち込みである。社会増がパッタリ止まった。この傾向は今年に入っても続き、前月より人口が減る月も出ている。

住みよいまちづくりを目指して努力を重ねたあげく人口離反。皮肉といえば皮肉だが、宮崎市長の不安は何よりも『このままでは市の勢いが失われてしまう』という点にある。人口見通しが狂えばマスタープランなどの中・長期計画がガタガタになることもあるが、それもこれも都市の活力が失われてしまえば、すべては終わりだからだ」（神戸新聞「8年目の報告—宮崎市政を点検する第2部—」昭和52年8月26日）と批判している。

- 2 神戸新聞前掲8月26日の記事。

- 3 地元紙はこのような状況を見て「こうしてみると、人口カーブの急速な鈍化という現象にひそむ根は深い。クリーンな“人間環境都市”を目指し、開発事業をテコに財政の充実をはかってきた宮崎市政。その順調な展開の裏に、思わぬ“影”があったことをヒョイとさらけ出したようにみえる。

最近、宮崎市長は『新しい意味の産業誘致時代がきた』としきりに強調する。公害規制についても、見直しが必要な口ぶりだ。つい先ごろは、市街地への人口誘致をねらってマンション建設などに対する開発負担の大幅な緩和も打ち出した」（神戸新聞前掲8月26日の記事）と、方向転換は必須とみていた。

産業構造の変革

公共デベロッパーの経済政策目標のあと1つが産業構造の再編成であった。しかし、この第2の政策達成は量的拡大である人口増加よりもはるかに至難の課題であった。

そのような政策が自治体にとって果して可能かという不安が呈された。たとえばマスコミは「市長はファッション産業、知識集約型産業といったものを軸に将来の産業構造を描いておられるようだが、はたしてだいじょうぶなのかと

いう不安もある。企業の“神戸脱出”はいぜん続いているようだし、人口増も急激に鈍化した。これらの現状を踏まえて、「今後の産業政策はどうか」と、暗に産業低迷から、産業再編成が困難なことを指摘し、政策が構想のみに止まるのでないかと暗示している。

たしかに自治体の経済開発政策として、産業構造の変革を手掛けることは、未だかつてなかった。成程、新産都市などは農業県から工業県などへの変革をめざしたが、それは変革というより正確には成長政策であり工業化であった。

重工業の衰退という危機に直面し、神戸市が推進しようとした政策は、重工業に代る新しい文化産業の創造・育成であった。ファッション都市の宣言、コンベンション・シティの提唱などポートピア'81などを刺激剤として、これら文化産業を主要産業へ仕立てあげようとした。

自治体が文字どおりプロモーターとなり、民間企業を誘導し、培養してこうとする戦略である。もちろん新産業の胎動には地元企業の頑張りにまつところが大きいが、神戸市自身も自ら神戸ワインにみられるように起業家精神を発揮していった。

そしてこのような神戸市の経済振興策の成果は産業構造の変化となり、統計指標にはっきりとあらわれるまでになった。第1に、重要産業の構成にあって、第8・9表にみるように製造業のハイテク化、高付加価値である。

第8表 素材型から加工組立型へ

(単位：10億円，%)

	40年		50年		55年		60年	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
素材産業	203	(35.8)	549	(29.9)	734	(31.0)	765	(26.7)
重化学工業	140	(24.7)	290	(15.8)	412	(17.4)	422	(14.7)
軽工業	63	(11.1)	259	(14.1)	322	(13.6)	343	(12.0)
加工組立産業	364	(64.2)	1,288	(70.1)	1,635	(69.0)	2,098	(73.3)
重化学工業	190	(33.5)	617	(33.6)	756	(31.9)	1,025	(35.8)
軽工業	174	(30.7)	671	(36.5)	879	(37.1)	1,073	(37.5)
合計	567	(100)	1,837	(100)	2,369	(100)	2,862	(100)

資料：神戸市経済局

第9表 先端技術型業種の動向

(単位：百万円)

区 分	製 造 品 出 荷 額		
	昭和50年	60年	増加率(%)
総 数	33,453	96,164	187.5
医 薬 品	1,995	15,301	667.0
通信機械器具・同関連機械器具	24,249	70,641	191.3
電 子 応 用 装 置	1,518	1,202	△ 20.8
電 気 計 測 器	94	5,334	5,574.5
電子機器用・通信機器用部分品	4,602	2,478	△ 46.2
医療用機械器具・医療用品	995	1,208	21.4
光学機械器具・レンズ	—	—	—

資料：神戸市経済局

このような産業構造のハイテク化は主として西神工業団地へのミソルタ、日本電気などのハイテク産業の進出であり、将来的には既成市街地の重工業のハイテク化への転換も大いに期待されたのである。

第2に、新しい産業としてのファッション産業のいちじるしい成長がみられる²。第10表にみられるようにファッション産業の急成長で、鉄鋼・造船より従業員・出荷額においてより大きな比重を占めつつある。

第10表 市内産業構造の推移

(単位：人、億円、%)

		49年	54年	60年	63年	元年
従業員	鉄鋼・造船	43,531 (32.2%)	26,009 (21.8%)	22,568 (19.4%)	16,148 (14.6%)	15,696 (14.5%)
	ファッション産業	30,351 (22.5%)	31,913 (26.8%)	32,852 (28.2%)	33,876 (30.7%)	31,722 (30.7%)
出荷額	鉄鋼・造船	5,279 (29.2%)	4,889 (23.0%)	5,925 (20.7%)	4,385 (15.9%)	4,765 (16.3%)
	ファッション産業	3,414 (18.9%)	4,692 (22.1%)	6,150 (21.5%)	6,247 (22.7%)	6,145 (21.9%)

資料：神戸市経済局

また、全国的にみても第11表にみられるようにファッション産業にあって東京、大阪、京都よりも販売額にあって高い伸び率を記録しているが、商店数、従業員数にあっては同じである。

第11表 大都市アパレル販売額

(単位：百万円)

	卸 売 業			小 売 業		
	49 年	63 年	63年/49年	49 年	63 年	63年/49年
神 戸	239,742	1,062,153	4.43倍	143,662	399,214	2.78倍
東 京	4,373,646	11,115,511	2.54	1,184,575	2,733,979	2.31
大 阪	3,459,784	6,946,698	2.01	471,251	1,189,660	2.52
京 都	501,528	876,417	1.75	178,068	432,681	2.43
全 国	16,276,216	42,759,306	2.63	10,483,365	24,849,753	2.37

資料：神戸市経済局

ことにその中核であるアパレル産業は、第12表にみられるように35年～63年で、販売額で383倍、従業者で18.7倍という驚異的伸びを示している。その推進力となったのが全国ランキング第3位のワールド（売上高1,532億円）をはじめとする新興企業群（ジャヴア、アシックス、シャルレ、ファミリア）などであった。

第12表 神戸のアパレル産業の伸び

(単位：百万円、人)

	35 年	45 年	54 年	63 年
年 間 販 売 額	658	10,634	89,601	252,128
従 業 者 数	244	939	2,440	4,565

資料：神戸市経済局

第3に、コンベンション・シティとしての好調な成熟³ぶりがうかがえる。これも宮崎神戸市政の経済振興策の主要戦略であった。そしてポートアイランドのホテル、会議場、展示場を1カ所に集約的立地することができたことが大きなセールスポイントとなったが、この点も公共デベロッパーの用地提供という

利点に依存するところが大である。

コンベンション・シティのパロメーターといわれる国際会議の件数でも第13表にみられるように、神戸市は東京に次いで2位であり、また、会場ランキングでも神戸国際会議場は第3位を示している。

第13表 国際会議都市別開催件数

	1989年	1988年	1987年	1986年	1985年
会議開催件数	865件	764件	549件	502件	438件
① 東 京	187	205	190	139	184
② 神 戸	125	89	55	57	36
③ 京 都	115	131	77	58	31
④ 大 阪	92	66	66	59	56
⑤ 名 古 屋	51	33	15	22	17
⑥ 札 幌	41	48	16	36	25
⑥ 横 浜	41	24	21	8	8
⑥ 福 岡	41	22	21	18	5
⑨ つくば市	25	5	3	3	11
⑩ 広 島	21	7	19	13	10
⑩ 仙 台	17	18	11	11	10
⑩ 北九州	17	11	9	3	1
そ の 他	110	84	44	60	50
計	883	777	566	514	453

資料：『1989年コンベンション統計』（国際観光協会コンベンションビューロー）

第4に、観光産業の順調な成長がみられる。昭和53年、1,471万人、58年、1,780万人、平成元年、2,346万人と順調に伸びている。

また、観光消費も第14表にみられるように3,087億円と主要産業の一角を占めるまでになった。

このような神戸市の産業構造の変化は、大都市における全国共通のパターンでもある。しかし、宮崎神戸市政が重工業都市でしかも近畿圏の衛星都市というハンディを背負いながら、達成した成果としては評価されるべきである。

第14表 観光消費額の動向

(単位：億円、万人、%)

年 項目 客別	平成元年		
	消費額	入込客数	前年増減
遠距離客	1,687	518	16.0
近距離客	1,400	1,828	2.6
合計	3,087	2,346	9.5

資料：神戸市経済局

それは宮崎市長自ら起業家として文化産業の尖兵となったポートアイランド博の開催という前傾姿勢だけを見ても、建設型公共デベロッパーの域を脱皮した先駆性がうかがえるのである。

- 1 神戸新聞中尾編集局長「三選をめざす宮崎市政を問う」（昭和52年5月21日神戸新聞）。
- 2 宮崎市長はこれからの経済振興等について「ファッション産業については大阪、京都も乗り出しているが、風土的には神戸の方が適している。すでに服飾では一流メーカーがどんどん進出しているし、洋菓子なんかは外国に店を出しているところもある。ケミカル、家具なども有望だ。したがって、これからは人材養成、見本市会館の建設、製品発表の場づくりなどに力を入れながら、積極的に業種を広げていけばいいと思う。

しかし、ファッションだけでは神戸の産業はもたない。かといって、巨大産業、基幹産業はスペースがとれないから、神戸製鋼が加古川へ移転したようなことは、ある程度やむを得ない。そこでどうするかだが、本社機能と付加価値の高い組立工場を神戸に残してもらおうとか、西神の工業団地へコンピューター、軽電、自動車などの公害がなく、しかも用水型でない工場を誘致することが必要になるだろう。私は昔とは違った意味で工場誘致時代がきたと思う」（前掲神戸新聞）とのべている。

なお神戸市のファッション産業政策については(財)神戸都市問題研究所編『ファッション都市の理論と実践』（都市政策論集第13集）、高寄昇三「神戸ファッション・シティの形成」（21世紀の地方自治戦略シリーズ第6巻『地域の活力と魅力』）参照。

- 3 神戸市のコンベンション・シティの政策については(財)神戸都市問題研究所編『コンベンション都市戦略の理論と実践』（都市政策論集第12集）、(財)神戸都市問題

潮流

パイロット自治体

生活大国5か年計画

神戸市高齢保健計画

■パイロット自治体

1 概 要

臨時行政改革推進審議会(第三次行革審)の鈴木永二会長は、平成4年6月19日、宮沢首相に「国際化対応・国民生活重視の行政改革に関する第三次答申」を提出した。

地方分権特例制度(パイロット自治体)は、公的規制の緩和、再販指定品目の見直しなどとならんで、今回の答申の目玉として注目されている。

パイロット自治体とは、地方分権の促進を図るため、地域づくりに積極的な特定の自治体を指定し、許認可権限の弾力的運用や補助金の申請手続きの簡素化などを認めることによって行財政運営に自由裁量権を与える制度であり、地域の自主性を高めるための「先導的試行」として一部で特例的に始めることから「パイロット」と名付けられたものである。

2 経 緯

第三次行革審は平成2年10月に任期3年で発足し、平成3年7月の第一次答申では「基礎的自治体構想」を提唱した。この理念を踏まえて同年12月の第二次答申では、自主的・自律的な地方行政体制の実現のため「パイロット自治体」の導入を打ち出した。これは、自立の意欲ある市町村への地域生活に密着した国や都道府県の権限の委

譲、補助金の一般財源化、地方債起債の自主的な決定などを法制化して、地域づくりのモデルケースにするというもので、現行の市町村制度の枠組みは変えず、権限委譲のみで地方分権化を図る点で実現可能性の高い画期的な試みであった。

しかし、第三次答申では、関係省庁との意見調整の結果、当初目標とされた権限委譲の法制化を断念し、運用面での弾力的対応を求めるという線まで後退を余儀なくされた。

3 制度の概要

第三次答申は、第4部で「地方分権特例制度の導入」を掲げている。そこで示されたパイロット自治体の概要は次のとおりとなっている。

(1) 制度の意図・位置づけ

地方分権特例制度は、自立への意欲と自主的な地域づくりに取り組む行財政能力等を備えた地方自治体が「先導的試行」として特例的に地域づくりに自主的に取り組む基盤を整えることを内容とし、将来、必要に応じて法的措置を講ずるなどにより、一般制度化を図ることを意図している。

(2) 許認可等の特例

まちづくり、福祉・衛生・保健・教育・文化など地域づくりに関連して対象自治体から申請のあった国の許認可等について、

弾力的に運用し、自動許可的に迅速処理を行うとし、許認可権の地方への移管を法制化しようとした行革審の当初方針は見送られた。

弾力化の例としては「耐用年数を経過した公営住宅の用途廃止にかかわる建設相の承認」「農地転用にかかわる農水相の許可」「公営交通事業のバス路線の新設等にかかわる運輸相の許可」など51の法律に基づく59項目の許認可を挙げているが、対象自治体が申請し得る事項は、これらに限られずあらゆる国の許認可に及ぶとしている。

(3) 補助金等の特例

対象自治体の補助金事務手続きについて簡素化、迅速化等を図るとして、78件の補助金が例示されている。しかし、第二次答申が打ち出した補助金の一般財源化については、法律に基づき国の負担が義務づけられているもの以外の補助金について、今後の予算編成課程において当制度の趣旨に沿って検討し結論を得ることとするに止まった。

(4) 地方債起債の特例

地方債起債の自動的許可については、一般財源化された補助金等の対象事業にかかわる地方債資金に関しては、許可予定額の総枠を設定し、その範囲内で自動的に許可される措置を講ずるとしている。

(5) 機関委任事務の特例

対象自治体にかかる機関委任事務について、一般的指揮監督権等の行使は、極力限定するよう配慮することを求めている。

(6) 対象自治体

対象自治体の要件は、人口規模20万人程度以上の市町村、市町村の共同体とする

が、申請内容が非常に優れているものは小規模自治体でも指定できるとした。また、指定数は当面10~20か所程度とし、必要に応じて指定の追加を行うこととしている。

(7) 申請・指定

対象自治体は、申請により、首相を本部長に関係大臣、地方関係団体が構成する「地方分権特例制度推進本部」が検討を行い指定する。

(8) その他

地方分権特例制度は、当面5年間実施し、必要な場合さらに5年程度延長し、推進本部は実施期間の終了後、一般制度への移行について検討するものとしている。

4 今後の課題

地方分権については、首都機能の分散や生活者重視の行政システムへの転換、さらには東京一極集中是正の観点等から、近年、各界で関心が高まり、その必要性が指摘されるとともに、さまざまな検討がなされてきた。

しかし、従来の提言が、自治体の行政能力が不十分との意見等により具体化が進まなかったことに鑑み、今回のパイロット自治体については、意欲と能力のある自治体に試験的に特例を認め、制度としてうまく機能することを実証したうえで他の自治体に対象を拡げることがねらわれている。

そこでこのねらいを現実のものとするためには、自治体自らの主体的な努力と積極的な取り組みが不可欠となる。

また、政府にあっては、関係各省庁の権限を調整し、法の弾力的運用を実効性あるものとするための強力な指導力の発揮が求められる。

一方、地方分権を目的とした制度としては、パイロット自治体以外にも地方制度調査会が検討している「地域中核都市」や建設省などが進めている「地方拠点都市」などの構想があり、今後は、これら制度間の調整が必要となる。

これらの課題を解決し、パイロット自治体が有効に機能するならば、中央と地方の新しい関係を築く突破口となることが大いに期待される。

生活大国5か年計画

1 概要

経済審議会（首相の諮問機関、平岩外四会長）は、6月25日、宮沢首相に対し、現行の「世界とともに生きる日本—経済運営5か年計画」に代わる新しい経済計画となる「生活大国5か年計画—地球社会との共存をめざして」（92～96年度）を答申した。政府はそれを受け、6月30日、閣議決定がなされた。

新経済計画は、いわゆる前川リポートの議論を継承して決定された前計画の考え方を基本的には継承しているが、社会資本に関する利用の視点に立った新しい整備目標を掲げていること、策定にあたって、地方経済審議会の開催や、生活大国に関する「私のリクエスト」の実施などの新しい試みもなされている。なお、新計画は、鳩山内閣時代の昭和30年12月に策定された「経済自立5か年計画」以来、12番目のものである。

2 計画の背景

新計画の背景としては、冷戦構造の終結等国際環境の変化や地球環境問題など、既

存の国際秩序の大きな変革期となっていること、また、一方では、国内的にみると、わが国の経済規模が世界でも有数のものとなったが、個人の豊かさの実感と乖離があることである。このような国内外における課題に対し、新計画では地球規模で考えるという視点と人間一人一人を尊重するという2つの視点が必要とし、「地球社会と共存する生活大国」を目指すとしている。

3 生活大国への変革

基本的課題に基づく施策の柱として、生活大国への変革を掲げ、個人の尊重、生活者・消費者の重視、特色ある質の高い生活空間の実現を目指し、労働時間の短縮、住宅対策についての目標、利用者の視点に立った27の社会資本整備目標を大きな特徴としている。

まず、労働時間の短縮については、前計画で、「計画期間中に1,800時間程度に向けてできる限り短縮する」という努力目標にとどまっていたが、今回の計画で「計画期間中に年間総労働時間1,800時間を達成することを目標とする」とより厳格な表現とし、この実現のため労基法の改正による週40時間労働制への移行や法定割増賃金率の引き上げの検討など具体策が盛り込まれている。

第2に、住宅対策の目標としては、勤労者世帯の平均年収の5倍程度を目安に良質な住宅の取得が可能となることを目指して、できる限りこれに近づけるよう、適正な地価水準の実現を図るための総合的な土地対策を着実に推進するとともに、住宅対策等

の充実を図るとしている。具体的には、平成6年度における固定資産税評価の適正化、東京都心からの距離別の住宅供給戸数の明示、地方公共団体の土地利用の調整機能の強化等による土地利用計画制度の充実、投機的な土地関連融資の規制等をあげている。

第3に、社会資本の整備については、国民が身近に感じられるよう利用者・生活者の視点に立った分かりやすい整備目標がたてられている。例えば、広幅員歩道の設置率（現行20%→おおむね30%）、デイスタービスセンター整備率（2,630か所→1万か所）、排水の公共的な衛生処理がなされる人口の割合（45%→7割を超える）、歩いていける公園の普及率（48%→59%）、東京圏における鉄道の混雑率（約200%→おおむね180%程度）等があげられている。

4 地球社会との共存

一方、もう1つの柱として地球社会との共存を掲げ、世界経済の相互依存、グローバル化の進展に対し、地球社会との調和を求め、国際的に調和のとれた対外均衡の達成に向け努力が必要としている。具体的には、内需主導型の成長定着、諸外国との調和のとれた競争条件を整備するため、行政手続の法制化、ウルグアイ・ラウンド成功のための最大限の努力、海外からのわが国市場へのアクセス改善、輸入の促進等が盛り込まれている。また、人と文化の交流を進め、異なる価値感や文化・慣習をも受け入れる受容力の高い社会の構築を図るとして、外国語教育、研究者・留学生の受入体制の整備充実を図るとし、外国人労働者問題について、労働力不足の視点か

ら考えるのではなく、日本人と同様の待遇を受けつつ、帰国後は、母国の経済発展に役立つ技能を習得できる技能実習制度の創設・具体化を図るとしている。

一方、地球環境問題や、国際平和・安定への貢献など地球社会への貢献策として、環境分野へのODAを平成4年度以降5年間で9千億円から1兆円をめどに拡充すること、国連機能の強化の支援、効果的なODAの推進、アジア地域を重視するとともに、旧ソ連の市場経済移行などに、国際協調の下で適切に取り組むとしている。さらに、国際貢献を含めたボランティア活動促進のため、企業の休職制度の導入を望むとともに、NGOの活動支援、寄附制度の活用等、国際貢献のための新たな基盤の整備を検討するとされている。

その他、新しい経済計画の期間は、21世紀に備え、これらの長期的課題に取り組む貴重な移行期であり、21世紀に向けた企業行動の変革を図るとともに、地球環境問題に対応して持続可能な経済発展を目指すため、大量生産、大量消費の社会システムを見直し、環境と調和した経済社会の構築や、多極分散型国土への構造転換等発展基盤の整備に言及している。

5 経済の姿

計画期間中の日本経済の姿として、実質経済成長率は3½%程度と見込み、内需は3¾%程度となり外需は¼%程のマイナスを見込んでいる。なお、計画期間中の名目成長率は5%程度、消費者物価指数及び卸売物価指数はそれぞれ2%程度、¼%程度、さらに完全失業率は2½%程度（最終年度）になると見込まれている。

⑥ 今後の課題

今回の計画策定について、諮問以来、約半年の期間でまとめあげられ、ミュンヘン・サミットでもこの計画に言及されている。いわば、この計画は、閣議決定をされ、国民に対する公約となるのみでなく、わが国経済の国際的地位の高まりを反映し、経済成長率や公共投資の目標などがそのまま国際的公約に転化する可能性をも持っている。

この計画の意義については、これまでの企業＝生産者中心の日本経済の姿を見直し、生活者＝消費者のゆとりや豊かさを重視した経済社会に変革していく必要性を指摘するとともに、地球的視点で、環境と調和した簡素なライフスタイルを実現していくことにある。この意義は大いに評価すべきものであるが、この計画が単に、諸外国との経済摩擦の解消のためのものとなるとかつての計画同様、日本経済にとって何か重大な問題が発生するとすぐに逆戻りしてしまう可能性をもつ。

そのようなことを回避していくためには、国民の慣行や意識の変革が不可欠となる。戦後、營々と築き上げられてきた発展型のパラダイムは、自立型の人間よりも会社型の人間を育て、教育システムから家庭、地域社会も会社本位制となり、国民も「個性」や「多様性」よりも「画一」や「公平」を本音では望んでいるようにも思われる。今回の計画での大きな目玉となっている労働時間の短縮や住宅問題もその解決に向けてネックとなっているのはその部分が基本的に大きくはないだろうか。

このような意識変革に向けての具体策が

計画どおりに進むと、今後、家庭生活や市民生活の時間が増大し、社会資本の整備も充実されよう。しかし、生活の豊かさを実感しうるための施策が、「個性と多様性」の重視に基づくならば、従来の中央官庁の持つ、タテ割、生産者サイドの発想では困難なことはリゾート法の状況をもみても明白である。生活者の重視、環境との調和に最もふさわしいのは、やはり地方自治体であろう。

また、住宅問題の最も大きな課題は土地問題であり、都市計画の権限がもっと自治体主体であるべきとの識者の声も強い。その地方自治制度の充実に向けての具体策に欠けているのは計画の課題でもあり、今後、より抜本的な行政の改革に期待するものである。また、地方自治体にあっても、その創意工夫により総合行政をさらに推進させ、地域社会、住民と一体となった特色のある地域づくりを行い、まさに地域社会と共存する生活大国が外圧でなく、住民の声から実現できるよう先進的な取り組みを期待したい。

■神戸市高齢保健計画

1 計画策定の目的

厚生省の将来人口推計によると、平成31年(2019年)には人口の4人に1人が65歳以上となることが予測されており、わが国は他国に例をみない速さで高齢化が進んでいる。神戸市においてもほぼ国と同様の状況にあり、平成2年(国勢調査)の65歳以上人口は169,316人、総人口の11.5%であるが、平成13年(2001年)には15%に達すると予測されている。このような高齢化の

進展に伴い、ねたきり・痴呆等の要援護老人数も急速に増加することが予測されている。

また、死亡原因も結核を初めとする感染症から、習慣病といわれるがん、心疾患、脳血管疾患等のいわゆる成人病が中心となっている。

こうした高齢化の進展、疾病構造の変化に伴い、全ての市民が長寿社会の達成を喜び、心身ともに健康で豊かな人生を過ごすことができる健康福祉社会の実現を目的として平成4年3月、「神戸市高齢保健計画」を策定した。従って本計画は、第1に“市民が生涯にわたって健康を維持・増進できる健康づくり、予防対策の充実”，第2に“ねたきり等の高齢者が家庭・地域で安心して日常生活をおくることのできる地域でのケア、リハビリテーション体制の整備”を2本柱としている。

2 計画の性格

本計画は、平成13年を目標年次に、保健・医療に関するマスタープランとして平成元年11月に策定した「神戸市保健医療計画」の高齢保健対策に関する実施計画である。さらに総合的・計画的な保健・福祉サービスの拡充をめざす、老人保健法に基づく神戸市の「老人保健計画」としても位置づけている。また、ねたきり等の要介護老人対策に加えて“生涯にわたる健康づくり・予防対策の充実”をもう1つの柱としていることから、計画の名称も「高齢者」でなく「高齢」保健計画としている。

3 計画期間

計画期間は平成13年までの前期・後期各5か年ずつである。

4 計画の概要

(1) 健康づくりの推進

市民が生涯を通じて心身ともに豊かな生活を送れるよう、また、可能な限りねたきり、痴呆等の要介護老人を減少させ、健やかな高齢社会を形成するため、学童期、青年期等ライフステージの早い段階から日常生活での健康づくりに取り組む。

① 健康づくり事業の推進

市民の健康意識を高め、健康的なライフスタイルづくりにつながる健康教育、健康増進事業の推進を図るとともに、中高年の心と体の停康づくりの拠点施設としてキャナルタウン兵庫に「健康ライフプラザ」を平成8年度完成を目標に整備する。

各種健康診査の充実を図りつつ、医療機関との連携等による総合的な健診体制の整備を図り、健診データを総合的・時系列に蓄積するなど受診者の健康管理に役立てるとともに、地域の健康づくりに活用する。さらに個別通知の拡充等受診機会の拡大を図る。

② 健康づくりシステムの強化

病院等からの退院後の再発予防、療養支援をすすめる情報システムとして現行の脳卒中登録制度を拡充し、「入退院（所）情報システム」を構築する。また、小規模事業所の健康管理体制の支援、保健所における地域単位での健康づくり事業である区民健康推進事業の拡充等を行う。

(2) 地域ケアシステムの推進

高齢者の心身の状況に応じて適切なサービスを提供できるよう、在宅ケア・施設ケアの質的・量的拡充に努めるとともに、保健・医療・福祉の総合的なサービス供給シ

システムを整備する。

① 保健・福祉総合サービスシステムの形成

(ア) 各区にシステムの中核となり、

・保健・福祉が一体となりサービスに直結した一元的・総合相談窓口

・総合的な情報提供機能

・ニーズの発見からサービス評価・調整までを一貫して行うケースマネージメント体制

を有する「区センター機能」を設置する。

(イ) 区センター機能と連携し、各種団体、地域組織も含め各種の社会資源を提供する支援体制として「区ネットワーク機能」を設置する。

(ウ) 区レベルで形成されるシステムを全市レベルで支援・調整し、区センター機能、区ネットワーク機能を補完する「市センター機能」を設置する。

② 地域でのリハビリテーション

機能訓練教室の充実を図るほか、通所・訪問リハビリテーションの拠点施設である「地域リハビリテーションセンター」を整備し、地域でのリハビリテーションシステムを構築する。

③ ねたきり者のケア

高齢者の増加に対応できるよう、訪問指導事業、在宅看護事業、ねたきり歯科診療事業等の充実を図る。また、要介護老人の在宅でのケアを支援するため、老人保健施設を各区に整備し、平成13年には全市で1600床を整備する。

④ 痴呆性老人のケア

痴呆性老人の状態に応じた適切なサービスを提供するため、診断・治療方針の選定

を行う「老人性痴呆疾患センター」を整備し、さらに在宅でのケアが困難な重度の痴呆性老人の治療・看護・介護を行う「痴呆性老人専門病棟」を整備する。

(3) その他の事業

① ホスピス・ケアの検討

がん等の終末期患者の生活の質を尊重し、人生の最期を平穏かつ充実したものと迎えられるよう、「ホスピス・ケア」の在り方について検討する。

② 保健所の充実

地域での健康づくりの拠点施設である保健所が、地域の特性に応じて弾力的に事業が展開できるよう、区民健康推進事業の拡充のほか、施設、マンパワーの充実を図る。

③ 市立病院群の役割

今後の高齢社会における多様な医療ニーズに対応するため、医療内容の充実に努めるとともに、地域の医療機関や保健・福祉との連携を強化する。

④ マンパワーの確保

高齢保健対策の充実のため、看護婦の質・量両面の養成力の強化、潜在看護婦の確保を図るなどマンパワーの充実を図る。

国際的機関の立地を核とした 地域づくり推進方策調査

神戸都市問題研究所
国際的機関の立地を核とした
地域づくり調査研究会

I 国際的機関と地域開発

1 地域社会と地域開発

地域社会にとって今日的政策課題の1つは、間違いなく地域活性化の達成である。東京圏以外の地域にあって「地方の時代」が叫ばれてすでに久しいが、東京一極集中はより加速していく感がある。しかも、管理・情報・研究などの高次都市機能の東京集積はますます深化しつつある。

このような東京集中への潮流のなかにあつて、魅力ある都市、活力ある経済圏を形成していくためには、従来の工場誘致に代わる新しい地域振興策の形成が求められている。その具体的方策の1つが、国際的機関の誘致・育成による振興策である。

そしてこのような国際的機関の立地は、知的生産拠点の形成というポスト産業社会の地域戦略、また、日本の国際社会への貢献策、国土構造の是正という点からみても、きわめて有効な方策であり、それは次のような点からもいえる。

(1) 社会構造の変化

第1に、これまでの地域開発方策の主流は工場立地による企業誘致であつた。しかし、オイルショックによって重化学工業を中心とするコンビナート・工業団地方式には限界がみられるようになった。

すなわち重化学工業中心の産業社会からの転換が進み、ポスト産業社会を迎えて、地域開発の方策も基本的再検討が求められるようになった。

地域開発の方策として、工業団地による企業誘致方式は、依然として開発効果は大きい。

しかし、このような工場を中心とした企業誘致のみが、地域開発の主流という時代は過ぎ去りつつある。まず仮に企業誘致であってもテクノポリスにみられるように研究開発型の産業誘致に戦略の優先順位は移ってきている。すなわち知的生産を中核とした企業活動を、地域社会はより強く求めるようになった。

さらに知的生産・消費を主たる所得発生源とする経済振興も可能となった。それは日本の経済・生活水準の上昇によって、文化的活動が量的に拡大し、質的にも上昇していったからである。

これらの地域開発の戦略目標として、管理中核都市、工業・流通都市といった従来の目

標以外に、学術・研究都市、観光・余暇都市といった文化・消費都市が加わってきたからである。

(2) ポスト産業社会の地域戦略

第2に、地域づくりの手法・方向は、これまでの如く製造業一辺倒ではなくなった。具体的には地場産業の振興、文化産業の創造を加えた3つの方策が考えられる。

そして地域社会がそれぞれの特性をいかして、地域づくりの主たる方向を選択する時代に入ったのである。

さらに3つの方向のいずれを選択するにしても、これまでの産業社会型の量的効率的生産でなく、質的高付加価値型の生産をめざすことになった。

すなわち工場誘致方式はコンビナート方式よりもハイテクパークの建設方式へスライドしつつある。さらに昨今では、リサーチパーク、サイエンスパークの建設も進みつつある。

また、地場産業の振興にあつては生産性の向上、規模拡大よりもハイテク化、ファッション化による高付加価値化、商品差別化がすすみつつある。典型的な地場産業といわれる農業にあつてすらも生産効率をめざす圃場整備よりも、特産品の開発・販売に力点がおかれている。一村一品運動、ふるさと宅急便方式も、同じ発想の延長線上にある。

そして、地域がもっとも力を入れているのが、地域特性を活かした教育・研究産業、観光・余暇産業、ファッションなど多様化する生活ニーズに応える産業である生活文化産業の開発・育成である。

これらの産業は高成長・高付加価値性といった性格を秘めているのみならず、業務管理機能の如く、必ずしも一極集中志向性というパターンを帯びていない。

その典型が長崎オランダ村・ハウステンボスなどの観光・余暇産業であるが、各地において大学の新設ブームにみられるように、教育・研究産業も、次第に地域振興の有力な手段として認識されつつある。

このような産業を創造し、その波及効果によって、地域社会の浮上をめざすという地域振興策がひろがりつつある。〈第1表省略〉

(3) 産業構造の再編成

第3に、産業構造の再編成、さらには地域社会の新しい成長産業として、文化産業等の振興は魅力的手段である。

ポスト産業社会に入り、知的生産・サービスの戦略的価値が高まるにしたがつて、教育・研究産業、情報産業・観光余暇産業などの創造・育成が焦眉の課題となってきた。しかもこれら産業は成長力もあり、高付加価値の産業である。

すなわち地域社会も企業と同じように、成長性・高付加価値産業への再構築が迫られているのである。典型的事例としては工場跡地のテーマパーク、業務ビル、研究・教育施設への転用である。

いいかえれば既存産業は成熟化すると、それが構造不況産業でなくとも、新産業の開

発、新分野の開拓といった、企業発展の方策が求められる。地域社会もこの点同じであり、新産業の創造が地域の発展のために必要となってくる。

(4) 地方都市圏の独自性

第4に、今日の地域振興の課題は、単に地域経済の振興のみでなく、同時に地域のアイデンティティを求めて、地域開発を展開していくことが求められている。

それはこのような独自性のない地域は、東京一極集中の流れのなかにやがては埋没し、衰退を余儀なくされるからである。

そして、都市・地域としてのアイデンティティを形成することによって、はじめて価値ある存在・成長が可能となるのである。

したがって、東京圏の中核管理機能の対極である生産の現場の機能の分担のみでなく、地域社会として独自の固有の機能を有することによって、地域社会の発展への礎・エネルギーを見出していかなければならないのである。

そしてこのような地域アイデンティティの追求をめざす地域振興によってこそ、地方都市圏が東京圏への競争力・対抗力を強化することができる。国際的機関の誘致は、このような地域の独自性・個性化を強める要素となることはいままでもない。

このような地域開発の観点からみて、国際的機関は、ポスト産業社会への産業・都市・生活構造の再編成のための有力な手段・戦略といえる。例えば研究機関の場合、それは教育産業としての先端施設であるのみでなく、既存産業のハイテク化への基盤づくりに大きく貢献するからである。

さらに今日、日本が求められている地球環境保全・世界平和などに寄与するための1つの方向・手段といえるのである。

2 地域社会と国際化

今日の地域社会は国土構造における過密・過疎といった問題に加えて、活性化、情報化、国際化、高齢化という経済・社会の変革に対応していかなければならない。

もしこのような課題への対処に失敗するとき、地域社会は経済的のみならず社会的にも魅力なき地域として、衰退の危機に見舞われる。すなわち、地域社会こそ将来ビジョンを的確に設定し、活力ある地域を創出していかなければならない。

そのために、これらの課題を個別的に追求するのではなく、例えば、情報化のために国際化を図り、国際化を通じて活性化を図り、活力ある社会によって高齢化に対処するといったトータルとしての戦略構想を展開すべきである。たとえば、情報化といっても単にニューメディアなどのハードのシステムによる情報化のみでなく、情報発信基地として、その地域社会が如何にユニークな情報を提供しうるかである。そのような視点からみると、外国人居住者との交流による活動実績は、その地域の情報化に大きく貢献するといえるのである。

また、国際的機関の活動による高次元の政治・行政・経済情報、また、高度の科学・文化情報は、情報発信機能を飛躍的に高め、当該地域社会・地方都市圏の存在価値を全国的

にもアピールすることになる。

今や、地域社会にとって情報化、国際化といった動向を無視して存続することはできないのである。むしろ、このような社会変化を逆手にとって、活力ある地域への手段として活用していかなければならない。

しかし、現状はこのような地域社会の国際化のニーズに応え、かつ、国際社会に貢献するが如き国際化施策が展開されているとはいえない。

ことに地方自治体の場合、現在展開している国際化施策は、必ずしも基本的理念の確立、政策的核心のもとに展開されているとはいえないのである。

今後、本格的な国際化の時代を迎え、全国各地においてそれぞれの特性を生かした国際化を推進し、国際社会と共存する地域社会を形成していく必要がある。

(1) 国際化の認知

第1に、地域社会における国際化は急速に進展している。外資系企業の進出、外国人労働者の流入など、広くかつ深く進展している。

しかし、このような国際化に対して、これまで自治体は国際政策は政府の専管行政と考えてきたし、国際化施策も十分とはいえない状況であった。

しかし、我が国における国際化の進展に伴ない、地域が国際化の流れの外に孤立することは、地域社会にとって社会的、経済的にも大きなマイナスであることが次第に認識されるようになった。ここに改めて自治体が国際化施策を主体的かつ積極的にすすめる気運が次第に高まってきた。

このような国際化は政府中心の外交という事項に限られることなく、地域社会も含めた、政治手段のみでなく経済・文化的手段による継続的かつ総合的な活動となった。

そして、このような状況の中であって国際的機関の誘致が地域の先験的先進施策として期待される。

(2) 国際親善から国際交流へ

第2に、国際化の本格的な進展にともなって、地域社会、ことに地方自治体の国際化施策も大きく転換が迫られることになった。

これまで、自治体にあっても姉妹都市交流や市民団体の国際親善活動など多彩な国際交流が行われてきた。しかし、これらは少数の活動例をのぞけば、どちらかという国際親善に止まり、国際交流といわれるような深い交わりにまでは成熟していなかった。今日までは全体としては点的、いいかえれば一過性の表面的、非日常的、儀礼的接触に過ぎなかった。

これからは国際親善を、点から国際交流という面へ、さらに深さとひろがりをもった国際化施策にいかにか高めるかが問題である。かつては国際親善に典型的にみられたように、儀礼的接触に止まっていたが、それが文化・スポーツの交流にはじまって、技術交流・人材研修にまで発展しつつある。さらに、民間企業ベースにあっても商品の輸出入からさら

にプラント輸出・現地生産などへと一過性的交流から継続的な交流・提携へとすすみつつある。

すなわち国際親善から国際交流へとひろがり高まるにつれて、地域の国際化への対応も非日常的な対応から日常的な対応へと質的転換を迫られつつある。ことにこれまで市民団体・民間企業・地方自治体が必要に応じて展開してきた国際交流を、相互の連携・協力によって濃密な国際交流としていかなければならぬようになった。

このように近年の国際化は、質・量ともに拡大し、従来のようにただ受身で、しかも皮相的な認識で交流するだけでは済まされなくなってきた。ここにおいて国際化の意義をはっきりと認識し、その方向を固め、国際交流を世界平和や市民福祉に結びつける有効な交流として展開することが迫られつつある。

そして、国際的機関の設置は、本格的な国際化への対応方策の1つであり、地域が挑戦すべき課題なのである。

(3) 内なる国際化

第3に、利益追求型の「外なる国際化」よりも、利益還元型の「内なる国際化」、国内利益よりも国際利益のための国際化が求められるようになった。このことは日本が経済大国としての地位を占めるにしたがって、ますます要求されるようになった。

我が国の国際化は、島国としては決して立ち遅れていなかったといえる。欧米からの知識の吸収、発展途上国へのプラント輸出、そして全世界への観光旅行など、国際社会との接触はかなり濃密であり、その知識も豊富である。

しかし、それは多分に手段としての国際化、すなわち欧米先進国に追いつくこと、自国の利益の追求のための国際化であった。

このような国際化は最早、国際社会では通じなくなった。そこで、まず内なる国際化として、外国人・外国企業・外国機関を受け入れていくこと、さらに、そのような内なる国際化をつうじて国際社会に貢献する国際化が求められるようになったのである。それが国際会議の開催であり、国際的機関の設置である。また、外なる国際化にも変化が当然起きている。それが国際的基金への拠出であり、人材・技術・情報の提供である。

しかし、海外への資金提供のみによる支援では、我が国の貢献に対する国際理解は得にくいと言わざるをえない。この点、国際的機関の日本への誘致は、日本人や日本社会との接触を通して、日本に対する正しい認識を促進する有効な施策といえる。

さらに、日本が国際社会の一員としての評価を得るためには、日本自身のかんがりの努力が求められるのである。たとえば、生産技術面で有する我が国の先進性を、政治・経済など社会的技術面にも転用して、国際社会に対する自然科学・社会科学の双方にわたる貢献をしていかなければならぬ。

(4) 官民共同型の国際化

第4に、このような新しい国際化の要請にこたえて、地域社会などの国際化への対応は、近年、めざましい進展をみせている。

1つは、発展途上国への経済・技術援助の拡大、2つは、留学生・研修生などの受入れ制度の充実、3つは、外国人居住者への生活サービスの拡充など、実益的な施策が展開されている。

しかし、より本格的な国際社会への貢献のためには、地域社会にあっては国際社会に通用する人材・技術・制度の拡充が迫られており、自らの資源・システムによって創り出した具体的な手段によって国際社会に貢献すること、つまり、自らも努力・工夫した成果による、実践的な活動が求められているのである。

このような国際社会への具体的・実践的な貢献方式は、これまでの如く個別の団体が自らの主張・信念に応じて対応するといった方式では円滑に展開できない。すなわち、地域社会が有する資源を結集して、幅広い参加による人材・情報・資金を有効に活用することが必要である。

したがって、これまでの政府・自治体など官主導型の国際交流に代わって、官民共同型、さらには市民参加型の国際交流・政策の展開が求められるのである。

そして、国際的機関の誘致・支援は、このような官民共同型、市民参加型で推進すべき格好の施策対象といえるのである。

いかえれば、地域社会は責任ある国際的責務を背負うのである。これまでの国際交流・援助には成功も失敗もなかったともいえる。しかし、具体的な国際的機関を誘致し、その運営を支援するとすると、地域社会の役割が重要になってくるのである。

3 国際的機関活用の課題

地域社会にとって、真に価値ある国際化を推進していくために、国際的機関の誘致は有効かつ不可欠な手段である。

しかし、有効な施策である反面、このような国際的機関を活用した国際化及びそれを核とした地域づくりに成功しているところは今のところ皆無に近く、また、それなりに成功した地域にあっても、果たして地域活性化への貢献度、国際的機関としての役割を十分に発揮しているのか疑問な点も少なくない。

したがって、このような国際的機関を活用した国際化・地域活性化に関連した施策・戦略・システムの形成が迫られるのである。

(1) 国際的機関誘致の目的の明確化

第1に、国際的機関を何のために誘致し、地域社会に対して何を期待しているのかといった哲学の確定、いかえれば明確化が必要である。

もし、地域経済の振興という速成的效果のみを狙うのであれば、国内企業の誘致でもその効果を得ることは可能であり、また、外資系企業の誘致によっても、国際化への対応は多少なりとも充足してくれることになる。

また、逆に経済的目的でなく、非経済的目的を純粋に追求するならば、国際基金等への資金拠出という、より直接的な方法も選択の余地がある。

すなわち、国際的機関の誘致は、単なる地域振興のための誘致でも、単なる国際貢献のための寄付でもない。要するに、地域振興と国際貢献とを同時に達成していこうとする複合目的をもった高難度の施策なのである。

(2) 国際的機関の活用戦略

第2に、国際的機関の誘致が地域社会にとって経済的、社会的にきわめて重要な戦略手段としても、その誘致のためにはどのような条件が必要なのか、十分に調査・研究しなければならない。

例えば、国際的イベントの誘致にはかなり高度の対応策が必要であり、また、無理をして誘致して、失敗する危険もある。

また、どのような国際的機関であってもよいということにはならない。その地域の特性・能力にふさわしい機関を選択していかなければならない。

さらに、誘致にはそれなりの財政支援が必要であるが、単に国際都市の形成とか国際社会の貢献という抽象的理念のみでは、地域社会のコンセンサスを得ることは困難であり、具体的な経済・非経済効果、さらに政策効果を詰めておくことが必要である。

すなわち、戦略的視点からは、このような国際的機関の進出効果をフルに利用し、地域振興の核としていくことである。後にみるように関連企業・機関の進出・集積によって地域経済の浮上を図るとともに、地域社会のアイデンティティのシンボルとして位置づけ、さらに国際的機関の活動をつうじて国際社会に貢献するなど、二重三重の増幅効果、相乗作用を引き起こす戦略的布石を打っていくべきである。

(3) 国際的機関の活性化

第3に、進出してきた国際的機関が円滑に運営され、地域社会の発展に寄与し、あわせて国際社会へ貢献するためには、どのような支援システムが必要か、十分に条件整備を図っていかなければならない。

もし、このような施策が拙劣であると、折角、誘致した国際的機関も十二分に活動ができないのみでなく、やがては国際的信用問題に発展し、地域のイメージ低下にもつながりかねない。

日本ではこれまでの傾向からみても、施設の建設、組織・機関の創設については熱意をもって当たるが、その運営については必ずしもすぐれたノウハウをもっているとは限らない。

たとえば、優秀な人材、潤沢な資金、さらに地域社会の支援の輪といった、ソフトな面におけるアフターケアを十分に配慮していかなければならないが、この点、必ずしも十分でない憾みがある。

すなわち、戦術的視点から地域にふさわしい国際的機関を選択し、財政支援によって充実した成果をあげてもらおうという直接的対応が求められ、そのため地域社会に、このような国際的機関をどのようにして組み込んでいくかというテクニックが求められる。

II 国際的機関の概念と定義

1 国際的機関の概念

地域の活性化の核として想定している国際的機関とは何か。本調査のねらいより、その概念・定義を固めていかなければ、具体的な施策も打ち出すことができない。

ただ、国際都市、国際社会といった概念にしても漠然とした普通名詞であり、会社・大学の如き確定した法律用語ではない。

国際都市と同じような感覚で、国際的機関をとらえると、国際的知名度があること、国際交流事業などの事業をしていること、国際的参加の機関であることなど、それぞれの視点から国際化に関連づけることができる。

国際的機関の概念にあっても、知名度・業務・形態にあって、何らかの国際化の条件を充足していれば、常識的には国際的機関といえるが、本調査の対象として想定している国際的機関は、国際社会への貢献を設立・存続目的とする非営利機関であることが条件といえる。

(1) 国際貢献性

第1に、設立・活動目的として国際社会への貢献が主たる直接の政策目標となっていることである。

したがって、外国人居住者のための親睦団体・サービス機関や在住外国人による利益団体・親睦団体は、ここでいう国際的機関には該当しない。なぜなら、間接的には国際親善・交流には寄与するが、直接、国際社会への貢献を目的としたものとはいえないからである。

問題となるのは、国際交流協会など地域社会に数多く存在する国際交流機関で、その形態・活動内容も千差万別であるが、調査・研究など国際的機関に匹敵する実績を有する団体があれば、これも広い意味での国際的機関といえる。

また、市民活動の母体となり、世界的な社会的活動の拠点となっているNGO（非政府組織）団体も、広い意味での国際的機関といえる。なぜなら、今日、国際的機関といわれる多くの文化・スポーツ・環境団体も当初は、このようなインフォーマルな団体からスタートしていったといえるからである。

(2) 非営利性

第2に、非営利的機関ということである。したがって、外資系企業は厳密な意味では国際的機関といわない。また、今や外国人の観光客の多い東京ディズニーランドも国際的余暇施設であるが、国際的機関とはいわない。

すなわち、如何に国際性が強い団体・施設であっても、株式会社の如き特定階層・グループのための営利法人は対象外といえる。

したがって、実質的に国際貢献を意図した非営利活動を目的としているか否かで区分すべきであろう。

(3) 国際的機関の国際参加性

第3に、国際的機関とは、形態としては国際参加型であることがのぞましい。

すなわち、資本・人的・組織的系列において、国際的であることが条件となる。ただ、いわゆる国際機関のみでなく国際的機関も含むのは、たとえば国連の下部機関の如きフォーマルな国際機関だけでなく、インフォーマルな国際的機関でもよいということである。

問題となるのは、政府・地方自治体が主力となり、国際参加型ではない国際的機関があることである。

国際参加型でなくても、国際機関の提携機関として設立されたものは広義の国際参加型ととらえ、国際的機関に含むことができるであろう。

また、このような緩やかな参加型でなく、全く日本独自の国際的機関で国際貢献を目的として設立された機関であっても、国際機関の要請があるものや、国際的に活動する機関として国際機関に認知されたものであるならば、それは国際的機関のネットワークとして存在しているので、広い意味での参加型といえる。

(4) 業務内容

第4に、業務についてみると、業務要素としては非営利性ということがあげられるが、その業務内容については、教育、研究開発、連絡調整、文化、スポーツ、環境保全等のいずれを問わない。そして、仮に研究開発などにあつて収益性があり、事実、独立採算的に収益金があがっていても、株式会社の如く株主への利益還元を意図していない非営利団体であれば、その事業の内容は問わないといえる。

2 国際的機関の定義

国際的機関を国際貢献性・非営利性・国際参加性を有する機関と概念づけたが、これら国際的機関のうち具体的にどの機関を本調査の対象とするかを検討し、以下のとおり定義する。

(1) 組織形態による定義

第1に、第2表にみられるように制度上、国際的に認知された国際（本部）機関と、自発的に関係国が参加し、設立した国際的（補完）機関とに区分することができる。

第2表 組織形態による区分

区 分	具 体 例
国際機関	国連事務局本部 国際復興開発銀行 (IBRD) 世界保健機関 (WHO) 国際赤十字 (IRC)
国際的機関	国際湖沼環境委員会 (ILEC) 太平洋人材交流センター (PREX) 国際東アジア研究センター (ICSEAD) 国際環境技術移転研究センター (ICETT)

(2) 機能による定義

第2に、機能面からは、第3表のように国際調整機関・国際経済機関・国際文化機関に区分できるであろう。

第3表 機能による区分

大区分	小区分	具体例
国際調整機関	政治機関	国連事務局
	行政機関	国際赤十字
国際経済機関	金融機関	国際復興開発銀行
	貿易等機関	G.A.T.T事務局
国際文化機関	文化・スポーツ機関	国際オリンピック委員会
	研究・教育機関	国連大学、国際がん研究機関

Ⅲ 国際的機関の誘致・立地条件

1 国際的機関の誘致・立地状況

地域づくりという視点に立つとき、国際的機関に限らず、工場、大学、研究所、テーマパークなど、如何なる施設・機関でも誘致は至難なことである。

本来、これら施設・機関の進出は条件さえそろえば、自然発生的に進出してくるものである。たとえば国内に限れば首都圏への研究所・大学・行政機関などの集積をみればわかる。

したがって本来、誘致条件・戦略方式を検討せざるをえない地域はそれなりに大きなハンディをもっており、それを如何に克服するかが政策的課題となっている。

さて、国際的機関の誘致という場合、日本とりわけ地方都市は大きなハンディを背負っていることを覚悟しなければならない。

(1) 国際機関の立地状況

第1に、日本は経済大国であるが、国際機関の本部設置はそれほど多くはない。〈第4表省略〉

したがって今後、国際的機関の設置については、政府をはじめ自治体・企業が国際社会における貢献をつうじて、国際的評価を高めていく地道な努力が前提条件として不可欠である。

(2) 国際的機関の一極集中

第2に、日本国内に限定すれば、第5表〈省略〉のように、主要な国際的機関は東京を含む首都圏に集中している。それは政府関係機関、類似機関が集積するとともに、各種の基盤施設が整っており、国際的機関の活動にあって何かと便利であるからである。

したがって、地方としては首都圏と同じような条件で競うのではなく、生活条件や自治体の支援、あるいは人的ネットワークや地元企業の熱意など、独自の条件整備を図ることによって、地域間競争に打勝つような戦略をもつべきである。

2 社会的誘致・立地条件

国際的機関の立地条件としては、どのような諸条件が必要であるかを検討する。

(1) 活動のための施設・サービスの整備

第1に、国際的機関とはいっても、その活動のためにはかなりの都市的サービスが必要である。すなわち、交通・通信、関連機関・企業が存在など、条件がそろっている方がぞましい。

現在、これら都市的サービスが不十分という中枢的都市は少なく、それなりに空港、教育機関、コンベンションセンターなどをもっており、必要最低限度の都市的サービスを提供する能力は有している。

ただ、どのような都市的サービスを提供できるかは、進出してくる国際的機関のニーズも異なってくるし、また、それぞれの都市の特性もあり、得意のサービスを提供することによって誘致条件を整えていく必要がある。

(2) 国際都市の生活条件

第2に、国際的機関としての活動条件以上に、生活条件として、さまざまなサービスが可能であるかどうか重要である。

この点、東京、横浜、神戸など戦前から外国人が多く住み、そのための生活施設が整っているところは相対的に有利である。それでも住宅・通勤問題となると、大都市圏は必ずしも有利でない。

全体として一般的な生活環境は、地方都市圏の方がすぐれている。問題は、外国人に対する特定のサービスをそろえることが必ずしも容易でないことで、ことに医療・宗教・教育などを各地域社会がどう補完していくか、かなりの行政・財政的努力が要求される。

また、このようなサービスに加えて、国際的機関の職員・家族が外国での生活を快適に送れるためには、外国人を受け入れる地域コミュニティの存在などが不可欠の条件といえる。

(3) 地方都市圏の有利性

第3に、都市的サービスは大都市圏ほど有利であるが、逆に、用地提供の制約、人間交流の疎遠さという点では、大都市圏が必ずしも有利ということにはならない。

公共団体にとっても国際的機関のための新たな用地確保はコスト面からはかなりの負担となる。このような用地面につき、住宅問題も含めて解消するとなると、大都市圏ではかなり厳しい条件となる。

また、国際的機関の存在も大都市圏になるほど特異な存在とはいえなくなり、地域社会ぐるみの支援・人間交流が必ずしも円滑に展開しないというわずかしさもある。

(4) 国際的機関と地域特性

第4に、地域的特性を活かして国際的機関を誘致する場合、その地域の特性としてどの

ような点があり、誘致する国際的機関の目的、内容等との整合を十分に検討することが重要である。

たとえば、伝統文化財は京都・奈良、湖沼は滋賀、火山は九州地区、寒冷は北海道といった地域特性が誘致判断の大きい要素となる。

さらに、地元企業・大学との結びつきから誘致ができる。

(5) 国際的都市としての知名度・貢献度

第5に、国際的都市としての知名度や都市イメージ、都市景観も含めた都市の魅力が十分に備わっていることがのぞましい。

さらに、国際的機関の決定権を有する理事会にあって、その都市の平素からの貢献度による評価の確立とか、構成員にあっては個人的人脈とか、様々な点にあって決定を引き出しうるだけの社会的条件が必要である。

3 経済的誘致・立地条件

国際的機関は非営利機関である。また、政府機関のように強力なバックアップ機関がないのが普通である。周知の如く国連をはじめとして、大半の国際的機関にあっては、各国の分担金・拠出金などによって、設立・運営している。

したがって、国際的機関の誘致には、誘致国の経済的支援条件が重要となってくる。

(1) 設立時の経済的支援

第1に、設立時の用地提供・施設建設などの支援が必要である。すべての国際的機関に全く負担能力がないとはいえないが、誘致にあたっては、相当の支援が必要となる。

問題はこの支援を国・自治体などでどう案分支援するかである。国際的機関に対する支援は、国・自治体など関係機関の連携の原則の下に、応分の支援・協力をすることが重要になる。

ただ、インフォーマルな国際的機関を自治体が自発的に誘致・設立した場合、主たる行財政責任は自治体となるが、それでも国際行政という性格からみて、政府は補助・融資など応分の負担をすべきである。

今日、財政上、地方自治体にとって、このような国際的機関の誘致に対する、制度的な財政支援システムが欠落しており、これからの国際化への対応を考えると、早急に創設されるべきといえる。

(2) 運営時の経済的支援

第2に、建設時のみでなく、運営についてもかなりの資金援助が必要である。これは国際的機関のみでなく、多くの国際会議でも開催国の負担が大きいのが通例である。

国際的機関の本部があれば、そこから応分の必要費の負担は期待できるが、それでも十分なものとはいえないであろう。そのため、基金を設置して、関係各国に出捐を求めることになるが、それでも不足する場合、建設費と同じように政府・自治体・関係機関で案分負担することになる。

このような経済的支援の充実を考えると、国・自治体など関係機関の連携により応分の負担・協力を行うことが重要となる。

IV 国際的機関の波及効果

1 国際的機関の波及効果の認識

国際的社会への貢献と地域社会の振興という目的は、相互に無関係のように見え、また、そのような目的を関連づけることは政策上、かなり無理があるようにみえるが、果たしてそうであろうか。

(1) 地域振興と国際貢献との関連

国際的機関の誘致という国際化政策が結果として、地域活性化をもたらすことになるのか、地域振興のための国際的機関の誘致が国際社会への貢献となるのか、政策意識のウエイトはケースによって異なるかも知れないが、2つの目的を同時に達成することは可能である。

経済大国日本にあっても、特に首都圏以外の地域にあっては、地域振興は切実な問題である。ただ、先進国としてはかつての地域開発の如き工場誘致を主たる戦略とする方式よりも、より文化的要因を主体にした間接的波及効果を狙う振興策に力点が移りつつあるのも事実である。

いいかえれば直接的効果は小さくとも、間接的波及効果としての環境改善、文化創造、福祉向上といった非経済効果、また、地域格差是正、地球環境の保全といった公共政策的効果がより大きいことに意義を見出しつつある。

このことは、地方都市圏にあって、大学建設・誘致が活発であるのをもてもわかる。たしかに大学は生産機能はもっていない。しかし、学生を含めた消費集団であり、また、人材供給・情報発信基地であり、知的生産基地であり、「生産コンビナート」と比して、「情報コンビナート」としての地域振興効果は大きい。

これまで地域開発にあっては、社会資本などの基盤整備、安価かつ広大な用地が、必要条件とされてきた。しかし、これからはソフトな都市サービス、なかでも情報価値が誘致条件の中で占める位置は大きい。

東京へ企業・人口が集積する大きな理由の一つに、情報発信機能・蓄積量の大きさ・新鮮さがある。この情報をどう創造していくかである。いうなれば他地域の発信した情報を収集、蓄積するといった受信的機能だけではなく、自ら最新で独自の情報を発信していくという、受信・発信の双方向機能をもっていなければならない。自然発信の情報でなく文化的衝撃をもたらすような情報である。

このような情報受発信基地として国際的機関は存在し、その情報受発信によって地域経済の活性化、高度化、拡大化をもたらす。さらに都市としてのイメージ・アップ効果を發揮していく。

そしてこうしたイメージ・アップによって、1つは地域社会向上のための努力目標がより高い点に設定され、さらなる向上心を呼び起こす。2つは、その目標達成のための地域社会の結合力を促す。3つは、良いイメージによって外部への誘引力を強めるという効果がある。

このようなイメージ効果は産業構造がソフト化するに従ってますます重要となり、威力を発揮することになる。

(2) 国際的機関による波及効果

国際的機関は情報発信基地、知的生産基地としての性格を有しており、その効果は環境・文化・経済刺激などの波及効果で地域社会に恩恵をもたらすのみでなく、さらに広く国際社会へ効果をもたらすのである。

もっとも地域開発・振興効果ばかりを狙い過ぎると、国際貢献に歪みを生じ、折角、誘致した国際的機関の本来の活動が低迷し、結局、経済的にも波及・間接効果が減ってしまうという結果となる恐れがあり、こうした事態は極力、回避しなければならない。

政策意識としては、直接効果を狙うよりも、間接・波及効果を意図的に引き出す方向で政策展開すれば、国際貢献と地域振興の同時達成は可能である。

これからの地域振興策を策定する場合、ますますこのような間接的効果、波及的効果を狙うプロジェクトが多くなるであろう。たとえば国際的コンベンションを開催するため地元自治体が仮に10億円を負担することがあっても、市内消費の増加、関連施設の使用料収入、税収への還元、国際会議開催によるステータスの上昇など、さまざまな利益が間接的にその自治体に還元されるのである。

美術館・博物館でもたしかに建設・管理費用はかかるが、観光客の増加・確保という消費による経済効果があり、ケースによっては工場よりもより経済効果が多いのである。

産業社会からポスト産業社会に入り、また、日本が発展途上国から経済先進国になったことによって、地域振興にあっても、その戦略上のコペルニクスの転換が起こりつつあることを認識しなければならない。

ことに基盤整備の完了した都市圏にあって、しかも、文化産業など非製造部門の拡大によって地域産業構造の再構築(リストラクチャ)を図ろうとする地域・都市にとって、国際的機関の設置はそれ自体が、ステータス・シンボルと化するのみでなく、地域振興への起爆剤として大きな効果を秘めているのである。

このような間接・波及効果をベースにして、国際的機関の波及効果をまとめると、第6表<省略>の如くなる。

① 経済効果

地域社会は国際社会への貢献への意欲をもち、使命も十分に理解している。しかし、用地・人材・資金にしても無尽蔵ではない。限られた資源を有効に活用するためには、十分な費用効果分析が必要である。さらに、地域社会の構成員がより多くの拠出金を出し、その国際的機関をより強く支えていくためには、従来の経済効果に関する認識からの転換が不可欠なのである。

さて経済効果を算定するに当たっては、工場などの企業投資が最も簡単であり、次いで空港・有料道路・地下鉄といった収益的社會資本となる。しかし、大学・研究所・行政機関といった非生産部門も実はかなりの経済効果をもっている。それは同じ非製造業

である余暇産業であるテーマパークなどを想定してみれば理解できる。

このような視点から国際的機関の経済効果を考えることができる。

第1に経済的効果としては通俗的であるが、国際的機関設立のための投資にともなう生産・所得・雇用誘発効果としての投資乗数効果がまずあげられる。しかし国際的機関のケースでは、投資はそれほど大規模でなく、また、乗数効果そのものが一過性である。

第2の経済的効果として、当初の投資乗数効果よりも地域にとって重要なのは、国際的機関の活動にともないもたらされる半永久的あるいは、持続的な生産・所得・雇用創造効果としての投資産出効果である。ただ、生産機関と異なり国際的機関の場合、直接的な所得創造効果は小さく、波及・間接効果に大きく期待せざるをえない。

第3に、このような直接的効果以外に、国際的機関の活動、人的交流、情報発信などを通じて間接的にもたらされる地元への経済刺激効果がある。

たとえば研究機関のケースでは、研究成果の発表によって、民間企業の研究開発機能が刺激されるということが、一般的には考えられるが、これ以外にも、このような国際的機関の人的ネットワークを利用したコンベンションの開催、新しい産業機能の創出・集積に伴う地域開発の展開などである。

経済刺激効果はこのような所得効果のみでなく、国際的機関という知的資源を地域振興に活用することにより、新たな雇用機会の創出、知的生産サービスの創出という魅力ある経済効果をもたらす。そのことは若者の定着、知的労働力の流入という就業人口の質的向上をもたらす。

② 非経済・波及効果の分析

国際的機関の効果は、直接的効果よりも間接的波及効果の方が大きい。ことに地域への効果としては、経済効果ばかりでなく非経済・波及効果も重要であり、究極的には広い分野にわたってこの効果ももたらされるのである。

(ア) 環境改善効果

第1は、環境改善効果で、どのような国際的機関をどこに設置するかによって異なるが、都市空間再編成の一環としてのウォーターフロント開発、インナーシティ再生に合わせて展開することによりその効果は大きい。

この点、地域開発の主要戦略として多用されてきた工場に比して、国際的機関の施設は、その地域・都市にとって都市景観形成、都市イメージなど環境上、プラスの効果となる。

そこで、このような国際的機関は、その地域・都市にとっては、かけがえのないシンボリック的存在であるから、建築設計にあってもデザイン等に十分考慮することがのぞましい。また、この国際的機関を核としたゾーンの開発によって、魅力ある都市景観の創造という環境効果を狙うべきである。

いずれにしろ国際的機関の誘致を契機に地域・都市全体としてハイレベルの都市環

境の形成を政策目標にすることによって、駅前整備、広告規制、緑化推進など、環境改善への大きなインパクト効果を及ぼすことになる。

(f) 文化創造効果

第2は、文化創造効果で、国際交流によって文化水準の向上が期待できる。

この点については説明するまでもないが、一過性のイベントなどと異なり、常設機関の存在によって、日常的交流、しかも、政治・経済・科学といった多分野にわたる交流が継続して行われる。これらの交流を通じて地域・都市社会が文化的衝撃を受けることによって、自らの固有文化の国際化を図っていくという変革的效果は十二分に期待できる。

そしてこのような国際的機関を中核として、地域社会の各機関が協力した、研究・教育・学習機会の創造は、新しい文化の創造、地域文化のレベルアップをもたらすことになる。

③ 公共政策効果

大学・研究所、美術館・博物館などに、多くの場合、政府、自治体が財政援助をしているが、それは経済・非経済効果以外に、政策的効果が多く見込めるからである。

これらの政策的効果を公共政策効果とすることができる。そしてこのような公共政策効果は特定の地域社会のみでなく、広い地域に及ぶ場合もある。

(f) 国際社会への貢献

第1は、国際的機関の誘致・設立は、その機関の活動を通じて、国際社会に貢献するという政策効果がある。

行政・政治・経済の面において、今や国際協調の時代を迎えつつあり、調整型の国際的機関の設立は、このような国際協調をより強化することによって国際平和に大きく貢献する。

また、文化型の国際的機関は、今日のボーダレス社会に対応した人類文化の共有化をすすめ、研究者の相互理解も加わって、地球社会の一体感の形成を促すことに寄与するであろう。

(f) 科学・文化への貢献

第2に、国際的機関の活動によって、政治、文化、環境、福祉など、営利ベースでは不可能な公益的成果をもたらすことができる。

社会科学分野においては、国際的機関の活動自体が新しい多元社会における合意形成システムの形成という政治・経済文化の創造である。

また、自然科学の分野においては、各国単独では対応のむずかしい地球環境や保健衛生について、共同研究システムによる新しい技術開発などによって、世界福祉に大きく貢献することになる。

(g) 国際政策の総合化

第3に、国際社会への貢献策へのよりバランスのとれた充実した活動形成の布石と

なる。国際貢献にあつては、政府開発援助（ODA）と非政府組織（NGO）の活動が車の両輪であるが、これらの「外なる援助」に対して、「内なる援助」としての国際的機関の設置がのぞましい。

そしてこのような国際的機関の活動のためには官民バランスのとれた活動が必要となる。

すなわち「外なる援助」「内なる援助」、「官の援助」「民の援助」といった内外・官民の均衡した国際貢献等が不可欠である。

つまり、ODAの強化はもちろんのこと、この際、内なる援助にも力を入れていくべきである。そして人材育成、組織強化、社会の理解、資金調達など、いわば外なる援助の足腰を鍛えるためにも、内なる援助・国際化を推進する。

(4) 国土構造の均衡化

第4に、地域への国際的機関の進出は、中枢圏域の形成の促進を図り、東京一極集中を是正し、多極分散型国土の形成に寄与する効果がみられる。

このような複数の中枢都市圏の形成は、ナショナル・セキュリティ、グローバル・セキュリティの視点からも必要であるのみならず、国土構造資源の最適利用、国民活力の維持のためにも不可欠の緊急課題なのである。

2 国際的機関と地域開発効果

このような国際的機関が有する様々の効果は、地域開発へも大きな役割を發揮することが期待される。

今、国際的機関の各種の波及効果（経済効果・非経済波及効果・公共政策効果）を、地域開発効果の観点から整理すると、第7表〈省略〉にみるように量的拡大効果、誘引・集積効果、新産業創造効果の3つに再構成することができるであろう。

(1) 量的拡大効果

第1の、量的拡大効果としては主として経済効果である。仮に行政機関・研究施設であっても、その固有の活動を通じて投資・消費・雇用が発生する。

しかし、これら国際的機関の固有の活動からの経済効果はあまり多くを期待できない。むしろこれら機関の存在・活動による波及・誘発効果に期待せざるをえない。

たとえば国際的機関として大きい機関でも数百人である。それが如何に高度の機関であっても、大学・工場に匹敵しない。しかし、その機関への来訪者、また、活動関連の会議・イベントなどへの参加者などを加えると、規模より以上の効果が見込まれる。

(2) 誘引・集積効果

第2の、誘引・集積効果は主として、国際的機関のもつステータス・シンボル効果、イメージ・アップ効果によって、その地域社会、都市地域に関連企業・機関の誘引・集積効果をもたらす。

たとえば国際的研究機関の存在は、テクノパークの中核的施設としての役割を果たすことができ、その周辺に関連機関・機能の立地をみる事ができる。それは国際的機関はそ

の活動水準や活動内容において、国内機関より高水準であり、その活動成果をベースに研究・開発機能の高度化が期待できる。したがって関連する各種の機関の進出立地が期待できるのである。特に研究機関の場合、地域としての研究活動の充実を通じて、大学の進出、新学部の新設など関連分野の充実がみられる。

このような誘引・集積によって、地域社会はまず、規模の利益すなわち量的拡大効果を得ることになるが、集積自体によって、国際的機関や関連集積機関・企業にどのようなメリットがあるのか。

1つには、情報・施設・人材の相互利用による効率・刺激効果がある。共同研究の形成、研究データの共同利用、コンベンションの共同開催などが可能となる。

2つには、外部支援・サービス機能の充実・利便性がある。ことに周辺に集積する民間団体・企業にあっては、国際的機関の成果を利用するため地理的にも人的にも近接性を保つ方が有利である。

3つには、新分野、巨大投資などに各機関が分担して対応することが可能となる。国際的機関を中核として、国際的機関・大学等が分担して対応するシステムである。

4つには、このような国際的機関を中核とする関連機関・企業の集積するゾーン・エリアに存在すること自体、機関・企業にとって1つのステータス・シンボル、イメージ・アップ効果を楽しむことができる。そして人材の獲得、研究への刺激など有益な波及効果を活用することができる。

(8) 新産業創造効果

第3に、国際的機関の立地及びその活動により、地域産業の再編成をめざす地域社会にとって格好の刺激・促進剤となって、新産業・文化創造効果をもたらす。

たとえば研究機関のケースでは先にみたようにハイテク産業の進出、さらには研究成果としてハイテク産業の創造がみられる。また、行政機関のケースでも、関連サービス機能の進出などによってコンベンション産業の成長がみられる。

さらに芸術・文化機関のケースでも、それ自体が世界的な博物館・美術館などの役割を果たすとき、魅力ある観光資源となり観光産業の成長・創造をみることが出来る。この点については大阪・民族学博物館、ワシントン・スミソニアン博物館群などを想定することによって理解することができる。

これら新産業は、地域産業の技術高度化、高付加価値化を通じて、地域社会の経済競争力を強化するとともに、国際的水平分業・技術移転促進の機能を果たすことによって新しい産業社会を創造していくことになる。

V 国際的機関と地域振興政策

1 地域開発効果の活用

国際的機関の地域社会へ及ぼす効果は、測り知れないほど大きい。しかし、この効果は十分に認識されているとはいえない。

産業社会的評価では、特定企業に大きく依存する工業都市が、企業城下町といわれるように、企業やその工場は、文字どおり地域社会の屋台骨を支えるといえる。

これに対して国際的機関は如何に大きいものであっても、企業規模に比しては見劣りする。しかし、国際的機関の間接波及効果は一般企業よりもはるかに大きい。したがってこのような間接的経済効果を如何に有効に活用し、地域開発の核としてその効果を発揮させるかに、地域の自治体の政策能力が問われるところである。

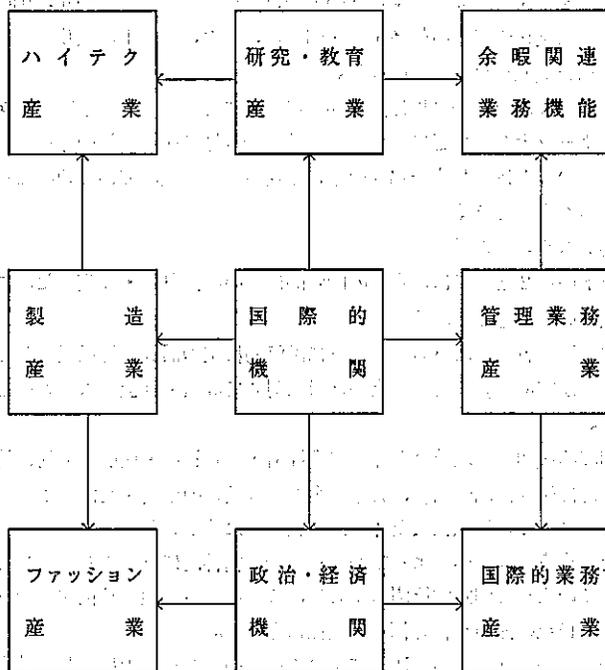
すなわちこのような国際的機関を核とした地域は、そのことによって広域的経済・社会の結節点としての機能を発揮することが可能となり、その国際的機関の誘引力、集積力を利用した広域の後背圏をもつ都市としての成長条件を有することになる。

2 国際的機関による地域再編成のあり方

国際的機関の進出は地域社会の産業に大きなインパクトを与えるが、地域社会としてはこのインパクトをフルに活用して、地域経済の拡大、ことに再構築にどうつなげるかが大きな政策課題となる。

たとえば第1図にみられるように国際的機関の進出は、既存産業へ刺激効果をもたらす、次第にその波及効果の裾野をひろげていくはずである。

第1図 国際的機関の既存産業への波及イメージ



たとえば国際的研究機関のケースでは、まず関連研究機関、大学などが進出してくる。一方、製造業などの既存産業のハイテク化を促し、ハイテク産業の設立がみられる。また、一方ではこのような都市産業の高度化にともなって、生活サービスの充実、比重が高まり、余暇関連産業の集積・成熟をもたらすことになる。

以上のような図式の再編成・再構築を推進するには、政策的に高難度の対応が要求されるため、政策方向、戦略構想の策定にあっても卓抜したノウハウが求められる。

(1) 地域社会ストックの再編成

第1に、地域社会がもつストックの再編成である。

すなわち第2図〈省略〉にみられるように、地域社会がもつストック・資産を産業社会型からポスト産業社会型へ転換することに戦略ポイントはある。

これまで地域社会は、その有するストックのすべてを工業都市の形成のために動員してきたといっても過言でない。その好例がウォーターフロントに立地するコンビナートである。

しかし国際的機関の存在は、非製造部門からの脱皮、そして知的生産部門、余暇消費部門への再編成をめざす多くの地域にとって、文字どおり中核的施設を有することになる意味は大きい。

すなわち、工業都市から非工業都市への転換は容易なことではないが、国際的機関の進出は、このような文化産業への転換を促す刺激剤、また、ソフト産業化の推進力、さらには関連機能の結合機能を果たすことになる。

このような再編成の起爆剤効果は測り知れない効果をもたらす。通常、コンベンション（博覧会、スポーツ大会）などによって、地域社会は地域産業構造の変革を図ろうとするが、国際的機関の存在はこれら一過性のものと比べて半永久的であるのみでなく、実質的効果をともなったものである。

(2) 社会的システムの再編成

戦略ポイントの第2としては、本来の国際的機関の機能創造・充実のために、支援・基礎機能の充実・強化が必要である。

たとえば第3図〈省略〉にみられるように国際的機関の活動が好循環として地域に還流してくるかどうかである。ことに社会的基盤に対して経済・社会システムをどう注入していくかである。

すなわち国際的機関と地域社会が保有する経済・文化資産・機能を如何に連携させるかである。たとえば研究機関の場合、大学・企業研究所との連携・交流によって相乗効果を発揮することによって、地域社会全体の活性化がもたらされる。

日本の場合、東京一極集中によって地方都市圏は精神的にコンプレックスを余儀なくされているが、このような国際的機関の創設は、こんな劣後意識を払拭するのみでなく、地域社会が改めて自己の能力を再評価する契機にもなる。

地方都市圏がもつ潜在的な能力は決して小さくはない。ただ、中核となる結合機能を欠い

たため、その総合力が発揮されていないだけである。

① 共益的な中間法人の活用

これまでの地域振興の戦略的目的と主要推進形態をみると、第8表〈省略〉のとおり、ハードからソフト、官庁から民間へと変化しつつある。

これらの発展経過を大胆にまとめると、第1期（昭和30～50年）はまさに民間の露払い・尖兵の役割が多かったが、第2期（昭和50年代）はこれら市場経済の行過ぎを補完し修正する動きが活発化する。第3期（昭和60年以降）は再び開発志向性を強めるが、コンビナート方式のみでなく、過疎地の地域おこしなど新産業創出型が新顔として加わり、民間エネルギー吸収へと傾斜していく。

21世紀には後にみるように非営利法人を中心勢力とする共益追及型の財団活動が期待される。おそらく第4次ブームとして株式会社日本がもたらした社会的歪みや機能障害をこれら非営利型第3セクターが確固たる社会基盤を築いて是正し、企業・市民がそこに参加するというシステムを成熟させていかなければならないであろう。

ことにこれからも強調するように、国際的機関を運営し活性化させ、地域社会へその成果を還元させていくためには、このような非営利型の第3セクターの成熟が不可欠の前提条件となる。

ことに共益システムにもとづく第3セクターの活用が地域社会の将来を左右するといっても過言ではない。それはハードの投資面にあっては営利型の第3セクター、ソフトのサービス面にあっては非営利型の第3セクターである〈第9表省略〉。

現在、公共サービス面で、公益事業のプライバタイゼーション（民営・私営化）が起こっているが、社会的サービス全体についてみると、これからの成熟社会にあっては、準公共・準市場サービスを「自発的セクターによる自発的運動」で対応していかなければならないことも事実で、いわゆる非営利型第3セクターの活躍が期待されるのである。

このような中間領域におけるサービス供給は、これまで往々にして経済理論の枠組みから抜け落ち、無視されてきたシステムで、これまでの市場サービスや公共サービスの供給メカニズムにはなじまない分野である。

このように非営利型第3セクターへの期待は大きいですが、これまで日本にあって非営利法人の活動が低調なのは「公益活動をする本家本元は当然政府自身」という、公益の独占が行われていたからである。しかしこれからは、第4図〈省略〉にみられるように共益創出型の第3、4、5セクター方式、ことに民間主導型の財団方式の活用に大きな期待が寄せられている。

このような共益的な中間法人は、潜在的市民エネルギーを結合・醸酵させて、業務委託型の公益法人とは異質の新鮮な社会的エネルギーを創造する可能性を秘めている。

国際的機関の場合はそれ自体が公的セクターに近い。したがって公共サービスの供給メカニズムをまず働かせることによって誘致・設立することになるが、進出してきた国

際的機関が有効に稼働するためには、準公共・準市場サービスの供給メカニズムの活用が不可欠である。

そして国際的機関がその効果の本領を発揮するためには、地域社会がこのような公共・準公共・準市場サービスの供給メカニズムによって活動し始めた国際的機関の成果を活用して、誘引・集積効果を発揮させることであるが、そのためには市場サービスの供給メカニズムのみでなく準公共・準市場サービスの供給メカニズムを上手に利用することである。

ことに環境、文化、福祉といったサービスにあつては、どうしても準公共、共益、準市場サービスが展開され、市民社会のなかでの頼もしい存在となっていかなければならない。なぜなら第10表にみられるようにそれぞれの供給形態別にその供給メカニズムは異なるのであり、中間サービスの供給メカニズムとしては、まさに参加・贈与といった愛のメカニズム、すなわち無償経済のメカニズムが最もふさわしいのである。

すなわち、「コプロダクション」(Coproduction)とか、「ココペレイション」(Cooperation)・「コラボレイション」(Collaboration)といった「参加と協働」の機構が必要とされるのである。

それはこのようなサービスが市場サービスでは割高となるのみでなく、十分な供給量が見込めないが、官民共同方式によって準市場・公共サービスの供給メカニズムによる時それが可能となるからである。

すなわち第10表にみられるような各サービスの供給メカニズムを適切に融合させ、適用していくことである。たとえば国際交流基金・財団によって地域社会の国際交流の活性化を図ることである。

第10表 サービス供給形態の原則

類型	供給形態	供給原則	費用負担	供給分野
公共サービス	公共団体	公平(強制)メカニズム	全額租税負担	警察・消防
準公共サービス	公 社	効率(公正)メカニズム	使用料+委託料	スポーツ・文化・研究
共益サービス	財団・基金	参加(贈与)メカニズム	寄付+利子収入	環境・人権・国際
準市場サービス	公益法人	共存(責任)メカニズム	使用料+補助金	福祉・教育・コンベンション
市場サービス	企 業	収益(欲望)メカニズム	全額消費者負担	消費・娯楽

② 共益・公益基金・財団の活用

このような中間サービスの供給メカニズムの活用のためには、どうしても基金・財団の活用が不可欠である。

文化・スポーツ・国際交流・環境保全などといった共益的目的、すなわち「公」から強要された全体的利益でなく、利己的目的の追求が同時に社会的利益の創出につながる

といった新しい市民ニーズに対応するには、まさに「新しい酒は新しい革袋」に入れなければならない。この新しいニーズに対応するシステムとして浮上してきたのが基金・財団方式である。

これまで公益追求のための基金については、市民からの寄付による奨学基金などについては認めていたが、自治体が自ら基金を拠出して、民間と協力して政策目標を達成しようとする効用に気づいたのはつい最近のことといえる。

これからは第11表〈省略〉にみられるように、基金（財団）でも自治体の枠外の参加型の基金、さらに、自治体主導型より民間主導型の共益・公益基金（財団）が期待されるのである。

それは日本社会にあって主導権をもってきたのは企業であり利潤追求型であり、また、公共セクターも経済志向型であった。そのため社会全体として“共益”的なものが失われ、円滑に回転しなくなり、あらゆる“歪み”が露呈してきたのである。

したがってこのような歪みを治癒する共存・共益的な潤滑油的機能が必要となった。それはこのような非営利法人が、「税金を使う硬直性がなく」「利潤動機ではない自由度」「社会ユニットに対するニーズの見きわめの自由」などの利点を組織としてもっているからである。

すなわち非営利法人の第3セクターの存在は、第1セクター（公共部門）が市民ニーズに逆行し、社会を硬化・老化させ、また、第2セクター（企業部門）が利潤追求に血道をあげて社会全体としてのバランスが狂い活力を喪失させてきたが、その欠陥は正の役割として社会的な期待が大きいためである。

すなわち現在社会にあって本来の非営利型の第3セクターは社会の活性源といわれている。利潤にのりにくく、また、公共セクターに期待するにはあまりに冒険と献身性が要求される社会的ニーズは、非営利的の第3セクターに依存せざるをえないのである。

(3) 地域開発システムの再編成

これまで地域社会・地方自治体は、産業社会型のコンビナート誘致・建設方式には熟達していた。しかし、国際的機関を核とした地域づくりは全くの未経験の方式であり、新しい発想にもとづき、新領域を開拓していかなければならない。

そして単に誘致のみでなく、国際的機関の誘引・集積効果を現実の地域開発プロジェクトの成果として発揮できるかどうか、戦略構想の第3のポイントとなる。

① 地域開発の戦略性

国際的機関を核とすることによって、プロジェクトの基本理念がより明確となって体系的なプロジェクト展開となり、地域開発プランとしてはレベルアップしたものが期待できる。

地域開発にあって、かつてのコンビナート方式の如き、全国同じような金太郎飴的発想では、地域再生はおぼつかない。地域にふさわしい国際的機関を誘致し、その機関を核として地域開発構想を立案し、その実現に努めるべきである。

また、国際的機関を核として、関連企業の進出が期待できるが、地元自治体は政策的意図をもって企業団地を造成するなどの誘致策をとれば効果の実効性はあがる。研究機関であっても、その存在をキャッチフレーズにして外資系企業、外国系大学などの施設、機関誘致が容易となる。

すなわち自治体が明確な政策方針のもとに用地造成し、イベントで売込み、そして関連施設を整備するなどの対応策を展開しなければならない。

② 官民共同型の開発

このような関連機関・企業の誘致・進出の受け皿をつくり、それを誘致等することは、まさに、公共団体など地域開発主体としての力量、システムが問われ、国際的機関の効果を左右することになる。

ここでも公共主導型でなく、官民共同型、民間主導型の開発が求められるのである。それは国際的機関を核として地域エリアを形成していくためには、研究開発施設、情報化基盤施設、国際交流施設、港湾高度化施設、多目的ターミナル施設、総合流通施設といった施設の配置が必要となるが、これらの施設は公的・私的施設の典型的タイプには該当せず、官民共同型がもっともなじむタイプである。

そのためこれらの施設については、純粹の公共ベースでもなく、また純粹の民間営利ベースにも乗りにくいとして補助金、国税の特別償却、地方税の減免、政府基金による債務保証、政府系金融機関による低利・無利子貸付など新産工特を上回る財政優遇措置が注入された。

すなわち官民協力による地域開発方式の創出が迫られており、第12表〈省略〉にみるような両領域からの接近である。

3 国際的機関と地域活性化戦略

国際的機関は、その効果として誘引・集積効果を秘め、手段としても産業再編成のかけがえのない戦略的要素を保有している。問題はこの国際的機関を戦略的にどう活用するか、地域振興等のキーポイントといえる。

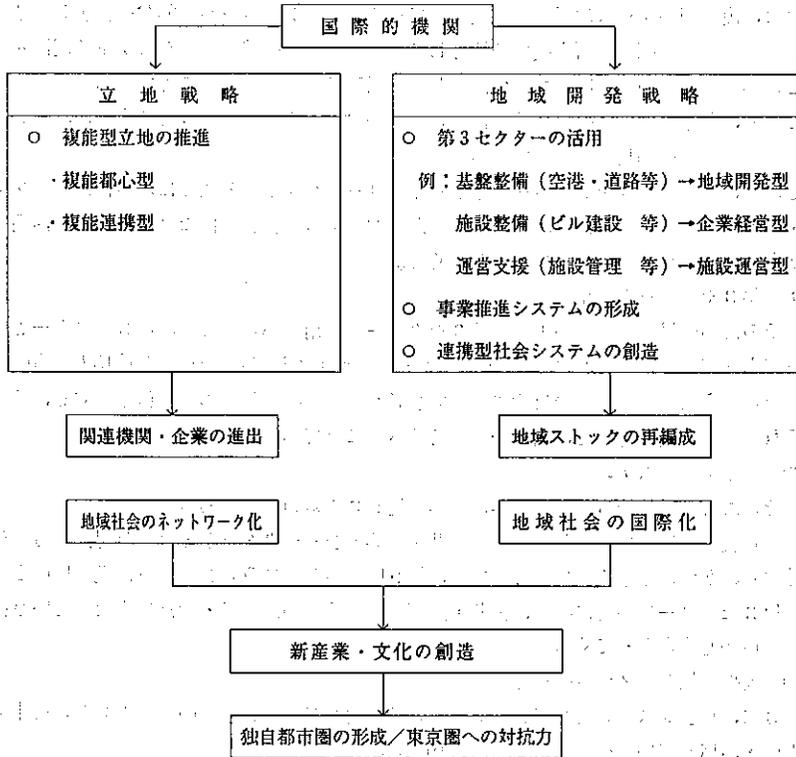
国際的機関を核として地域活性化戦略を提案すると第5図ようになる。

国際的機関の立地及びそのインパクトを活用して、①新産業・文化の創造、②地域ストックの再編成、③地域社会の国際化が戦略の重要なポイントとなる。

(1) 国際的機関の立地戦略

一般的に国際的機関の立地の形態としては、立地政策から分類すると、1つは第6図〈省略〉のように中心都市から離れた分散型であり、そのうち単独分散型は関連公共投資も不用で安上りであるが、その分、効果は限定される。2つは、第7図〈省略〉のような都心立地型である。研究機関の場合、類似関連機関がある程度立地しているため複能都心型となり、研究所自体の活動も施設の共同利用、テーマの共同研究など、研究交流によって効率化が図れる。

第5図 国際的機関を核とした地域活性化戦略フロー



3つは第8図〈省略〉のように圏内国際的機能集積地との連携を図った複能連携型で、一種のネットワーク型である。調整型等の国際機関のケースでは、既存施設を十分に利用できるので、都心立地によって自然発生的にネットワークを形成していくことになる。問題は研究型で、分散立地のケースではこのようなネットワークは政策意図をもって対処しなければなかなか成立しがたい。

戦略的には単独分散型や単独都心型はコストが低いが、誘引・集積を發揮しにくいという欠点がある。しかし、大都市圏では近接地に関連施設が立地・集積しているので、国際的機関そのものの活動には大きな支障はない。

しかし、単独都心型は地域振興の点からはベターな戦略選択ではない。折角、誘致した国際的機関をフルに利用することこそ、最高の戦略選択なのであり、複能都心型と複能連携型の2重構成がベストの選択といえる。

(2) 地域開発システム

第2に、複能型のケースは、「自然的集積」でなく、「意図的な集積」であるため、地

域振興・地域開発の政策としては、理想的なタイプである。

ただ、複能型のケースは単なる施設建設でなく、公共デベロッパー的な経営戦略が要求される。たとえば国際的研究機関を核としてテクノパークの建設プロジェクトを展開するなど、国際的機関の知名度をフルに活用して、誘致戦略を展開することである。

そして、関連公共投資の集約的先行投資が結局は、テクノパークなどの事業成功率を高め、より高次の機関集積となるであろう。

しかし、このようなテクノパークとかウォーターフロント型の開発による複能型のプロジェクトをすすめるためには、官民の連携が必要であり、公私共同セクターをどう活用するかが、政策的重要な課題として浮上してくる。

① 第3セクターの活用

そのための具体的戦略の1つが第3セクターの活用である。ただ、第3セクターといっても活用を誤ると、却って地域エネルギーをスポイルしてしまうので、第13表〈省略〉にみるように、さまざまな目的に応じて公私バランスのとれた外郭団体を設立し、それぞれの経営原則に応じて、効率的経営をめざすことである。

② 事業推進システム

そのための具体的戦略の2つが、事業推進システムの形成である。

第14表〈省略〉にみられるように公共・民間・公私セクターがそれぞれ得意の分野を分担し、かつ、事業実施に当たっては、第9図〈省略〉にみられるように調整機関として第3セクターを中心に据え、公共・民間がそれぞれ施設建設・運営に当たるという機能分担が必要となってくる。

(3) 連携型社会システムの創造

第3に、社会システムとして連携システムを重視して、産官学民の共益システムを十分に形成・活用していくべきである。〈第10図省略〉

これまでの公共に対する協力システム、大学に対する協力システムは、産・民のサイドからは必ずしも容易なことではない。冠講座・ボランティア・寄付といった形でなされていたが、何故、協力しなければならないのかという心理的抵抗があり、また、公的サイドとしてもこのような協力は特定団体からという点から、必ずしもスムーズには展開されていない。

このような日本の精神風土・社会システムに風穴を明け、しかも、精神的刺激を与えるには国際的機関への協力は最ものもぞましい対象といえる。国際化という大義名分、地球環境の保全などの政策遂行という使命感、さらに地域経済・社会の活性化という実利的要因など、参加型を展開する条件はそろっているといえる。

いふなればこのような国際的機関が逆に産・官・学・民の交流・協力システムの媒介項、さらには醸酵的装置としての機能を発揮することになる。

そのためには第11図〈省略〉にみられるように、産・官・学・民が1つの循環協力システムを形成していかなければならない。

したがって戦略的には、このような参加・協力システムをフルに活用して、国際的機関の拡充・活性化を図るとともに地域の開発整備を推進する必要がある。

たとえば、この参加・協力システムによる基金・人材活用の制度を活用して、日本の大学・研究所などが従来のシステムとは異なる国際社会にふさわしいハイレベルのシステムを導入し、内外から優秀な人材をヘッド・ハンティングを行うなどである。

ことに日本の大学・研究所は閉鎖的であり、しかも好条件で外国人研究者を受け入れる条件は成熟していない。そのため頭脳の流出すら発生している。このような点からみて国際的機関は日本と欧米間の研究者受入の不均衡を是正するのみでなく、留学生の受入れを一層促進する条件をもっている。そしてこれら国際的研究チームによる共同研究には大きな成果が期待されるのである。

さらに国際的機関自身にとっても専門家、事務・研究補助者の人材育成、研究体制の充実につき、共益的支援システムはきわめて有効である。たとえば、研究・教育・交流という複合的目的の下に相互依存、いいかえればギブ・アンド・テイクの関係をつくりだすことである。

VI 国際的機関と地域振興事例の検証

- 1 国際的機関の概要〈省略〉
- 2 国際的機関の立地要因〈省略〉
- 3 国際的機関を活用した地域づくりの現状と課題〈省略〉

VII 国際的機関を核とした地域づくりのケーススタディー

1 WHO神戸センターの誘致・立地条件

WHO神戸センターは、国際癌研究機関に次ぐ、WHOの世界で2番目の直轄研究機関として、神戸市の脇浜・岩屋地区への誘致が進められている。

同センターの活動内容は、健康分野における研究開発や研究成果の移転を促進するとともに、各国の若手科学者、研究者などによる専門的分野の開拓に向けた基盤を提供し公衆衛生分野に関する意見と経験を交換しあう世界的情報ネットワークの発展に貢献しようとするものである。また、研究分野としては、①都市保健問題を中心とした環境、開発と健康、②健康問題とテクノロジーを中心とした健康システムの開発の2分野が想定され、現在、具体的内容の検討が進められている。こうしたことから本格的な活動開始後は、その成果が世界の健康に寄与するグローバルなシンクタンクとなるものとして期待されている。

国際的機関を核とした地域開発は、きわめて高次元の政策・戦略・技術が必要となるが、国内ではⅤ章でみたようにこのような事例は少ない。この点、WHO神戸センターは、現在ある国際的機関と比較して本格的な大規模の国際的機関であり、かつ、進出予定地がウォーターフロントの工場跡地で、産業構造再編成の起爆剤の役割を担う都市再開発事業の一

環として位置づけられ、しかも国内外で重要な課題となっている健康開発を活動テーマとしていることなどから、国際的機関を核とした地域づくりのケーススタディーとして適した施設といえる。

そこで、この事例を分析することにより、国際的機関を核とした地域づくりの具体的課題と対応策を検討する。

まず、神戸市がWHOセンターの候補地となり、立地が内定したのは、次のような条件が考えられる。

(1) 国際的都市としての蓄積

第1に、神戸市の国際都市としての特性があげられる。神戸は、明治開港以来、国際港湾都市として、港と居留地を中心として独自の国際的な産業と生活、文化を発展させてきた。神戸は、多数、多国籍の外国人が居住し、経済活動を行うことで、海外の産業、文化の流入窓口となった。異文化についてオープンな土地柄であり、国際学校（カナディアン・アカデミー、ノルウェー学校等）、宗教施設（プロテスタント・カトリック教会、イスラム教モスク等）、外国人コミュニティ（神戸レガッタアンドアスレチック倶楽部、セント・ジョージ・ソサイティ等）も存在するなど、国際的機関が立地する条件が整備されている。

また、神戸は国際都市として、国内、国外の交通の重要な結節点としての機能を有している。神戸から関西国際空港までは、陸上ルートで約70km、高速道路を利用すれば、約80分で結ばれる。さらにポートアイランド二期に建設されるK-CAT（神戸航空旅客ターミナル）により関西国際空港とは海上ルートで直線約30km、約30分でダイレクトに結ばれ、より一層良好なアクセスが確保されることとなる。このような空港への利便性に加え、センターの立地予定地の北には新幹線「新神戸駅」が近く、また大阪湾岸道路、明石海峡大橋の建設も進められている。従来の国際港湾機能に加え、このような国内、国外との交通アクセスの充実によって、神戸は世界へのゲートウェイとしての条件を一層整備しつつある。

さらに、現在、関西・大阪ベイエリアでは、京阪神の多極構造を活かし、世界都市ネットワーク構造の複合拠点を形成することが計画されており、また関西文化学術研究都市、泉州・紀北臨空都市圏との連結によって重層的な世界ネットワーク圏の構想がある。

こうしたならで、関西国際空港や第6次空港整備5か年計画で位置づけられた神戸空港が開設され、世界へのゲートウェイとしての機能が高まれば、神戸と世界各国、地域、都市との相互関係性は一層強まっていくことが確実視される。

(2) 産業構造再編成の必要性

第2に、神戸市は都市産業の再編成過程にあり、しかも、兵庫県・神戸市を中心とした地元経済のリストラクチャが軌道にのりつつある。

ことにポードピア'81の成功を契機として、ファッション都市、コンベンション都市の提唱によって産業のソフト化・サービス化が進みつつある。

これに対して産業のハイテク化については、西神工業団地へのハイテク企業の立地、地元既存産業のハイテク化という構造変革が進んでいる。これらの動きを促進するためには企業ベースのハイテク化のみでなく、本格的な研究機関によるレベルアップが求められている。

兵庫県にあっては播磨地域に大型放射光施設(8GeV・SR)を建設中であり、大阪府にも大阪バイオサイエンス研究所が設立され、京阪奈丘陵には関西文化学術研究都市が整備中である。

このような点からみて、神戸市は産業のソフト化はすすんでいるが、ハイテク化は今、進行途上にある。それだけに地元自治体・企業にとってこのような本格的な研究機関への誘致熱意は強く、かつ、地域経済への効果も大きいことになる。そしてこのような政策的必要性があるからこそ、基金創設などの熱意・根拠を見出すことができるのである。

(3) 官民共同支援体制

第3に、地元神戸の全面的な支援協力体制があげられる。地元企業の用地提供、自治体・財界の建設・運営資金の援助、さらにこのような経済的支援に加えて、国際的機関進出への地域あげでの協力である。

しかも地元神戸市における都市経営システムの成熟がある。ことにハードのみでなく、イベントを含めたソフトな企業的複合経営のシステムは、このようなウォーターフロント開発と国際的機関の支援という2つの目的を同時に達成するシステムづくりのノウハウ、手腕も十二分に期待できる。

(4) 人的ネットワークの貢献度

第4に、人的ネットワークによる誘致運動である。WHOに対する地元学識者の積極的働きかけ、さらに地元協力体制の形成など内外にわたる誘致への献身的努力である。

2 WHO神戸センターの地域派興効果

WHO神戸センターの設立は、地元兵庫・神戸のみならず、国内外に多方面の効果をもたらすことになる。

すなわち国際的には、増大する医療費、疫学的変化、急速な都市化、新しい健康技術など健康に関する世界的課題の解決を通じて様々な発展段階にある国々の健康開発を促進することで、大きく国際社会に貢献することが期待される。

また国内的にも、ヘルスケアに関する各種の研究を通じて、急速な高齢化の進展のなかで緊急の課題となっている我が国における健康問題の解決を進める効果が期待されるのである。

(1) 公共政策効果

第1に、健康開発の面で国際社会に貢献しようとするセンターの活動自体から派生する公共政策効果として、次のような点があげられる。

1つに、世界の専門家の知能を集約して、プロジェクトの設定をするほか、実施方法、分析、集計、評価法をシステム化し、具体的活動を支援する。

2つに、民族、文化、伝統、人種、気候、環境などを考慮し、それぞれの地域に適切な技術を選定するほか、技術移転を促進しうる国際的協力事業の母体、コアとなりうる。

3つに、各国の研究者、行政などの専門分野の開発のための必要なデータを提供することができる。健康に関する全世界的情報ネットワーク、情報源に発展しうる。

4つに、新しい健康経済学による財政的、社会政策的施策の裏付けと実践ができる。

(2) 地域経済への効果

第2に、地域経済への効果としては、次のような点があげられる。

1つに、日本に立地する国連機関は少なく、センターが神戸に開設されれば、市の国際都市としてのステータス、知名度、イメージが向上する。

2つに、神戸で手薄な健康に関するグローバルな研究開発のコアができることにより、これと既存の大学、研究機関、行政等との共同研究が進められ、健康開発分野のレベル・アップが見込まれる。

3つに、開発された研究成果と技術移転によって、健康分野に関するビジネス・インキュベーター、ジョイント・ベンチャーの輩出、さらに隣接事業による新しい産業分野の創造が期待され、神戸に新しい健康産業が立地する可能性がある。

4つに、研修、教育、学術会議、論文発表等を通じて、健康開発に関する情報の発進能力を有することができる。また、神戸市の進める国際コンベンション都市づくりをさらに推進する有力な機関として活躍が期待できる。

(3) 環境改善効果

第3に、地域整備への効果をあげることができる。

この地域は、神戸製鋼所脇浜・岩屋工場40haのほか西隣の川崎製鉄や北の神鋼パンテック工場跡地等も含めると全体では120haにもなり、三宮の市街地にも匹敵する広さをもっている。神戸市は、ここを東部臨海地区として、研究開発機能の導入等による産業の高度化および国際化・情報化に対応する東部の新都心としての位置づけを行い、インナーエリア、ウォーターフロントの新しいまちとして地域開発計画の策定を進めている。WHO神戸センターは、国際的機関としてのネームバリューから、この計画の実施に向けて事業推進力を発揮し、戦略的・積極的に当該地区の都市空間・都市機能を再開発していく契機となるものである。

ウォーターフロント開発・インナー地域再開発においても、核となる施設や統一的形象などが欠落すると、単なる再開発ビル事業となって、折角の関連公共投資・環境改善費用が十分にペイできないおそれもある。

より高次機能をもった中核施設の推進によって、地域全体の開発レベルもアップし、その効果も全域に波及することになる。すなわちWHO神戸センターの進出による地域イメージアップ効果や事業推進効果は、立地予定地のみならず、広く東部臨海地区全体に波及し再開発気運を促すことになるだろう。

また、インナーエリアなど既成市街地での国際的機関の立地は、既存の都市施設・都市

機能の集積を利用・吸収できる点で新開発地での立地よりも有利といえる。

こうしたことから国際的機関を核とした地域開発は、工場群再開発などインナーシティ再生を進めるうえで新しい有効な方策といえる。

3 WHO神戸センターと地域活性化戦略

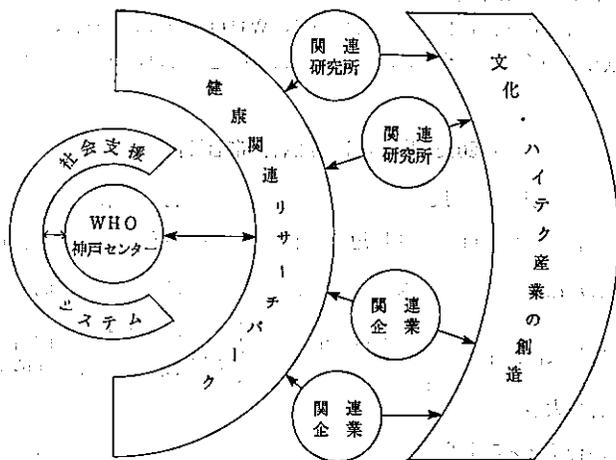
WHO神戸センターは、計画どおり設置され運営されれば、かなりの効果をもたらすが、期待どおりの設立・運営には、克服すべき条件、調整すべき案件もかなり存在している。

(i) 地域活性化戦略の基本方針

第1に、神戸市に健康開発関係の医薬関係企業・研究機関の集積を図らなければならない。現在でも、神戸市およびその周辺部には、神戸大学（医学部、医学研究国際交流センター、バイオシグナル研究センター等）、兵庫県成人病臨床研究所、神戸市立看護短期大学、アシックス・スポーツ研究所などのほか、国際的な製薬メーカー等もいくつか立地しているが、今後、関連機関・企業の誘致・進出を図ることによって、健康開発に関する一大拠点として飛躍的發展が期待される。

第2に、進出予定地の脇浜・岩屋地区は、いわゆるウォーターフロントであり、都市環境の整備は、まさにこれからの課題である。

第13図 WHO神戸センターの波及効果



ただ狭いとはいえ40haの都心近接の用地は大都市圏では得がたいまとまった都市空間で、再開発によって、その潜在的価値を顕在化させることによって、世界的に屈指のリサーチパークに変化する可能性を秘めている。

開発上の政策課題としては、これまでふれてきたように、国際研究機関設立というインパクトをどう地域振興にとり入れていくかにある。

今、第13図にみられるようにWHO神戸センターを核として、その波及効果による関連リサーチパークの形成、さらには神戸市の文化・ハイテク産業化が期待されるのである。

第3に、ウォーターフロント開発はたしかに地域づくりの手段であるが、意図的集積を図るには40haと面積は小さい。結局、複能都心型と複能連携型の混合タイプとなる。

そして仮にこの両者の混合タイプとしてWHO神戸センターを立地させるとして、その中核であるWHO神戸センターの周辺に何を関連・補完施設として配置するかである。

1つは、関連研究機関としては、体育・保健・スポーツなどの国内研究機関、さらに同じ民間企業の関連サービス施設などがあげられる。

2つには、健康関連の生涯学習センターなどの教育機能がのぞましい。各大学の大学院施設などの配置も考えるべきである。

第4に、外国人の生活条件を今以上に整備することがのぞまれる。神戸は、先にみたとおり他都市に比較して外国人にとっては住みやすい街といえる。しかし、これは国内における相対的評価であり、国際都市としての特色を一層、強化・発展させていくためには、良質な住宅供給や外国語の通じる医療施設の整備、外国語標識の設置、外国人コミュニティ活動の支援強化が必要である。また、市民意識を向上させ、市民のホスピタリティの高揚に努めることによって外国人の住みやすい街づくりをすすめていかなければならない。

(2) 地域活性化への条件整備

このような条件整備・活性化策にもとづいて、WHO神戸センターは、神戸経済・社会に大きく貢献していくであろうが、時系列でみた戦略としては、次のようにいえる。(第20表参照)

第20表 国際的機関と神戸市活性化条件

整備項目	現 段 階		将 来 構 想	
	神 戸 市	周 辺 地 区	神 戸 市	周 辺 地 区
基盤整備	神戸港	大阪国際空港	神戸空港	関西国際空港
施設整備	国際交流会館	大阪バイオサイエンス研究所	神戸三田国際・公園都市 (リサーチパーク)	関西文化学術研究都市
	神戸大学	姫路工業大学		
	西神インダストリアルパーク 神戸ハイテクパーク	大阪大学 等		
システム整備	神戸国際交流協会	大阪湾ベイエリア開発推進機構	(仮)WHO支援団体	
	神戸国際交流基金		(仮)WHO支援基金	

第1に、短期的には、神戸市東部のウォーターフロントの再生、関連産業の集積を、リサーチパーク構想ですすめることになる。

第2に、中期的には、関西文化学術研究都市、播磨科学公園都市の研究集積、関西国際空港の利便性を十分に吸収し、自己の都市機能と連携を図っていくことである。

幸い関西文化学術研究都市には、国際高等研究所、国際電気通信基礎技術研究所(ATR)、イオン工学センター・同研究所、地球環境産業技術研究機構、奈良先端科学技術大学院大学、自由電子レーザー研究所など、第一級の研究施設が揃いつつある。また、播磨科学公園都市では、大型放射光施設「SPring-8」(8GeV・SR)の建設が進められ、同施設を中心に電気・素材・光学・化学・医療など放射光関連企業の研究所の誘致と国内外の研究者のための施設群の整備も計画されている。これらの機関との連携を図りながら、研究に対して世界から共感や共鳴が得られる仕組みづくりを行っていくことが重要と考える。

第3に、長期的には特殊機能をもった複合都市を形成することであるが、東京圏に吸収されないだけの都市的勢力を養っていくとともに、近畿圏にあっても、京都・大阪の開発に対応して、独自の機能を養っていくことである。

VIII 国際化への展望

1 国際的都市への条件

国際的機関が十分に活動していくためには、その機関の運営環境が内部的に恵まれているのみでなく、都市全体として外部経営環境も整備されていなければならない。そのことは要するにその都市が国際的都市としてふさわしい環境・施設が整備されているかどうかであり、改めて国際化施策の視点からこれを検討すべきである。

(1) 国際的都市への基本構想

地方自治体にあっては総合基本計画があり、その下部・部門プランとして福祉、住宅などの基本計画なり事業計画がある。

これに対して国際的都市のための国際化施策の基本構想・計画を定めているところは皆無に近い。これから21世紀に向って、国際化は地方自治体にとってきわめて重要な政策課題であり、ハード・ソフトの両面にわたる構想・目標を設定すべきである。

このような整備目標を達成し、その整備が十分に国際的都市へ貢献していくためには、基本構想をしっかりとつべきである。そして都市の将来構想のなかで、国際都市化をはっきりと位置づけるべきである。

これまで、国際化に関して先進的な取り組みを行ってきた地方自治体もいくつかあるが、多くの場合、マスタープランで国際都市化は謳われていても、それはハード面では港湾・空港などの基盤整備であって、外国人を対象とした教育・医療施設や住宅などの施設面では、具体的な施策は欠落しがちであった。またソフトの面でも国際交流などが主流で、内なる国際化として、やっと外国人居住者の生活給付などの問題が取り上げられるように

なったにすぎず、外国人居住者を含めた地域コミュニティの形成など、社会システムの形成には著しく立ち遅れていた。外国人居住者は、それぞれ国別にサークル、コミュニティを形成し、日本人との交流は決して活発ではない。

このような国際的都市への整備条件をまとめてみると、第21表〈省略〉のように基盤整備、施設整備、システム整備に分類できる。

要するに人・物・資金・情報の国際交流を支えるインフラ整備、それらの交流を受入れる施設整備、さらにそうした交流を促すシステム整備である。

(2) 国際的都市としての基盤整備

第1に、国際的都市としての都市基盤整備があげられる。国際的都市となるためには、都市基盤・機能整備にあってある程度の水準が求められる。ことに生活関連サービスの整備（教育・医療など）が前提条件となる。また、国際的都市となるためには、生活条件のみでなく、経済条件、交通・情報条件なども国際的ニーズに応える水準が求められる。

このような基盤整備についてみると、港湾、鉄道、道路などに比べて遅れているのは空港で、空港整備やアクセスは緊急の課題といえる。

(3) 国際的都市としての施設整備

第2に、施設整備についてみると、コンベンションセンターなどについて、国際センターと銘打って、生活相談機能をもった施設・人員配置が充実されつつある。

しかし、一般的な教育・医療・住宅は不足している。外国人子弟対象の外国人学校は大都市圏でも限られており、医療施設も同じで、外国語による診療ができる施設は数カ所止まりである。さらに住宅問題は深刻で、特定の企業派遣社員以外は市場ベースで適当な住宅を見付けることは不可能である。

(4) 国際的都市としての社会システム整備

第3に、国際的都市としての社会システムの整備である。すなわち国際的都市となるためには物的条件のみでなく、人的資源としての国際活動に貢献した多くの国際人が存在することがのぞましい。また、国際的都市となるためには、そのような人を媒介とした国際貢献活動の蓄積によって国際的風土が培われていかなければならない。

さらにこのような国際的活動を支えるためには国際的都市への共益システムの形成がのぞまれる。すなわち国際的都市となるためには、国際交流活動を支援する共益的基金、理想的には市民参加によるシビックトラストの設置が不可欠である。ことに経済大国としての日本への期待は大きい。

2 国際的機関の支援方策

期待したとおりの国際的機関が進出し、計画どおりに施設建設がすすんだとしても、最後の課題として、この機関がその活動を通じて目的・使命を十分に遂行していけるかどうか、いいかえれば地域社会がその国際的機関を十分にサポートできるかである。

たとえば一般的に国際的機関の研究者が研究環境として重視する要素は、「他機関の研究情報が得やすい」「研究材料等の入手が容易」「生活環境がよい」「公的研究施設が整っ

ている」などが大きな要素となる（財団法人関西産業活性化センター「研究開発機関誘致条件整備のための調査研究」1990年3月）。このような点を配慮すると、次のような点が、研究充実のための改善条件といえる。

(1) 国際的機関への支援システム

国際政策に限らず、文化、スポーツ、福祉、環境保全、コンベンションなど、典型的な公共サービス以外のこれらの活動のためには、いわゆる3点セットが必要である。

それは施設、資金、組織である。国際的機関を直接限定的に対象とするか、一般的国際政策の一環として対処するかは別として、国際的交流施設・基金・協会は必要である。そしてこれらの3点セットを利用しながら、国際的機関の活動を支援することになる。このような支援策として、第22表〈省略〉のように、1つは、財政支援システム、2つは、活動支援システム（情報提供、教育機会、インキュベーター機能、ネットワークシステム形成）、3つは、生活サービス支援システムなどがある。

このような支援システムの展開に当たっては、次のような点に配慮すべきであろう。

第1に、その国際的機関の活動を円滑化するため、人的ネットワークを活用しやすいように配慮しなければならない。

たとえば研究機関の場合、日本の大学・研究所との相互交流・共同研究などをコーディネートするスタッフの斡旋や、研究者グループの結成など、さまざまな支援が必要となる。

それは、どのような充実した機関であってもあらゆる最新情報を1カ所で収集・集積することは不可能で、むしろ各大学・研究所への情報アクセスがどれほど円滑に機能するかがより重要であるからである。

第2に、国際的機関でも、特に研究機関の場合、研究者にとって、公式、職務上の活動・研究費だけでは不十分なケースも考えられる。そこで地元大学への講師としての招聘、コンベンションの開催、冠講座・公開講座の創設、市民グループの協力体制など、研究活動を活性化させる側面的支援が必要である。

第3に、国際的機関は、一般に各国の拠出金によって運営され予算的制約をもつものが多いため、その活動を充実させるためには、財政的・施設の支援がどうしても必要となる。ただ、どのようなシステムで援助していくかは十分慎重に検討し、効果的な結果となるように図っていかなければならない。

地方自治体はコンビナートなど企業誘致のため租税減税、奨励金支出や関連基盤整備のためかなりの財政支援を惜しまなかった。これらが特定企業に対しての支援であることを考えると、国際的機関はより公共的性格をもち、その機関への財政援助はその根拠も十分にある。しかも、これまでみたように地元への経済・社会効果もかなり広汎でありかつ大きいことを考えると、自治体主導型の財政援助は費用効果の面からみても十分に収支相償う投資・支出といえよう。

ただ、財政支援はこのような自治体・財界といった団体主導型でなく、複数の基金を設

定し、市民参加型の基金である交流基金の設定によって、本来の財政支援基金の潤滑油的役割を果たすことが効果的といえる。

(2) 国際的機関支援の役割分担

国際的機関を支援し、国際的都市へと展開していくためには、地域社会における地方自治体、経済界、市民団体などの役割意識・分担を改めて見直していかなければならない。

① 地方自治体の国際貢献策

地方自治体において国際化施策は、情報化施策と同じように花形行政の一角を占めている。しかし、建設・福祉・教育行政など伝統的行政に比して、政策意識・行政システムにおいて大きく立ち遅れている。

現在、地方自治体で行われている国際化施策をみると、「研修生・留学生の受入・支援」「研修生・留学生への相談・宿舍提供」「姉妹・友好都市との交流」「国際交流会館・基金の設置」「技術の提供・人材の派遣」などである。

要するに総花的にアトランダムに行われているが、今後は芯になる行政対象を見出し、その施策を基軸にして展開していくべきである。

② 経済界の国際貢献策

第2に、経済界としても、かなり国際化施策は行われている。海外事業にもとづくコミュニティ活動とか、寄付・基金の支出、さらには国内への研究生の受入れなど、かなり多彩な展開がみられる。

さらに収益事業体であるにもかかわらず、近年はメセナ、フィランソロピーなど公益的活動への進出もめざましい。また、冠大会、企業参加方式（イベント協賛）など宣伝活動もかねた事業参加も目立っている。

今後は自治体と同じように地元経済界でも基本的施策にふさわしい事業対象を見出し、大型プロジェクトを展開するのと同じ程度の対応を示すべき時期にきているのではなかろうか。

③ 市民団体の国際貢献策

日本社会における市民活動は概して低調であるといわれている。なかでも国際貢献をめざす市民運動は、ごく一部の先駆者に限られており、広い層の市民を巻き込むまでにいたっていない。

その一つの原因は国際化という事実や国際的問題を日常生活において直接体験し学習する機会が乏しいからである。今後はこのような国際化問題の理解を深めるために、在日米日外国人との交流を深めるとともに、積極的な国際化施策への参加がのぞまれるのである。

国際的機関の存在は、官民産学あげての国際支援等が展開される気運をつくりだしていくはずである。このような参加を通じて、やがて独自の国際貢献策への力量を養っていくことが期待されるのである。

新刊紹介

現代大都市のリストラクチャリング 現代日本型公企業の軌跡 地方公営企業の独立採算制 アメリカの都市再開発 構造転換期の地域経済の国際化

現代大都市のリストラクチャリング

都市とは、メタボリズム(循環代謝)のプロセスによって説明される生きた組織体系であると考えられる。都市は、人、資源、エネルギー、生産物を取り入れこれらを加工し、市民に対してそれぞれ特徴をもった生活環境を提供する。この過程で生産物、廃棄物、エネルギー等の拡散も起こるのである。都市のメタボリズムのプロセスの効率性、様々な要因が複雑に絡み合っている。一様ではなく異なっている。

都市は生きものであり絶えず変化しているが、外的環境の変化に対して都市が行っているリストラクチャリング(構造再編)をうまく進めることのできる都市は繁栄と調和を享受する。この大都市におけるリストラの実態を明らかにした本書を、都市のメタボリズムの視点から見るのも一興であろう。

行政改革の一環として規制緩和や民営化が集中的に行われ、しかも、国際化・情報化等のソフトトレンドが急展開した「経済拡大の時代」の1980年代は、まさに都市リストラの条件が花開いた時代であったといえよう。本書は9つのそれぞれが独立した論文で構成されているが、これらの諸論を通じ、80年代の大都市において起こった土地利用、産業構成、居住、交通等のリス

トラクチャリングの実態とその問題点が明らかにされ、加えて80年代の都市再開発の歴史的特徴が都市リストラとのかかわりの中で明らかにされている。

第Ⅰ章は、本書の中核となる論文であるが、80年代の都市再開発の特徴とその時代的背景を明らかにした上で、大阪市域内の都市再開発がどのような都市リストラをもたらしたかを分析している。第Ⅱ章では、80年代に進化した「世界都市」化を基軸とするアーバンルネッサンスと、最近アメリカの都市で採用されはじめたリンケージ政策が論究されている。

第Ⅲ章では、大阪市内東部の住工混合地域の工業活性化問題に焦点をあて、産業政策と都市再整備政策とを統合した視点から、当該地域のリストラのあり方を総合的に考察している。第Ⅳ章では、大都市圏中心都市の商業リストラの実態について、東京、大阪、神戸、京都の4都市の比較を行いながら、大阪市の商業集積の新しい展開の特徴を明らかにしている。第Ⅴ章では、大都市の新しい基幹産業と期待されている情報サービス業が、80年代に大阪においてどのような展開を示し、大阪の産業のリストラとどのような係わりを持ったかが分析されている。

第Ⅵ章では、ホームレス問題をはじめ、

80年代に一段と深刻化した大都市での住宅問題について、大都市の構造再編との関係を明らかにし、新しく台頭してきたサードアーム（政府でも民間市場でもないボランティアな運動に支えられている非営利団体）の住宅運動の意義とその特徴について英国と米国の例を挙げて論究している。第Ⅶ章では、大都市交通の中心的課題である混雑状況の新展開と、都市活性化に対応すべき公共交通システムのあり方が追求されている。第Ⅷ章では、高齢化・国際化の急速な進展のなかで、コミュニティづくりのあり方を原点に戻りながら検討し、現在の大都市コミュニティの抱えている課題を明らかにしている。

第Ⅸ章では、ボストンのウォーターフロント再開発を中心に、その開発戦略と計画の変遷過程を概観し、その到達点と残された課題を探っている。ボストンのウォーターフロント再開発を紹介した論文は数多いが、本稿はその背景まで詳しく論じており秀逸である。

（植田政孝編
東京大学出版会 4,635円）

現代日本型公企業の軌跡

一 公益と私益の対立と融合一

1980年代の「政府の失敗」の反省は、財政再建および経済回復を政策目標とし、国営産業の民営化等を通じて、企業活動の自立性と自由競争体制への回帰を図った。そして、「小さな政府」の実現によって、経済は自律的に回復・成長し、諸問題は解決すると期待されていた。しかしながら、所与の成果を上げたとは言い難く、民営化の

前提となった理念、それにそった政策の方向それ自体に対しても、改めて、検討を加え、検証していく必要があると思われる。本書は、このような立場から、日本の公企業について、それぞれ網羅的に軌跡をたどり、そしてあるべき方向への模索をしたものである。

日本においても、J R、N T T、J Tに見られるように、超巨大企業の民営化がドラスティックに図られたが、各々民営化の過程において、幾多の難問を抱え、また予期しなかった問題に遭遇しているものもある。

N T Tにおいては、株価の低落に伴い顕在化した、株主と利用者の相反する利益の調整を如何になしていくべきかという、公企業に内在した性格の曖昧さを露呈した。そして、それが、日本の株式暴落の1つの引き金となってしまったことは記憶に新しい。

民営超巨大公企業の問題は、極めて今日的な問題であると言える。

さて、第1章「三公社の設立・変貌・民営化」においては、三公社の設立、発展、民営化、そしてそれらが抱える特異性、問題点を明らかにしている。

第2章以下では、主要な特殊法人を政策部門ごとに区分して考察し、その機能、役割、特徴を解明しつつ、わが国の経済政策のなかで、それらがつもつ意味を解明している。まず、第2章「農業政策と公企業」では、公企業が、生産基盤整備、価格・所得の安定、融資を通じて農業生産の高度化にどのような影響を及ぼしたかを明らかにしている。

第3章「中小企業と政策金融機関」では、諸公庫・事業団が、中小企業育成に果たした役割と、その実態、帰結を解いている。

第4章「有料高速道路と公団」では、公団の設立以来の過程を辿り、また、料金や公害対策に見られる公共性基準見直しの問題を解明している。

第5章「住宅政策と公企業」では、住宅政策に果たした公企業の機能の変遷、民間との競合について論じている。

第6章「エネルギー政策と特殊法人」では、それぞれの公企業の公益性の基準と私益との対立、融合、関連企業のあり方を追求している。

本書は、公企業に携わっている者のみならず、わが国の政策遂行過程における公企業の役割の大きさを見ると、国・地方の政策策定に関わりのある行政マンにとって、数々の政策実現への有用な示唆を与えてくれる貴重な研究である。

（森 恒夫著
ミネルヴァ書房 3,500円）

地方公営企業の独立採算制

今日、地方公営企業の独立採算制に関しては、幾つかの疑問が投げ掛けられている。例えば、病院事業なら高度医療、交通事業なら地下鉄建設など、公営で行う以上、民営とは異なる「公共性」が求められ、これが公営企業の収支を著しく悪化させている。

事実、地下鉄の新線建設に伴う資本費負担は、大都市の交通事業会計の赤字の大きな原因となっている。もし独立採算制堅持の観点のみに立つならば、これら事業の実施は困難となろう。しかし、都心の交通混

雑の緩和など地下鉄建設が都市にもたらす外部効果も含めて考えると、「公共性」はもちろん、都市全体では「経済性」も十分に満たすものといえるのである。

本書は、この地方公営企業の独立採算制をテーマに、著者が勤務していた東京市政調査会の『都市問題』誌に掲載した一連の研究論文をまとめたものであり、ここでは、独立採算制を経営原則・理念としてではなく制度・機構としてとらえ、その成立・展開過程や構造の分析が行われている。

本書は、序および4つの章、さらに結語で構成されている。

まず「序—研究の課題と視角」では、本書の研究課題として、第1に、昭和41年の地方公営企業法改正による再編以降における独立採算制の構造の解明、第2に、地方公営企業の独立採算制に関する歴史的分析の2点を挙げるとともに、分析の視点として、第1に、地方公営企業の独立採算制を地方財政制度として位置づけること、第2に、地方財政危機、とりわけ地方公営企業財政の危機との関連で独立採算制を分析すること、第3に、住民運動や自治体労働運動との関連において独立採算制を評価すべきこと、第4に、考察の対象時期には戦前期もある程度含むべきことの4点を指摘している。そしてこのような視点から、昭和23年の地方財政法の制定から昭和27年の地方公営企業法の制定までの独立採算制の成立期を第1期、制度の成立期から昭和41年の制度の再編までの時期を第2期、制度の再編以降の時期を第3期と区分して分析することとしている。

各章の概要を示すと、第1章「地方公営

企業における独立採算制の成立」では、収益主義から独立採算主義へという戦後における経営原則の転換の背景と独立採算制の成立過程・構造が明らかにされている。

第2章「地方公営企業における独立採算制の展開」では、昭和30～50年代にわたる独立採算制の展開過程を考察する。ここでは特に、制度再編の背景・構造および公費負担制度について詳細な分析が加えられている。

第3章「地方公営企業における財務会計制度の形成と展開」では、今日の地方公営企業の財務会計制度の構造がどのように形成され、どのような到達段階にあるかが論じられている。

第4章「戦後における地方公営企業料金政策の展開」では、東京都の水道事業を事例として、戦後における地方自治体の料金政策の展開過程を企業主義的料金政策と生活権保障主義的料金政策間の移行・回帰を通じて分析している。

最後に「結語」では、地方公営企業の独立採算制を地方公営企業財政の危機を一般会計に波及させずに企業内部で処理する、いわば租税節約の地方財政制度と位置づけるとともに、制度改変への動きが示されている。

近年の民活の流れのなかで、地方公営企業を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、地方公営企業の位置づけの明確化や制度の見直しが各方面から迫られている。

こうしたなかで、あらためて住民サービスの提供という原点にたちかえり、地方公営企業の役割を検討することが求められよう。

その意味から、丹念な資料収集を踏まえた地方公営企業に関する貴重な実証的研究である本書の一読を是非おすすめしたい。

大坂 健著
昭和堂 3,800円

Ⅱ アメリカの都市再開発

都市再開発というと、道路・広場や再開発ビルなど、とかくハード面が強調されるが、都市再開発は単に都市基盤整備にとどまらず、都市の経済活動・環境問題・地域コミュニティの形成など、都市政策全般にわたる総合施策のなかでとらえられるべきものである。

戦前・戦後を通して、わが国の都市再開発政策は、その時代に応じて独自の政策課題を立てて取り組んできており、様々の制度、手法も考案されてきている。一方、欧米先進国においても、同時代で共通する課題が少なからず抱え込まれており、わが国の都市再開発政策は、一貫して欧米諸国の影響をうけ現在に至っている。

本書は、先に出版された「ヨーロッパの都市再開発」の姉妹書として企画され、渡米経験をもとに、アメリカ合衆国の16都市53プロジェクトの経過と現況を図・写真とともに紹介したものである。2部構成をとり、前半はアメリカ都市再開発の系譜・方法・特質を概説し、後半を主要都市の事例紹介にあてている。

アメリカの都市再開発を考える上で、著者は2つの視座を提供している。①民活方式の源流：オイルショック以降、世界の主要先進国での公的部門の経営難に対する打開策となった民活方式の都市開発における

源流がアメリカにあること、②都市再開発の二面性：ニューディール政策のなかで、再開発がマクロの経済回復手段となり、戦後の民活再開発へと引き継がれた。この公的部門への私企業参加が、公共性の面（アメリカは伝統的に社会的公正と公平尊重の国であるとする）と、開発利益の帰属をめぐる社会的公正を生ずる面という二面性を有すること。

これらの視座に加えて、人種問題など現代アメリカ独自の社会的課題や、連邦制にみる政治制度の特色を踏まえ、著者は都市再開発の系譜を概説し、アメリカの都市再開発の代表的手法として次を紹介している。

- (1) 公的事業再開発～連邦政府の補助金で、又は自治体が独自に行う事業。スラムを強制買収し、クリアランスした用地を私企業に売却するライトダウン方式や、住宅建設、環境改善、住宅改善など各事業を組み合わせる修復・保全事業がある。
- (2) 誘導再開発～市がゾーニング条例のなかで土地利用の規制と誘導を行って民間再開発を推進するもので、インセンティブゾーニング、TDRなどゾーニング制度の弾力的運用を図るもの。
- (3) 再開発支援手法～再開発に関連する制度として、エンタープライズゾーン、プロジェクトコンペなどがある。

後半の主要都市の再開発では、各都市の概説と、展開されている再開発事業の事例を、コンパクトに説明している。これらを見ると、各都市の特色を生かした、活力と柔軟性に富んだ再開発事業の動きが伝わってくるようで、アメリカの再開発地区を

実際に訪れてみたくなる気持ちにさせられる。訪米する機会があれば、本書はデータも豊富で（マップと交通経路も掲載）よきハンドブックとなるであろう。

（日端康雄・木村光宏著）
学芸出版社 3,605円

構造転換期の地域経済の国際化

本書は1980年代を通じて急速な進展をみた国際化、情報化、ソフト化の実態と、それが地域経済に及ぼす影響を明らかにし、それに対する地域政策の提起を試みたものである。

第1部「産業の高度化と雇用問題の理論課題」では、第1章で「産業空洞化・ソフト化・サービス化の歴史性と理論課題」で、産業の国際化と国内の空洞化問題を、欧米の歴史的経験を踏まえて論じるとともに、経済のソフト化・サービス化が雇用問題に与える影響について分析している。また、第2章「産業発展と地域経済」では、産業発展の一般理論を展開するとともに、新たな地域産業政策の必要性を強調している。旧来の「地域論」が依然として大企業批判にとどまり、大企業の存在を認め、その経営戦略に対する政策提起のないことを批判し、グローバリゼーションの進展の中で、「地域住民の視点に徹すれば、地域住民が国民であり世界人類の一員であること、したがって狭隘な地域の利害だけでなく、より広域な利害に直接責任をもつ主体であることが判る」という主張には説得力がある。第3章「経済のサービス化」の実態を把握する一つの試み」、第4章「経済のサービス化と産業連関表」、第5章「1985年産業連関表による『日本経済のサ

ービス化』の分析では、経済のソフト化現象の計測方法の開発が不十分な現状の下、新たな統計的手法の提案を試みている。第6章「産業空洞化の金融的側面と実物的側面」では、戦間期のイギリスの経験をケインズの見解を中心として産業の空洞化の原因と対策を探るとともに、第7章「管理体系の国際化と歴史的課題」では、現代資本主義の管理体系を整理している。

第2部「ハイテク・サービス化・ソフト化の国際比較研究」では、第8章「欧米のサービス経済化と男女平等」で、サービス経済化が、男女平等にどのような効果をもつかについて、欧米各国間の比較を試みている。第9章「大都市経済のグローバル化と雇用問題」では、ニューヨーク市を例にとり、資本の国際化が雇用面に及ぼす影響について論じている。第10章「日本企業の海外進出と『日本的経営』」では、日本的経営の海外進出動向が論じられる。

第3部「日本経済のソフト化・サービス化と地域経済」は、日本資本主義と地域経済の関係について、分析の焦点をあてた第1部の理論編に対し、実践編ともいうべき部分である。第11章「1980年代後半の円高進行と浜松テクノポリス」では、静岡県における工業立地動向や静岡産業の海外進出動向、浜松テクノポリス地域への企業進出動向が明らかにされている。また、第12章「町営大井川港と物流」では、当初の砂利積出港から流通基地港へと発展した静岡県の大井川港の歴史をたんねんにたどっており、地域港湾政策の観点から興味深い。第13章「リゾート開発と自治体の対応」では、リゾート開発に対する自治体・住民による土地利用規制、誘導の取組みが、湯布

院の「町づくり条例」や富士市の「地域環境管理計画」を引合いに出して紹介される。第14章「構造転換における中小金融の問題点」では地域金融構造の変化が、第15章「情報サービス産業の地方展開と雇用問題」では、IC産業、ソフトウェア産業、電気通信産業等のコンピュータ関連産業を基軸とした先端技術産業の育成・振興により経済の活性化を図ろうとする地域の雇用問題が論じられている。

本書は、静岡大学人文学部の教官による論文集という性格をもつものであるゆえ、各章の関連にやや難点も見られるが、それだけに読者の興味のわくどの章から読んでもよいともいえる。

今や、筆者らも指摘するように、経済のグローバル化により、地方は国内だけでなく国際的な地域間競争にさらされている。また、地球環境問題のように、単に一地方だけの問題というよりも国際的な相互依存関係を前提に取り組んでいかねばならない時代である。さらに、日本の存在が世界経済の中で巨大になった今、あらゆる分野にわたり「国際貢献」がますます要求されよう。

このような時代、環境の中で、地方がいかにかそのアイデンティティを明確にし、自立していけるか試練にたたさされているといえよう。

国際化のすすむ中で地域経済の振興・発展を通じ、市民福祉の向上に努めようとしている自治体企画・経済部局の関係者には、特に一読をすすめたい。

(上原信博編著
御茶の水書房 7,416円)

編 集 後 記

* 一言で国際的機関を誘致するといってもどのような都市でも設置できるというものではない。そこには設置のためのインセンティブがいかに働くかが問題である。すなわち交通機関や職員の住居の確保さらには情報の収集の容易さといった都市としてのトータルの環境整備がなされているか、あるいはなされるかが重要な要因となってくる。したがって単に、地域の活性化のために、あるいは学園都市やリサーチ・パークの核として誘致するといっても、その前提として進出、設置しやすい都市環境を整備していかなければならない。すなわち、国際的機関の誘致は、それ単体による地域活性化というより、総合的なまちづくりのなかで進められなければならないものといえることができるであろう。

* 今回の特集は、「国際的機関と地域振興」をテーマに取り上げ、総論として大久保大阪大学名誉教授に、関西の都市アメニティと研究機能を大阪大学の紙野教授に、今の都市づくりの王道について東京工業大学熊田教授に、WHO神戸センター誘致について馬場神戸大学名誉教授に、工場跡地と再開発を神戸製鋼所横山取締役それぞれ執筆いただいた。

* 特別論文として、都市経営研究会に「宮崎神戸市政の研究Ⅱ」を執筆いただいた。

都市政策バックナンバー

- 第58号 特集 都市と医療 1990年1月1日発行
- 第59号 特集 宮崎市政の総括 1990年4月1日発行
- 第60号 特集 都市と文化産業 1990年7月1日発行
- 第61号 特集 都市と公共デベロッパーの評価 1990年10月1日発行
- 第62号 特集 インキュベータ政策の課題 1991年1月1日発行
- 第63号 特集 インターシティ再論 1991年4月1日発行
- 第64号 特集 アーバンリゾート 1991年7月1日発行
- 第65号 特集 高齢者福祉 1991年10月1日発行
- 第66号 特集 住宅政策 1992年1月1日発行
- 第67号 特集 地域情報化へのビジョン 1992年4月1日発行
- 第68号 特集 国際化と経済振興 1992年7月1日発行

☆年間予約購読のおすすめ

書店にて入手困難な方は、当研究所へ直接お申込み下さい。

予約購読の場合、送料は当研究所が負担いたします。

季 刊 都 市 政 策

第 69 号

印 刷 平成4年9月20日 発 行 平成4年10月1日

発行所 財団法人神戸都市問題研究所 発行人 高 寄 昇 三

〒651 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号(神戸商工貿易センタービル18F)

振替口座 神戸 3-75887 電話 (078) 252-0984

発売元 勁 草 一 書 房

〒112 東京都文京区後楽2の23の15

振替口座 東京 5-175253 電話 (03) 3814-6861

印 刷 田中印刷出版株式会社

地方自治職員研修 臨時増刊号No40

ごみ・リサイクル 施策集

好評発売中

ごみ問題の解決、リサイクル社会の構築のために
自治体は何ができるのか！

●もくじ●

- 第一章 リサイクル事業と自治体の役割 寄本勝美
- 第二章 チャート式 ごみリサイクルにどう取り組むか 大澤正明
- 第三章 リサイクルをめぐる問題点—静脈産業の動向から 山岸寿之
- 第四章 ヨーロッパのリサイクル事業と日本の自治体に望むこと 高見裕一
- 第五章 ごみ・リサイクル施策173

公職研

〒101 東京都千代田区神田神保町1-12 電話(03)5745-4711 FAX(03)5745-1170

地方自治を語るみんなの広場

〈予告〉

月刊

自治

1992.9 フォーラム

定価480円(本体466円)

VOL 396

特集：国際協力と地方公共団体

〈総論〉

国際協力と地方自治体……………西尾 隆

今後の地方公共団体の国際協力について

……………東尾 正

〈論説〉

地方自治体の国際協力—その射程—……………初瀬 龍平

〈解説〉

国際平和協力法について……………川口 雄

地方公務員の国際協力に対する貢献について

〈事例〉

① 国際緊急援助隊・救助チームに参加して

……………江橋 崇

……………吉村 公男

地方公務員の国際協力に係る身分取扱について

② 青年海外協力隊に参加して……………塚本 鶴樹

……………吉田 哲

③ 地方の国際化とE P I C……………竹本 孝

編集 自治大学校・地方自治研究資料センター

発行所 第一法規出版株式会社

(〒106) 東京都港区南麻布4-6-2

(〒107) 東京都港区南青山2-11-17

電話 03 (3444) 3283

電話03(3404)2251 振替口座東京3-133197

地方自治古典叢書シリーズ

<第2期> 好評の完全復刻版第2弾 発売中!

5 都市社会主義 片山 潜 著
鉄道新論(全)

6 住宅問題と都市計画 関 一 著

- A 5判上製函入 各420頁前後
- 5, 6巻定価各 6,000円(税込)
- 本文は写真製版による完全復刻版

<第1期> 一既 刊一

1 都市政策の理論と実際 関 一 著

2 応用市政論 安部 磯雄 著

3 都市独占事業論 安部 磯雄 著

4 改訂 都市経営論 池田 宏 著

- A 5判上製函入390頁~580頁
- 1~4巻 定価各 4,120円

編集発行 財団法人神戸都市問題研究所
地方自治古典叢書刊行会

編集代表 宮崎辰雄

編集委員 伊東光晴・佐藤 進・柴田徳衛・柴田 謙・高寄昇三
新野幸次郎・宮本憲一

学 陽 書 房

東京都千代田区富士見1-7-5

電 03-3261-1111/振・東京 7-84240

神戸都市問題研究所出版案内

都市政策論集

☆第1集	消費者問題の理論と実践	定価 2700円
☆第2集	都市経営の理論と実践	定価 2200円
☆第3集	コミュニティ行政の理論と実践	定価 1700円
☆第4集	都市づくりの理論と実践	定価 2600円
☆第5集	広報・広聴の理論と実践	定価 2500円
☆第6集	公共料金の理論と実践	定価 2200円
☆第7集	経済開発の理論と実践	定価 1700円
☆第8集	自治体OAシステムの理論と実践	定価 2000円
☆第9集	交通経営の理論と実践	定価 2000円
☆第10集	高齢者福祉の理論と実践	定価 2200円
☆第11集	海上都市への理論と実践	定価 2200円
☆第12集	コンベンション都市戦略の理論と実践	定価 2500円
☆第13集	ファッション都市の理論と実践	定価 2500円
☆第14集	外郭団体の理論と実践	定価 2500円

都市研究報告

☆第3号	公共投資の効果に関する 実証的分析	定価 4000円
☆第5号	インナーシティ再生の ための政策ビジョン	定価 3000円
☆第6号	神戸/海上文化都市への構図	定価 3500円
☆第8号	集合住宅管理の課題と展望	定価 2000円
☆第9号	地方自治体へのOAシステム導入	定価 5000円
☆第10号	民活事業経営 システムの実証的分析	定価 4000円

※ ご購入は書店または神戸都市問題研究所へお申し込み下さい。

季刊 都市政策 第69号 ISBN 4-326-96093-0 C3331 P550E

発売元 **勁草書房** 東京都文京区後楽2の23の15 定価 550円
振替東京 5-175253 電03-3814-6861 (本体 534円)